



令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区鹿野モロ5井堰改修工事

金抜設計書

工事番号 2026054500

工事名 令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区鹿野モロ5井堰改修工事

施工場所 加東市畑地内

兵庫県 加東市

[illegible]



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

農業水路等長寿命化・防災減災事業

畑鹿野モロ5地区

鹿野モロ5井堰改修工事

2026054500

金 抜 き 設 計 書

(当初)

加東市

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ 5 地区
工事名	鹿野モロ 5 井堰改修工事

名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費					
B1 水門扉据付工	1.000	式			
B2・水門扉据付工	1.000	式			
B3・・・水門扉据付工	1.000	式			1 式当たり
S41009 水門設備据付工 起伏堰, 起伏ゲート, 扉体面積:5~60㎡, 3.40, 0.00, 手動・エンジン・操作盤一 体開閉装置, 1 門, 1.00,	1.000	門			歩A・単A S 単 17号
X41006 据付間接費 水門設備(小形水門を除く)【新設】, 130%,	1.000	式			歩A・単A X 単 5号
X41003 据付材料費 水門設備, 中・大形水門・起伏堰,	1.000	式			歩A・単A X 単 1号
合 計					
計 (1) (直接費対象分)					
計 (2) (間接費対象分)					
B3・・・水門扉据付工(直接経費)	1.000	式			1 式当たり
S16004 ラフテレンクレン(油圧伸縮ｼﾌﾞ型・`低騒・排対型(2014)] ラフテレンクレン(油圧伸縮ｼﾌﾞ型), 25ton吊り, なし		日			歩A・単A S 単 8号
X41005 雑器具損料	1.000	式			歩A・単A X 単 4号
合 計					
B3・・・水門扉据付工(二次コンクリート及び型枠)	1.000	式			1 式当たり
SA0311 SP コンクリート(油圧配管巻き立て) 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 計上する, -, 養生無し, -, 無し, -, 24-12-25(20) (高ｸﾗｽB) W/C55%	0.100	m3			歩A・単A S 単 26号
SA0312 SP 型枠(油圧配管巻き立て) 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	0.700	㎡			歩A・単A S 単 28号
SA0311 SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 計上する, -, 養生無し, -, 無し, -, 24-12-25(20) (高ｸﾗｽB) W/C55%	1.600	m3			歩A・単A S 単 27号
SA0312 SP 型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	0.300	㎡			歩A・単A S 単 29号
合 計					
B3・・・配管工 本線ゲート □5600×600	1.000	式			1 式当たり
S02115 配管工		人			歩A・単A S 単 2号
合 計					
B1 小形水門扉据付工	1.000	式			
B2・小形水門扉据付工 左岸取水ゲート □300×300	1.000	式			
B3・・・水門扉据付工及び直接経費(小形水門)	1.000	式			1 式当たり
S41009 水門設備据付工 小形水門, スライドゲート(4方水密), 扉体面積:10㎡未満, 0.10, 0.00, 手動・ エンジン・操作盤一体開閉装置, 1 門, 1.00,	1.000	門			歩A・単A S 単 18号
X41006 据付間接費 小形水門設備【新設】, 80%,	1.000	式			歩A・単A X 単 6号
X41003 据付材料費 小形水門設備, 2次側電気配線配管無,	1.000	式			歩A・単A X 単 2号
SA0311 SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 計上する, -, 養生無し, -, 無し, -, 24-12-25(20) (高ｸﾗｽB) W/C55%	0.200	m3			歩A・単A S 単 27号
SA0312 SP 型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	0.400	㎡			歩A・単A S 単 29号
合 計					
計 (1) (直接費対象分)					
計 (2) (間接費対象分)					

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事

名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B2・小形水門扉据付工 右岸取水ゲート □400×400	1.000	式			
B3・・・水門扉据付工及び直接経費（小形水門）	1.000	式			1 式当たり
S41009 水門設備据付工 小形水門, スライドゲート(4方水密), 扉体面積:10㎡未満, 0.20, 0.00, 手動・ エンジン・操作盤一体開閉装置, 1 門, 1.00,	1.000	門			歩A・単A S単 19号
X41006 据付間接費 小形水門設備【新設】, 80%,	1.000	式			歩A・単A X単 7号
X41003 据付材料費 小形水門設備, 2次側電気配線配管無,	1.000	式			歩A・単A X単 3号
SA0311 SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 計上する, -, 養生無し, -, 無し, -, 24-12-25(20) (高がB) W/C55%	0.400	m3			歩A・単A S単 27号
SA0312 SP 型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物	0.700	㎡			歩A・単A S単 29号
合 計					
計 (1) (直接費対象分)					
計 (2) (間接費対象分)					
B1 既設設備等撤去工	1.000	式			
B2・既設設備等撤去工	1.000	式			
B3・・・既設設備等撤去工	1.000	式			1 式当たり
S41001 機械設備据付工 水門、ダム水門、除塵機、鋼製付属設備, 据 付 工,		人			歩A・単A S単 13号
S02115 普通作業員		人			歩A・単A S単 3号
合 計					
B3・・・既設設備等撤去工	1.000	式			1 式当たり
S41001 機械設備据付工 水門、ダム水門、除塵機、鋼製付属設備, 据 付 工,		人			歩A・単A S単 13号
S02115 普通作業員		人			歩A・単A S単 3号
合 計					
B3・・・既設設備等撤去工	1.000	式			1 式当たり
S41001 機械設備据付工 水門、ダム水門、除塵機、鋼製付属設備, 据 付 工,		人			歩A・単A S単 13号
S02115 普通作業員		人			歩A・単A S単 3号
合 計					
B1 撤去工	1.000	式			
B2・撤去工	1.000	式			
B3・・・撤去工	1.000	式			1 式当たり
S02721 【構造物取壊し】 有筋, なし, 人力, 昼間施工	0.100	m3			歩A・単A S単 7号
SA0223 SP 舗装版切断 コンクリート舗装版, -, 15cmを超え30cm以下, -	32.200	m			歩A・単A S単 25号
S02123 建設廃材 鉄筋コンクリート廃材	1.800	m3			歩A・単A S単 5号
SA0221 SP 搬運機 コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし, 機械積込, 有り, 23.2km以下	1.800	m3			歩A・単A S単 24号
SA0101 SP 掘削 土砂, 上記以外(小規模), -, -, 標準, -, -, -	1.000	m3			歩A・単A S単 20号
S01041 人力土工(盛土・埋戻) 砂・砂質土, 埋戻, まき出し, 振動コンパクタ(Ⅱ)	1.000	m3			歩A・単A S単 1号
SA0151 SP 基面整正 基面整正	1.000	㎡			歩A・単A S単 23号
合 計					

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ 5 地区				
工事名	鹿野モロ 5 井堰改修工事				

コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S01041	*** S単ー 1号 ***					
	人力土工(盛土・埋戻)					
	人力土工(盛土・埋戻) 砂・砂質土,埋戻,まき出し,振動コンバクタ(Ⅱ)		m3			歩A・単A
S02115	*** S単ー 2号 ***					
	配管工					
S02115	*** S単ー 3号 ***					
	普通作業員		人			歩A・単A
S02115	*** S単ー 4号 ***					
	普通作業員		人			歩A・単A
S02115	*** S単ー 5号 ***					
	交通誘導警備員B		人			歩A・単A
S02123	*** S単ー 6号 ***					
	建設廃材					
	建設廃材 鉄筋コンクリート廃材		m3			歩A・単A
S02123	*** S単ー 7号 ***					
	残土処分					
S02721	*** S単ー 8号 ***					
	残土処分		m3			歩A・単A
S16004	*** S単ー 9号 ***					
	【構造物取壊し】					
	【構造物取壊し】 有筋,なし,人力,昼間施工		m3			歩A・単A
S18001	*** S単ー 10号 ***					
	ラフレックレン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・低騒・排対型(2014)]					
	ラフレックレン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・低騒・排対型(2014)] ラフレックレン(油圧伸縮ｼﾌﾞ型),25ton吊り,なし		日			歩A・単A
S18002	*** S単ー 11号 ***					
	土のう工					
	土のう工 仕揃え～設置～撤去		m3			歩A・単A
S18054	*** S単ー 12号 ***					
	大型土のう工					
	製作・設置,ﾊﾞｯｸﾙ,購入土,0.833m3,大型土のう袋(1.0t用),なし,なし		袋			歩A・単A
S18062	*** S単ー 13号 ***					
	敷鉄板設置・撤去工					
	敷鉄板設置・撤去工 設置～賃料～撤去,60,1,なし		m ²			歩A・単A
S41001	*** S単ー 14号 ***					
	土工用ﾏｯﾄ(ｼｰﾄ類)敷設・撤去					
	土工用ﾏｯﾄ(ｼｰﾄ類)敷設・撤去 敷設～撤去		m ²			歩A・単A
S41002	*** S単ー 15号 ***					
	機械設備据付工					
	[施設機械労務単価] 水門,ﾀﾞﾑ水門,除塵機,鋼製付属設備,据 付 工,		人			歩A・単A
S41002	*** S単ー 16号 ***					
	輸送費					
	輸送費 河川・水路用水門設備,3.36[各単位],80.9km,起伏堰,起伏ゲート		式			歩A・単A
S41002	*** S単ー 17号 ***					
	輸送費					
	輸送費 河川・水路用水門設備,0.09[各単位],80.9km,小形水門,ﾌﾞﾚｰｷﾝｸﾞｰｸﾞｰ構造ﾎｰﾗﾞｰﾄﾞ・ｽﾗｲﾄﾞｰｸﾞｰ		式			歩A・単A
S41002	*** S単ー 18号 ***					
	輸送費					
	輸送費 河川・水路用水門設備,0.12[各単位],80.9km,小形水門,ﾌﾞﾚｰｷﾝｸﾞｰｸﾞｰ構造ﾎｰﾗﾞｰﾄﾞ・ｽﾗｲﾄﾞｰｸﾞｰ		式			歩A・単A
S41009	*** S単ー 19号 ***					
	水門設備据付工					
	水門設備据付工 起伏堰,起伏ゲート,扉体面積:5～60m ² ,3.40,0.00,手動・エンジン・操作盤一体 開閉装置,1門,1.00,		門			歩A・単A
S41009	*** S単ー 20号 ***					
	水門設備据付工					
	水門設備据付工 小形水門,ｽﾗｲﾄﾞｰｸﾞｰﾄﾞ(4方水密),扉体面積:10m ² 未満,0.10,0.00,手動・エンジン・操作盤一体開閉装置,1門,1.00,		門			歩A・単A
S41009	*** S単ー 21号 ***					
	水門設備据付工					
	水門設備据付工 小形水門,ｽﾗｲﾄﾞｰｸﾞｰﾄﾞ(4方水密),扉体面積:10m ² 未満,0.20,0.00,手動・エンジン・操作盤一体開閉装置,1門,1.00,		門			歩A・単A

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区				
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事				

コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
SA0101	*** S単ー 20号 ***					
	SP 掘削					
	SP 掘削 土砂,上記以外(小規模),-,-,標準-,-,-,		m3			歩A・単A
SA0121	*** S単ー 21号 ***					
	SP 土砂等運搬					
	SP 土砂等運搬 小規模,バツ砂山積0.28m3(平積0.2m3),土砂(岩塊・玉石混り土含む),無し,13.0 km以下		m3			歩A・単A
SA0141	*** S単ー 22号 ***					
	SP 路体(築堤)盛土・埋戻					
	SP 路体(築堤)盛土・埋戻 2.5m以上4.0m未満,-,-,なし		m3			歩A・単A
SA0151	*** S単ー 23号 ***					
	SP 基面整正					
	SP 基面整正 基面整正		m ²			歩A・単A
SA0221	*** S単ー 24号 ***					
	SP 設運搬					
	SP 設運搬 コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし,機械積込,有り,23.2km以下		m3			歩A・単A
SA0223	*** S単ー 25号 ***					
	SP 舗装版切断					
	SP 舗装版切断 コンクリート舗装版,-,15cmを超え30cm以下, -		m			歩A・単A
SA0311	*** S単ー 26号 ***					
	SP コンクリート(油圧配管巻き立て)					
	SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物,人力打設,計上する, -,養生無し, -,無し, -,24-12-25(20)(高 炉B) W/C55%		m3			歩A・単A
SA0311	*** S単ー 27号 ***					
	SP コンクリート					
	SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物,人力打設,計上する, -,養生無し, -,無し, -,24-12-25(20)(高 炉B) W/C55%		m3			歩A・単A
SA0312	*** S単ー 28号 ***					
	SP 型枠(油圧配管巻き立て)					
	SP 型枠 一般型枠,鉄筋・無筋構造物		m ²			歩A・単A
SA0312	*** S単ー 29号 ***					
	SP 型枠					
	SP 型枠 一般型枠,鉄筋・無筋構造物		m ²			歩A・単A
SQ2117	*** S単ー 30号 ***					
	鉄屑					
	鉄屑 ヘビーH1		ton			歩A・単A
X41003	*** X単ー 1号 ***					
	据付材料費					
	据付材料費 水門設備,中・大形水門・起伏堰,		式			歩A・単A
X41003	*** X単ー 2号 ***					
	据付材料費					
	据付材料費 小形水門設備,2次側電気配線配管無,		式			歩A・単A
X41003	*** X単ー 3号 ***					
	据付材料費					
	据付材料費 小形水門設備,2次側電気配線配管無,		式			歩A・単A
X41005	*** X単ー 4号 ***					
	雑器具損料					
	雑器具損料		式			歩A・単A
X41006	*** X単ー 5号 ***					
	据付間接費					
	据付間接費 水門設備(小形水門を除く)【新設】,130%,		式			歩A・単A
X41006	*** X単ー 6号 ***					
	据付間接費					
	据付間接費 小形水門設備【新設】,80%,		式			歩A・単A
X41006	*** X単ー 7号 ***					
	据付間接費					
	据付間接費 小形水門設備【新設】,80%,		式			歩A・単A

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区				
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S単- 1号 ***					
S01041	人力土工(盛土・埋戻)		m3		10.000 m3	歩A 当たり算出
	人力土工(盛土・埋戻) 砂・砂質土,埋戻,まき出し,振動コンパクタ(Ⅱ)			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)土質区分 2)作業区分	砂・砂質土 埋戻		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	3)施工区分 4)締固め区分	まき出し 振動コンパクタ(Ⅱ)				
R01002	特殊作業員		人			
R01003	普通作業員		人			
Y00004	諸雑費 10%	0.100				
	合 計					算出数量 10.000 m3
	単 価		m3			
	*** S単- 2号 ***					
S02115	配管工		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	配管工			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R02006		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
R02006	配管工		人			
	合 計					算出数量 1.000 人
	単 価					
	*** S単- 3号 ***					
S02115	普通作業員		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	普通作業員			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R01003		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
R01003	普通作業員		人			
	合 計					算出数量 1.000 人
	単 価					
	*** S単- 4号 ***					
S02115	交通誘導警備員B		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	交通誘導警備員B			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R01032		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
R01032	交通誘導警備員B	1.000	人			
	合 計					算出数量 1.000 人
	単 価					
	*** S単- 5号 ***					
S02123	建設廃材		m3		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	建設廃材 鉄筋コンクリート廃材			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格	鉄筋コンクリート廃材		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	3)単価の入力					
P52002	建設廃材 鉄筋コンクリート廃材	1.000	m3			
	合 計					算出数量 1.000 各単位
	単 価					

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区				
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 6号 ***					
S02123	残土処分		m3		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	残土処分			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)地域資材単価コード 2)資材規格 3)単価の入力			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
P96012	残土処分	1.000	m3			
	合 計					算出数量 1.000 各単位
	単 価					
	*** S単一 7号 ***					
S02721	【構造物取壊し】		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	【構造物取壊し】 有筋,なし,人力,昼間施工			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)作業区分 2)時間的制約	有筋 なし		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	3)施工区分Ⅰ 4)施工区分Ⅱ	人力 昼間施工				
A73512	構造物とりこわし工鉄筋構造物 制約無 人力 機労 昼間	1.000	m3			
	合 計					算出数量 1.000 m3
	単 価		m3			
	*** S単一 8号 ***					
S16004	ラフレックレン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・～低騒・排対型(～2014)]		日		1.000 日	歩A 当たり算出
	ラフレックレン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・～低騒・排対型(～2014)] ラフレックレン(油圧伸縮ｼﾌﾞ型),25ton吊り,なし			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)機械区分 2)規格	ラフレックレン(油圧伸縮ｼﾌﾞ型) 25ton吊り		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	3)運転1日当たり運転時間(T) 4)運転日に対する供用日の割合(YC)	0.00				
	5)長期割引単価区分(賃料機械)	なし				
F01086	ラフレックレン[油圧伸縮ｼﾌﾞ型・～低騒・排対型(～2014)] 最大吊上能力25t吊		日			
	合 計					算出数量 1.000 日
	単 価		日			
	*** S単一 9号 ***					
S18001	土のう工		m3		10.000 m3	歩A 当たり算出
	土のう工 仕捨て～設置～撤去			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
	1)施工区分	仕捨て～設置～撤去		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
P37001	土のう 化学繊維使用 62cm×48cm	500.000	枚			
R01003	普通作業員		人			
	合 計					算出数量 10.000 m3
	単 価		m3			
	*** S単一 10号 ***					
S18002	大型土のう工		袋		1.000 日	歩A 当たり算出
	大型土のう工 製作・設置,ﾊﾞｯｸﾙ,購入土,0.833m3,大型土のう袋(1.0t用),なし,なし			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位	
				時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)施工区分 2)施工機械区分	製作・設置 ﾊﾞｯｸﾙ				

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	3)採取土区分	購入土				
	4)購入土材単価(m3当たり)					
	5)購入土材数量(m3/袋)	0.833m3				
	6)大型土のう袋区分	大型土のう袋(1.0t用)				
	7)単価0円区分(大型土のう袋)	なし				
	8)長期割引単価区分(賃料機械)	なし				
R01001	土木一般世話役		人			
R01002	特殊作業員		人			
R01003	普通作業員		人			
Y00004	諸雑費	0.010				
P37003	大型土のう袋					
	大型土のう袋(1.0t用)	34.000	枚			
J03208	購入土					
	地山換算単価	28.300	m3			
F08064	ﾊﾞｯｸｵﾌﾟ[ｸﾚｰﾝ型・後方超小旋回・ｸﾚｰﾝ・超低・排(2014)]		日			
	ﾊﾞｯｸｵﾌ容量0.45m3 吊能力2.9t					
P34029	軽油					
	ﾊﾞﾄﾚｰﾙ給油	63.000	L			
R01021	運転手(特殊)		人			
	合 計					算出数量 34.000 袋
	単 価		袋			
	*** S単一 11号 ***					
S18054	敷鉄板設置・撤去工		m ²		1,000.000 m ²	歩A 当たり算出
	敷鉄板設置・撤去工			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	設置～賃料～撤去,60,1,なし			深夜時間:0.0	週休:週単位	
	1)施工区分	設置～賃料～撤去		時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	2)供用日数	60		夜間制約作業時間:0.0		
	3)使用回数	1				
	4)長期割引単価区分(賃料機械)	なし				
G03041	敷鉄板					
	22*1524*6096 [賃料]	1,000.000	m ² 供用日			
G03042	敷鉄板					
	22*1524*6096 [整備費]	1,000.000	m ²			
R01002	特殊作業員		人			
R01003	普通作業員		人			
F08063	ﾊﾞｯｸｵﾌﾟ[ｸﾚｰﾝ型・ｸﾚｰﾝ・超低・排対型(2014)]		日			
	ﾊﾞｯｸｵﾌ容量0.8m3 吊能力2.9t					
P34029	軽油					
	ﾊﾞﾄﾚｰﾙ給油	345.000	L			
R01021	運転手(特殊)		人			
	合 計					算出数量 1,000.000 m ²
	単 価		m ²			
	*** S単一 12号 ***					
S18062	土工用マット(シート類)敷設・撤去		m ²		100.000 m ²	歩A 当たり算出
	土工用マット(シート類)敷設・撤去			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	敷設～撤去			深夜時間:0.0	週休:週単位	
	1)施工区分	敷設～撤去		時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	2)土木安定用材の1m ² 当たり単価			夜間制約作業時間:0.0		
P26102	土木安定用材(マット・シート類)					
		104.000	m ²			
R01003	普通作業員		人			
	合 計					算出数量 100.000 m ²
	単 価		m ²			
	*** S単一 13号 ***					
S41001	機械設備据付工		人		1.000 [各単位]	歩A 当たり算出
	[施設機械労務単価]			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	水門、ﾀﾞﾑ水門、除塵機、鋼製付属設備、据 付 工、			深夜時間:0.0	週休:週単位	
	1)工種区分	水門、ﾀﾞﾑ水門、除塵機、鋼製付属設備		時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
	2)労務者区分	据 付 工		夜間制約作業時間:0.0		

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ 5 地区				
工事名	鹿野モロ 5 井堰改修工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	3)その他の補助文					
R03002	据 付 工		人			
	合 計					算出数量 1.000 [各単位]
	単 価					
	*** S 単 - 14号 ***					
S41002	輸送費		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 河川・水路用水門設備, 3.36[各単位], 80.9km, 起伏堰, 起伏ゲート			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 工種区分	河川・水路用水門設備				
	2) 対象要素 (X) の数量	3.360[各単位]				
	3) 想定輸送距離 (D) の数量	80.900km				
	4) 設備区分(河川用水門)	起伏堰				
	5) 形式区分 (河川・水路用水門設備)	起伏ゲート				
K79213	輸送費	1.000	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価					
	*** S 単 - 15号 ***					
S41002	輸送費		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 河川・水路用水門設備, 0.09[各単位], 80.9km, 小形水門, プレートゲート・ 構造ローゲート・スライドゲート			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 工種区分	河川・水路用水門設備				
	2) 対象要素 (X) の数量	0.090[各単位]				
	3) 想定輸送距離 (D) の数量	80.900km				
	4) 設備区分(河川用水門)	小形水門				
	5) 形式区分 (河川・水路用水門設備)	プレートゲート・構造ローゲート・スライドゲート				
K79213	輸送費	1.000	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価					
	*** S 単 - 16号 ***					
S41002	輸送費		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 河川・水路用水門設備, 0.12[各単位], 80.9km, 小形水門, プレートゲート・ 構造ローゲート・スライドゲート			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 工種区分	河川・水路用水門設備				
	2) 対象要素 (X) の数量	0.120[各単位]				
	3) 想定輸送距離 (D) の数量	80.900km				
	4) 設備区分(河川用水門)	小形水門				
	5) 形式区分 (河川・水路用水門設備)	プレートゲート・構造ローゲート・スライドゲート				
K79213	輸送費	1.000	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価					
	*** S 単 - 17号 ***					
S41009	水門設備据付工		門		1.000 門	歩A 当たり算出
	水門設備据付工 起伏堰, 起伏ゲート, 扉体面積:5~60㎡, 3.40, 0.00, 手動・エンジン・ 操作盤一体開閉装置, 1 門, 1.00,			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 設備区分	起伏堰				
	4) 形式区分(3)	起伏ゲート				
	7) 適用範囲の値(3)	扉体面積:5~60㎡				
	8) 扉体面積 (x) (㎡)	3.40				

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	9)その他の据付工数(人／門)	0.00				
	10)開閉装置区分	手動・エンジン・操作盤一体開閉装置				
	11)据付数	1 門				
	12)補正係数(Kn)	1.00				
	13)水門扉形式及び名称					
R03002	据付工		人			
R01003	普通作業員		人			
	合 計					算出数量 1.000 門
	単 価		門			
	*** S単ー 18号 ***					
S41009	水門設備据付工		門		1.000 門	歩A 当たり算出
	水門設備据付工			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	小形水門, スライドゲート(4方水密), 扉体面積:10㎡未満, 0.10, 0.00			深夜時間:0.0	週休:週単位	
	, 手動・エンジン・操作盤一体開閉装置, 1 門, 1.00,			時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)設備区分	小形水門				
	3)形式区分(2)	スライドゲート(4方水密)				
	6)適用範囲の値(2)	扉体面積:10㎡未満				
	8)扉体面積(x)(㎡)	0.10				
	9)その他の据付工数(人／門)	0.00				
	10)開閉装置区分	手動・エンジン・操作盤一体開閉装置				
	11)据付数	1 門				
	12)補正係数(Kn)	1.00				
	13)水門扉形式及び名称					
R03002	据付工		人			
R01003	普通作業員		人			
	合 計					算出数量 1.000 門
	単 価		門			
	*** S単ー 19号 ***					
S41009	水門設備据付工		門		1.000 門	歩A 当たり算出
	水門設備据付工			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	小形水門, スライドゲート(4方水密), 扉体面積:10㎡未満, 0.20, 0.00			深夜時間:0.0	週休:週単位	
	, 手動・エンジン・操作盤一体開閉装置, 1 門, 1.00,			時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)設備区分	小形水門				
	3)形式区分(2)	スライドゲート(4方水密)				
	6)適用範囲の値(2)	扉体面積:10㎡未満				
	8)扉体面積(x)(㎡)	0.20				
	9)その他の据付工数(人／門)	0.00				
	10)開閉装置区分	手動・エンジン・操作盤一体開閉装置				
	11)据付数	1 門				
	12)補正係数(Kn)	1.00				
	13)水門扉形式及び名称					
R03002	据付工		人			
R01003	普通作業員		人			
	合 計					算出数量 1.000 門
	単 価		門			
	*** S単ー 20号 ***					
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 掘削			基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	土砂, 上記以外(小規模), 〃, 〃, 標準, 〃, 〃, 〃			深夜時間:0.0	週休:週単位	
				時間的制約:なし	制約作業時間:0.0	
				夜間制約作業時間:0.0		
	1)土質	土砂				
	2)施工方法	上記以外(小規模)				
	3)押土の有無	-				
	4)障害の有無	-				
	5)施工数量	標準				
	6)火薬使用	-				

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ 5 地区
工事名	鹿野モロ 5 井堰改修工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	7)破砕片除去の有無	-				
	8)集積押土の有無	-				
	単 価		m3			
	*** S 単一 21号 ***					
SA0121	SP 土砂等運搬		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 土砂等運搬 小規模,バ ックホ 山積0.28m3(平積0.2m3),土砂(岩塊・玉石混り土含む) ,無し,13.0km以下			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)土砂等発生現場 2)積込機種・規格 3)土質 4)DID区間の有無 5)運搬距離	小規模 バ ックホ 山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 13.0km以下				
	単 価		m3			
	*** S 単一 22号 ***					
SA0141	SP 路体(築堤)盛土・埋戻		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 路体(築堤)盛土・埋戻 2.5m以上4.0m未満,-,-,なし			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)施工幅員 2)施工数量 3)障害の有無 4)長期割引単価区分	2.5m以上4.0m未満 - - なし				
	単 価		m3			
	*** S 単一 23号 ***					
SA0151	SP 基面整正		m ²		1.000 m ²	歩A 当たり算出
	SP 基面整正 基面整正			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)整形区分	基面整正				
	単 価		m ²			
	*** S 単一 24号 ***					
SA0221	SP 殻運搬		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 殻運搬 コンクリート(鉄筋)構造物とこわし,機械積込,有り,23.2km以下			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)殻発生作業 2)積込工法区分 3)DID区間の有無 4)運搬距離	コンクリート(鉄筋)構造物とこわし 機械積込 有り 23.2km以下				
	単 価		m3			
	*** S 単一 25号 ***					
SA0223	SP 舗装版切断		m		1.000 m	歩A 当たり算出
	SP 舗装版切断 コンクリート舗装版,-,15cmを超え30cm以下,-			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)舗装版種別 2)アスファルト舗装版厚 3)コンクリート舗装版厚 4)コンクリート+アスファルト(カバ-)舗装版	コンクリート舗装版 - 15cmを超え30cm以下 -				
	単 価		m			

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区				
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 26号 ***					
SA0311	SP コンクリート (油圧配管巻き立て)		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 計上する, -, 養生無し, -, 無し, -, 24-12-25 (20) (高炉B) W/C55%			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 構造物種別	無筋・鉄筋構造物				
	2) 打設工法	人力打設				
	3) コンクリートの計上	計上する				
	4) 設計日打設量	-				
	5) 養生工の種類	養生無し				
	6) 圧送管延長距離区分	-				
	7) 現場内小運搬の有無	無し				
	8) 打設高さ、水平打設距離	-				
	10) 規格区分	24-12-25 (20) (高炉B) W/C55%				
	単 価		m3			
	*** S単一 27号 ***					
SA0311	SP コンクリート		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 計上する, -, 養生無し, -, 無し, -, 24-12-25 (20) (高炉B) W/C55%			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 構造物種別	無筋・鉄筋構造物				
	2) 打設工法	人力打設				
	3) コンクリートの計上	計上する				
	4) 設計日打設量	-				
	5) 養生工の種類	養生無し				
	6) 圧送管延長距離区分	-				
	7) 現場内小運搬の有無	無し				
	8) 打設高さ、水平打設距離	-				
	10) 規格区分	24-12-25 (20) (高炉B) W/C55%				
	単 価		m3			
	*** S単一 28号 ***					
SA0312	SP 型枠 (油圧配管巻き立て)		m ²		1.000 m ²	歩A 当たり算出
	SP 型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1) 型枠の種類	一般型枠				
	2) 構造物の種類	鉄筋・無筋構造物				
	単 価		m ²			
	*** S単一 29号 ***					
SA0312	SP 型枠		m ²		1.000 m ²	歩A 当たり算出
	SP 型枠 一般型枠, 鉄筋・無筋構造物			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:補正なし 制約作業時間:0.0	
	1) 型枠の種類	一般型枠				
	2) 構造物の種類	鉄筋・無筋構造物				
	単 価		m ²			
	*** S単一 30号 ***					
SQ2117	鉄屑		ton		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	鉄屑 ヘビーH1			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:補正なし 制約作業時間:0.0	
	1) 地域資材単価コード					
	2) 資材規格	ヘビーH1				
	3) 単価の入力					
P96014	鉄屑 ヘビーH1	1.000	ton			
	合 計					算出数量 1.000 各単位

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ 5 地区
工事名	鹿野モロ 5 井堰改修工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** X 単一 1号 ***					
X41003	据付材料費		式		1.000 式	歩 A 当たり算出
	据付材料費 水門設備, 中・大形水門・起伏堰,			基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	超勤時間: 0.0 週休: 週単位	
	1) 工種区分 6) 原動機出力	水門設備 0.000kW		時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0	
	7) 形式区分 8) 据付材料費率(X)	中・大形水門・起伏堰 14.000%				
	9) 工種区分の名称 10) 据付材料費対象金額小計(円)					
K79371	据付材料費	0.140	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** X 単一 2号 ***					
X41003	据付材料費		式		1.000 式	歩 A 当たり算出
	据付材料費 小形水門設備, 2次側電気配線配管無,			基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	超勤時間: 0.0 週休: 週単位	
	1) 工種区分 6) 原動機出力	小形水門設備 0.000kW		時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0	
	7) 形式区分 8) 据付材料費率(X)	2次側電気配線配管無 3.000%				
	9) 工種区分の名称 10) 据付材料費対象金額小計(円)					
K79371	据付材料費	0.030	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** X 単一 3号 ***					
X41003	据付材料費		式		1.000 式	歩 A 当たり算出
	据付材料費 小形水門設備, 2次側電気配線配管無,			基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	超勤時間: 0.0 週休: 週単位	
	1) 工種区分 6) 原動機出力	小形水門設備 0.000kW		時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0	
	7) 形式区分 8) 据付材料費率(X)	2次側電気配線配管無 3.000%				
	9) 工種区分の名称 10) 据付材料費対象金額小計(円)					
K79371	据付材料費	0.030	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** X 単一 4号 ***					
X41005	雑器具損料		式		1.000 式	歩 A 当たり算出
	雑器具損料			基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	超勤時間: 0.0 週休: 週単位	
	1) 雑器具損料対象金額小計(円)			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0	
K79411	雑器具損料	0.020	式			
	合 計					算出数量 1.000 式
	単 価		式			
	*** X 単一 5号 ***					
X41006	据付間接費		式		1.000 式	歩 A 当たり算出
	据付間接費 水門設備(小形水門を除く)【新設】, 130%,			基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	超勤時間: 0.0 週休: 週単位	
	1) 工種区分 2) 据付間接費率(Y)	水門設備(小形水門を除く)【新設】 130.000%		時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0	
	3) 工種区分の名称 4) 据付工対象金額(円)					

[illegible]

[illegible]

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S単ー 20号 ***					
SA0101	SP 掘削		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 掘削 土砂,上記以外(小規模),-,-,標準,-,-,			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)土質 2)施工方法 3)押土の有無 4)障害の有無 5)施工数量 6)火薬使用 7)破砕片除去の有無 8)集積押土の有無	土砂 上記以外(小規模) - - 標準 - - -				
M02041	バックホリ[クローラ型・排対型(2次)] 標準バケット容量 山積0.28m3(平積0.2m3)		供用日			
R01021	運転手 (特殊)		人			
P34029	軽油 バトロール給油		L			
	単 価		m3			
	*** S単ー 21号 ***					
SA0121	SP 土砂等運搬		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 土砂等運搬 小規模,バックホリ山積0.28m3(平積0.2m3),土砂(岩塊・玉石混り土含む) ,無し,13.0km以下			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)土砂等発生現場 2)積込機種・規格 3)土質 4)DID区間の有無 5)運搬距離	小規模 バックホリ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 13.0km以下				
M03002	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級		供用日			
R01022	運転手 (一般)		人			
P34029	軽油 バトロール給油		L			
	単 価		m3			
	*** S単ー 22号 ***					
SA0141	SP 路体(築堤)盛土・埋戻		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 路体(築堤)盛土・埋戻 2.5m以上4.0m未満,-,-,なし			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)施工幅員 2)施工数量 3)障害の有無 4)長期割引単価区分	2.5m以上4.0m未満 - - なし				
F08016	バックホリ[クローラ型・後方超小旋回型・超低・排(2014)] バケット容量0.28m3		日			
F04062	振動ローラ[搭乗式・コンバインド型・超低・排対型(〜3次)] 運転質量3.0〜4.0t		日			
R01021	運転手 (特殊)		人			
R01003	普通作業員		人			
P34029	軽油 バトロール給油		L			
	単 価		m3			
	*** S単ー 23号 ***					
SA0151	SP 基面整正		m ²		1.000 m ²	歩A 当たり算出
	SP 基面整正 基面整正			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)整形区分	基面整正				

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ5地区
工事名	鹿野モロ5井堰改修工事

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
R01003	普通作業員		人			
	単 価		m ²			
	*** S単- 24号 ***					
SA0221	SP 設運搬		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP 設運搬 コンクリ(鉄筋)構造物とこわし,機械積込,有り,23.2km以下			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)設発生作業 2)積込工法区分 3)DID区間の有無 4)運搬距離	コンクリ(鉄筋)構造物とこわし 機械積込 有り 23.2km以下				
M03005	ダンプトラック[オロード・デ・イゼル] 10t積載		供用日			
R01022	運転手 (一般)		人			
P34029	軽油 バトロール給油		L			
	単 価		m3			
	*** S単- 25号 ***					
SA0223	SP 舗装版切断		m		1.000 m	歩A 当たり算出
	SP 舗装版切断 コンクリート舗装版,-,15cmを超え30cm以下,-			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)舗装版種別 2)アスファルト舗装版厚 3)コンクリート舗装版厚 4)コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版	コンクリート舗装版 - 15cmを超え30cm以下 -				
M16471	コンクリートカッタ[ハキーム式(超低騒音型)・湿式] 切削深30cm級 プレート径75cm		供用日			
R01002	特殊作業員		人			
R01001	土木一般世話役		人			
R01003	普通作業員		人			
P37205	コンクリートカッタ用ブレード 径750mm		枚			
P37203	コンクリートカッタ用ブレード 径560mm		枚			
P37209	コンクリートカッタ用ブレード 径350mm		枚			
P34001	ガソリン J I S 2 号 レギュラースタンド		L			
	単 価		m			
	*** S単- 26号 ***					
SA0311	SP コンクリート (油圧配管巻き立て)		m3		1.000 m3	歩A 当たり算出
	SP コンクリート 無筋・鉄筋構造物,人力打設,計上する,-,養生無し,-,無し,-,24-12-25(20)(高炉B) W/C55%			基本給時間:8.0 深夜時間:0.0 時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	超勤時間:0.0 週休:週単位 制約作業時間:0.0	
	1)構造物種別 2)打設工法 3)コンクリートの計上 4)設計日打設量 5)養生工の種類 6)圧送管延長距離区分 7)現場内小運搬の有無 8)打設高さ、水平打設距離 10)規格区分	無筋・鉄筋構造物 人力打設 計上する - 養生無し - 無し - 24-12-25(20)(高炉B) W/C55%				
R01003	普通作業員		人			
R01002	特殊作業員		人			
R01001	土木一般世話役		人			
J02130	生コンクリート(高炉B) 24N/m ² 12cm 25(20)mm (W/C=55%以下)		m3			

[illegible]

鹿野モロ5井堰 土 木 工 事 数 量 集 計 表 (1/2)

種 目	区 分	単位	数 量	摘 要
土工				
掘削		m3	1.0	
埋戻	構造物周辺	m3	0.9	
基面整正		m2	0.2	
既設コンクリート ハツリ・二次コン				
コンクリートカッター ハツリ	コンクリート舗装版 15cmを超え30cm以下	m	32.2	
コンクリート取壊し	鉄筋コン (人力)	m3	1.8	
ヒューム管取壊し HP φ300	鉄筋コン (人力)	m3	0.1	
ガラ処分	鉄筋コン	m3	1.8	
一次コンクリート	24-12-25BB	m3	0.1	
二次コンクリート	24-12-25BB	m3	2.1	
型枠	鉄筋コンクリート	m2	1.4	
コンクリート養生	鉄筋構造物	m3	2.2	
サシ筋用アンカー	M12×120	本	4.0	
油圧配管巻き立て				
無筋コンクリート	18-12-25BB	m3	0.1	
型枠	無筋コンクリート	m2	0.7	
コンクリート養生	無筋構造物	m3	0.1	
仮設工				
(仮設道路)				
敷鉄板	設置～撤去	m2	181.2	
盛土	購入土	m3	7.2	
購入土		m3	9.6	
土木シート	布設・撤去	m2	86.0	
盛土撤去		m3	7.2	
交通誘導員		人	2.0	

ハツリ・二次コン

数量集計表

[illegible]

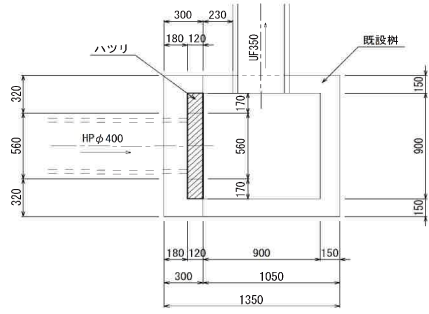
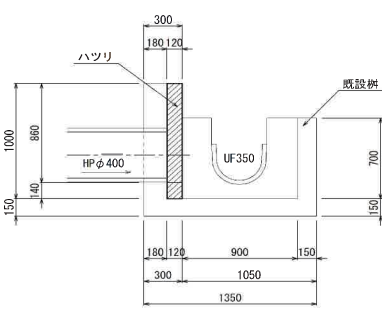
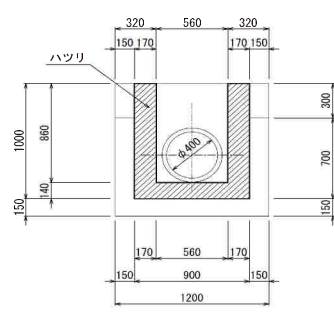
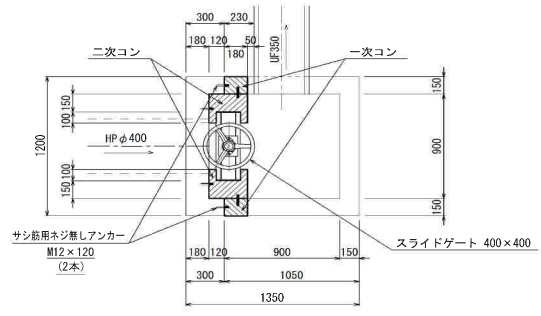
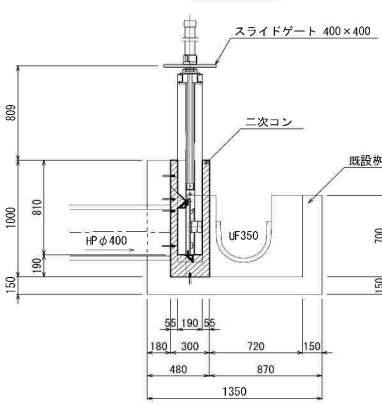
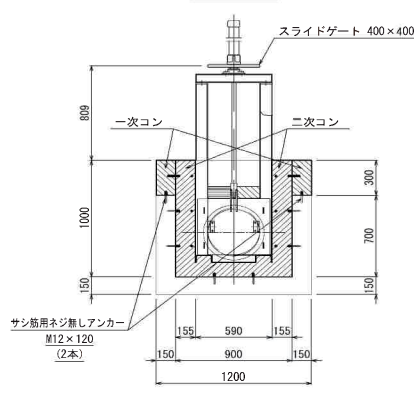
[illegible]

工 種	規 格	形状寸法	算 式	数 量
正面図 操作ボックス (SS400) カバー (SUS304) 【取替】 手動液圧ユニット 【取替】 【一部既設流用】 フロート φ400 【既設流用】 既設フロート管 (HP φ400) 既設導水管 (HP φ150) 純径間 5600 スポンサー (SUS304) 扉体 【更新】 スキンPL (SUS304) 200A (SUS304TPA Sch40) (t=8.2) C150 x 75 x 6 (SUS304) ハツリ後、二次コンクリート 700 1000 2200 1000 700 3200 5600				
断面図 サイドプレート PL5 (SUS304) 【既設流用】 液圧シリンダー ラム径φ100×450str 【更新】 30° 水位 ▽EL=11.60 ▽EL=11.30 ▽EL=10.70 扉体高 600 開閉位置 850 440 145 750 195 650 1019 400 790 1300 下部戸当 【既設流用】 掘付基準線 サシ筋用ネジ無しアンカー M16×120				

工 種	規 格	形状寸法	算 式	数 量
平面図 正面図				

[illegible]

工 種	規 格	形状寸法	算	式	数 量
ハツリ図 平 面 図 側 面 図 正 面 図 二次コン図 平 面 図 側 面 図 正 面 図					

工 種	規 格	形状寸法	算 式	数 量
ハツリ図 平 面 図  側 面 図  正 面 図  二次コン図 平 面 図  側 面 図  正 面 図 				

[illegible]

数量計算書

[illegible]

ステンレス製自動転倒ゲート

5600 × 600

材 料 明 細 書

(仕上質量)

	質 量 (kg)	塗装面積(m ²)	酸洗面積(m ²)
扉 体	992.6	18.59	—
液圧装置	450.2	3.07	—
合 計	1442.8 kg	21.66 m ²	— m ²

5600×600 扉 体 (1/2)

液 压 装 置

[illegible]

5600×600 扉 体 (1/2)

[illegible]

ステンレス製簡易スライドゲート

300×300

材 料 明 細 書

(仕上質量)

名 称	質 量 (kg)	塗装面積 (㎡)	酸洗面積 (㎡)
扉 体	21.3	—	0.38
戸当金物	69.2	0.37	1.59
開閉装置	27.0	—	—
合計	117.5 kg	0.37 ㎡	1.97 ㎡

扉 体

[illegible]

戸当金物

[illegible]

開閉装置

[illegible]

ステンレス製簡易スライドゲート

400×400

材 料 明 細 書

(仕上質量)

名 称	質 量 (kg)	塗装面積 (㎡)	酸洗面積 (㎡)
扉 体	30.0	—	0.57
戸当金物	73.6	0.43	1.62
開閉装置	27.4	—	—
合計	131.0 kg	0.43 ㎡	2.19 ㎡

400×400 扉 体

[illegible]

戸当金物

[illegible]

開閉装置

[illegible]

令和 8 年度

農業水路等長寿命化・防災減災事業

畑鹿野モロ 5 地区鹿野モロ 5 井堰改修工事

仕 様 書

（ 共通仕様書
特記仕様書 ）

目 次

共通仕様書	1～2
農業農村整備事業共通仕様書	3～15
特記仕様書	16～41

共通仕様書

第1条 適用

本工事に適用する共通仕様書は、農林水産省農村振興局編「土木工事共通仕様書」・農林水産省農村振興局整備部設計課制定「施設機械工事等共通仕様書」（最終改訂）・「施設機械工事等施工管理基準」（令和4年3月31日最終改訂）に準拠するものとし、下記事項について読み替えを行うものとする。

- (1) 1－1－1 適用 1. 「土木工事共通仕様書」は農林水産省所管の国営土地改良事業、国営海岸保全事業及び国営地すべり対策事業に関する」とあるを「土木工事共通仕様書は、加東市所管の農業農村整備事業、海岸保全事業及び地すべり対策事業に関する」と読み替える。
- (2) 1－1－1 適用 1. 「施設機械工事等共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は農林水産省所管の国営土地改良事業、直轄海岸保全事業及び直轄地すべり対策事業及び直轄災害復旧事業に係る」とあるを「施設機械工事等共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、加東市所管の農業農村整備事業、海岸保全事業、地すべり対策事業及び災害復旧事業に係る」と読み替える。
- (3) 1－1－1 適用 第2項を削除する。
- (4) 「監督職員」を「監督員」と読み替える。
- (5) 契約書についての各条項は、加東市の使用する契約書に対応する各条項に読み替えるものとする。
- (6) 提出書類の様式等については、農林水産省農村振興局編「土木工事共通仕様書」・農林水産省農村振興局整備部設計課制定「施設機械工事等共通仕様書」記載の様式を準用する。

第2条 優先順位

共通仕様書と特記仕様書が重複する場合は、特記仕様書を優先するものとする。

第3条 安全管理

安全管理にあたっては、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室監修「土木工事等施工技術安全指針（令和５年度改訂版）」に準拠するものとする。

農業農村整備事業共通仕様書

第1章 総則

第1条 （適用）

1. 本仕様書は、加東市が施工する農業農村整備事業に関する工事に適用する。
2. 本仕様書に記載された事項は、農林水産省農村振興局整備部設計課監修「土木工事共通仕様書」（最終改訂）及び「施設機械工事等共通仕様書」（最終改訂）に優先するものとする。
なお、共通仕様書の最新版については、以下の農林水産省 HP を参照すること。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kyotu_siyosyo/

第2条 （建設副産物対策）

1. 本条の対象は、建設リサイクル法第9条第1項に定める「対象建設工事」となる解体工事を含む場合とする。
2. 建設資材廃棄物の産業廃棄物処分業者への引渡しが完了したときは、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」（平成15年3月17日兵庫県条例第23号）第16条の3に基づき、建設資材廃棄物引渡完了報告を提出すること。
なお、神戸市、姫路市、尼崎市又は西宮市域での工事の場合は、県条例に代えて各市条例を適用する。
3. 「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」については、施工計画書に含めて提出すること。
また、再生資源等の利用・搬出が終了した際には、その実績を提出すること。
4. 建設廃棄物を搬出する場合は、県登録施設への搬出を原則とする。もし県未登録施設での処理が必要となった場合は、以下の書類を作成・提出し、監督員の承諾を得ること。
 - ・ 県未登録施設との打合せ記録簿
 - ・ 産業廃棄物処分業許可証の写し
 - ・ 施設概要の分かる書類
 - ・ 建設副産物受入価格の見積書

第3条 （電子マニフェストの活用について）

1. 土木工事共通仕様書1-1-24条（又は施設機械工事等共通仕様書1-1-25条）3項における廃棄物管理票（マニフェスト）については、可能な限り電子マニフェストの活用に努めるものとする。

第4条 （不正軽油の使用禁止）

1. 受注者は、工事の施工にあたり、使用する車両及び建設機械の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2. 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合には、速やかに是正措置を講じなければならない。

第5条 （過積載による違法運行の防止）

1. 積載重量制限を超えて工事用資機材及び土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柢装着車、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）（以下「ダンプ規制法」という。）の表示番号等の不表示車（以下「不表示車」という。）等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
4. 建設副産物の処理及び骨材等資材の購入等にあたっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないこと。
5. 過積載車両、さし柢装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにすること。
6. 取引関係にある事業者が過積載を行っている場合又はさし柢装着車、不表示車等を運搬に使用しようとしている場合は、早急に不正状態を解消するよう適切な措置を講じること。
7. ダンプ規制法の主旨に沿って、同法第12条に規定する団体等の加入者を使用すること。
8. 交通安全に関する配慮に欠ける者又は業務に関し運搬用車両等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を下請契約の相手方又は資材納入業者を選定しないこと。
9. 下請け業者や資材納入業者に対して過積載防止や交通安全に関する教育・訓練等の安全対策を行うこと。

第6条 （土砂等の搬出に係る過積載防止対策）

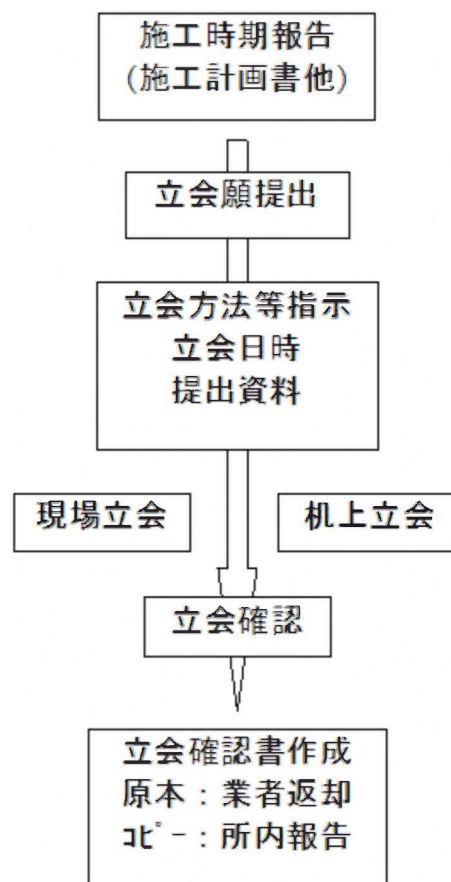
1. 受注者は、過積載防止対策について、「過積載防止対策要領」を遵守して取組まなければならない。
2. 受注者は、建設機械、資材等の運搬にあたり、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させる時は、下記について提出し、監督員の確認を受けること。
（「過積載防止対策要領」第7条参照）
 - ①施工計画書に一般制限値を超える車両を記載し提出すること。
 - ②搬入時は現場到着時、搬出時は現場出発時の写真を提示すること。
（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真）
 - ③通行許可証の写しの提示すること。

第7条 (監督員による段階確認)

1. 受注者は、別表-1 及び別表-2 段階確認一覧表に示す確認時において、段階確認を受けなければならない。
2. 受注者は事前に段階確認に係わる報告(種別、細別、施工予定時期等)を所定の様式により監督員に提出しなければならない。また、監督員から段階確認の実施について通知があった場合には、受注者は段階確認を受けなければならない。
3. 段階確認は受注者が臨場するものとし、確認した箇所に係わる監督員が押印した書面を、受注者は保管し検査時に提出しなければならない。
4. 受注者は、監督員に完成時不可視になる施工箇所の調査ができるよう十分な機会を提供するものとする。
5. 監督員は、設計図書に定められた段階確認において臨場を机上とすることができる。

この場合において、受注者は、施工管理記録、写真等の資料を整備し、監督員にこれらを掲示し確認を受けなければならない。

段階確認フロー



別表－1 段階確認一覧表

種類	細別	確認事項
指定仮設工		設置完了時
河川・海岸・砂防土工(掘削工) 道路土工(掘削工)		土(岩)質の変化した時
道路土工(路床盛土工) 舗装工(下層路盤)		ブルーフローリング実施時
表層安定処理工	表層混合処理・路床安定処理	処理完了時
	置換	掘削完了時
	サンドマット	処理完了時
バーチカルドレーン工	サンドトレーン	施工時
	袋詰式サンドドレーン	施工完了時
	ペーパードレーン	
締固め改良工	サンドコンパクションパイル	施工時
		施工完了時
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミルク攪拌 生石灰パイル	施工時 施工完了時
	薬液注入	施工時
矢板工 (任意仮設を除く)	鋼矢板	打込時
	鋼管矢板	打込完了時
既製杭工	既製コンクリート杭	打込時
	鋼管杭	打込完了時(打込杭)
	H鋼杭	掘削完了時(中掘杭)
		施工完了時(中掘杭) 杭頭処理 完了時
場所打杭工	リバース杭	掘削完了時
	オールケーシング杭	鉄筋組立て完了時
	アースドリル杭	施工完了時
	大口径	杭頭処理完了時
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄脊据え付け完了時 本体設置前(オープンケーソン) 掘削完了時(ニューマチック ケーソン) 土(岩)質の変化した時 鉄筋組み立て完了時
鋼管井筒基礎工		打込時
		打込完了時
		杭頭処理完了時

別表ー2
段階確認一覧表(農業農村整備事業関係)

種 別	細 別	確 認 時 期
ほ場整備	整地工	基盤均平完了時 表土均平完了時
	管水路工	漏水試験時 水压試験時
ため池	準備工	境界立会時、法線設置完了時
	堤体工	床掘完了時(床付・岩着) 土(岩)質の変化した時 盛土開始時
	洪水吐工	土(岩)質の変化した時 床掘掘削完了時 鉄筋組立て完了時 埋戻し前
	樋管工	床掘掘削完了時 鉄筋組立て完了時 埋戻し前
	土取場工	境界立会時 土質判定時
地すべり (抑止工)	抑止杭工 (鋼管杭工)	法線設置完了時 材料検査時 鋼管建て込み完了時

種 別	細 別	確 認 時 期
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		コンクリート打設前
重要構造物 函渠工(樋門・樋管を含む)、洪水吐工 躯体工(橋台)、RC躯体工(橋脚) 橋脚フーチング工、RC擁壁 砂防ダム・床止・床固、堰本体工 排水機場本体工、水門工、共同溝本体工		コンクリート打設前
床版工		コンクリート打設前
ポストテンションT(I)桁製作工 プレビーム桁製作工 PCホロースラブ製作工 PC版桁製作工、PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工、PC押出箱桁製作工		コンクリート打設前 (工場製作を除く)
トンネル工		施工前、スライドセントル設置時
盛土工 道路・河川・砂防		敷均し、転圧時
舗装工	路盤、表層、基層	舗設前
コンクリート吹付工		吹付前 その他監督員が指示する時
維持・管理工	施肥、薬剤散布	施工時
開削工(農業集落排水・下水道)		施工前
推進工(農業集落排水・下水道)		施工前、裏込注入時
シールド工 (農業集落排水・下水道)		裏込注入前 コンクリート打設前
立坑工		施工時

なお、下記の簡易構造物には適用しないものとする。

- ① 張コンクリート・捨コンクリート等(河川の護岸は除く)
- ② コンクリート断面積1㎡以下の水路・側溝等
- ③ コンクリート量1m³以下の防護柵・照明・標識等の基礎
- ④ 高さ1m以下の擁壁(河川の護岸は除く)
- ⑤ 集水枥・分水枥(ただし、コンクリート断面積1㎡以上、高さ1m以上のものを除く)

第8条 （電子納品）

1. 原則として、設計額が20,000千円以上の請負工事を対象とする。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、農林水産省が策定した「工事完成図書の電子納品に関する運用指針（案）」（以下、両者を総称して「要領」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

2. 工事完成図書は「要領」に基づいて作成した電子データを電子媒体で正副2部提出するほか、下記については紙媒体で提出するものとする。

（1）施工計画書、完成図書、出来高展開図の出力 1部

（市販のファイル綴じで可）

（2）協議の結果、電子納品対象外となった完成図書 1部

また、書面における署名又は捺印の取り扱い等については、別途監督員と協議するものとする。

3. 工事写真は農林水産省が策定した「電子化写真データの作成要領（案）」及び兵庫県農林水産部が策定した「工事完成図書の電子納品に関する運用指針（案）」に基づいて提出するものとする。

4. 土木工事共通仕様書1-1-28に基づく工事完成図の作成にあたっては、農林水産省が策定した「電子化図面データ作成要領（案）」及び兵庫県が策定した「工事完成図書の電子納品に関する運用指針（案）」に準拠して作成しなければならない。

5. 「工事完成図書の電子納品に関する運用方針（案）」（兵庫県農林水産部）は兵庫県HPに掲載されている。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/2025denshinohin.html>

システム操作に関してオンライン電子納品マニュアル（兵庫県農林水産部）を参考とすること。

6. 受注者は、電子納品に際して、「電子納品チェッカー」等によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施した上で電子媒体を提出するものとする。

第2章 材料

第1条 （建設資材、物品等の調達）

1. 本工事に使用する全ての建設資材については、県内産品を原則使用する。ただし、工事請負代金額が250万円未満の工事、緊急的に実施する工事は対象外とする。

県内産品の調達が困難な場合は、県内に本店や営業所等を有する取扱業者から直接調達を図ることとし、それでもなお、やむを得ない理由があり、これにより難しい場合は、使用する資材について監督員に「県内産品未使用理由書」（別表１）を提出し、監督員の承諾を得ることとする。

※ 県内産品の定義・・・県内で産出、生産、加工又は製造（県内工場）された建設資材

２．工事着手前に受注者が提出する「使用材料一覧表」の様式は（別表２）とする。

（別表１）

県内産品未使用理由書

一覧表 No.	使用する材料の名称	材料の規格等	未使用の 理由 記号 ※１	附属資料の名称	具体的な理由 ※２

※１ 未使用理由

ア 県内の本店又は営業所等を有する者から調達できない場合

イ 受注者により提出される「県内に本店又は営業所等を有する取扱業者の県内産品納入価格」と「設計単価」との価格差が大きい場合

ウ その他

※２ 未使用理由「ウ」に該当する場合のみ記入

（別表２）

使用材料一覧表〔確認・承諾〕

No.	使用する 材料の名称	材料の規格 等	材料の JIS規格 の有無 (有りの 場合○)	工場のJIS 表示認定 (認証) の有無 (有りの 場合○及 び番号)	主要 資材 (該 当す る場 合○)	県内 産品 (使 用場 合○)	製造会社名 又は工場名 所在地(又 は土取場 名)	使用 材料 確認 願を 提出 の場合○	土木 工事 承諾 書を 提出 の場合○	県内本 店等(使 用場合○) ※１	購入社名、所在 地 ※２	県内 産品 未使 用の 場合○ ※３

※１ 県内産品の調達が困難な場合で、県内に本店や営業所等を有する取扱業者から調達した場合に記入する。

※２ 材料の納入業者名が、製造会社名と異なる場合に記入する。

※３ 県内産品を使用せず、かつ県内に本店や営業所等を有する取扱業者から調達していない場合は、「県内産品未使用理由書（別表１）」の添付が必要。

注1) 契約金額が250万円未満の工事及び緊急的に実施する工事、総価契約単価取決方式工事は「主要資材」「県内産品」「県内本店」「購入社名、所在地」「県内産品未使用の場合」欄の記入は不要。

注2) 受注者は、工事完成時に「使用材料一覧表（別表2）」として提出した全ての電子データを監督員に提出する。

第2条 （下層路盤材・護岸の裏込材）

1. アスファルトコンクリート塊を原料とする再生切込碎石を下層路盤材として使用する場合は別途資材と混合して使用するものとし、アスファルトコンクリート塊の混合割合は重量比60%以下とする。

ただし、別途資材として鉄鋼スラグ路盤材、アッシュストーンを30%以上混合した場合に限り、アスファルトコンクリート塊の混合割合は上記規定を適用しない。

なお、生産者の都合により再生切込碎石の供給に支障がある場合は、監督員と協議のうえ・新材切込碎石に変更することとし、設計変更の対象とする。

2. 再生切込碎石を河川に関わる工事のコンクリートブロック張（積）・石張（積）の裏込材として使用する場合は、アスファルトコンクリート塊又はスラグ材が混入した再生切込碎石を使用してはならない。再生切込碎石の品質は、下層路盤工の品質規格に準じるものとする。

なお、生産者の都合により再生切込碎石の供給に支障がある場合は、監督員と協議のうえ、新材切込碎石に変更することとし、設計変更の対象とする。

第3条 （セメントコンクリート二次製品の取扱要領の適用について）

1. セメントコンクリート二次製品の品質確認は、下記ホームページアドレスに掲載する「セメントコンクリート二次製品の取扱要領」に基づき実施する。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks04/gijyutsukannri.html>

第3章 施工共通事項

第1条 （レディーミクストコンクリート）

本条は、レディーミクストコンクリートの製造に関する一般事項を取り扱うものとする。なお、本条に規定していない製造に関する事項は、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）を適用する。

1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。

（1）JISマーク表示認定製品を製造している工場（産業標準化法の一部

を改正する法律（平成 30 年 5 月 30 日公布 法律第 33 号）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品に JIS マークを表示する認証を受けた製品を製造している工場（以下「JIS 認証工場」という。)) で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理等の技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技師等）が常駐※しており、配合設計及び品質管理などを適切に実施できる工場（（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場）（以下、「監査合格工場」という。）等）から選定しなければならない。

- (2) JIS 認証工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえ、その資料により監督員の確認を得なければならない。

なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適正に実施できる工場を選定しなければならない。

※受注者は、技術者（コンクリート主任技士等）の資格証（登録者証も可）及び同技術者が所属工場と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認できる書面により、常駐の確認をしなければならない。なお、監査合格工場は、これを省略することができる。

2. 受注者は、1 の（1）により選定した工場が製造した JIS マーク表示されたレディーミクストコンクリートを用いる場合は、工場が発行するレディーミクストコンクリート配合計画書及びレディーミクストコンクリート納入書を整備及び保管し、監督員または検査員からの請求があった場合は、速やかに提示しなければならない。

なお、1 の（1）により選定した工場が製造する JIS マーク表示のないレディーミクストコンクリートを用いる場合は、受注者は、配合試験に臨場し品質を確認するとともにレディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料、レディーミクストコンクリート納入書またはバッチごとの計量記録を整備及び保管し、監督員または検査員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

3. 受注者は、1 の（2）に該当する工場が製造するレディーミクストコンクリートを用いる場合は、設計図書及び材料の計量及び練混ぜの規定（県土木部土木工事共通仕様書の第 1-3-5-4）によるものとし、配合試験に臨場するとともにレディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料を確認のうえ、使用するまでに監督員へ提出しなければならない。また、

バッチごとの計量記録やレディーミクストコンクリート納入書などの品質を確認、証明できる資料を整備及び保管し、監督員または検査員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

4. 受注者は、レディーミクストコンクリートの打設に関し、表1の練混ぜから打設完了までに要した時間の確認ができる記録資料（以下、「打設状況報告書」という。）を作成・整備・保管し、監督員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

5. 監査合格工場で製造された JISA5308 に適合するレディーミクストコンクリートについては、必要に応じて配合に臨場するとともに、製造会社の材料試験結果、レディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料を整備・保管し、監督員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

なお、受注者による臨場、確認等については、表1のとおりとする。

6. 受注者は、JIS 認証工場以外の工場で製造したレディーミクストコンクリートを用いる場合、JIS 認証工場であっても JISA5308 以外のレディーミクストコンクリートを用いる場合、JIS 認証工場であるが監査合格工場以外の工場で製造した JISA5308 を用いる場合には、必要に応じて配合に臨場し、また、製造会社の材料試験結果、レディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料により、監督員の確認を得なければならない。

また、受注者は、レディーミクストコンクリートの打設時には、必要に応じて当該工事の主任技術者又は監理技術者か、コンクリート主任技士又はコンクリート技士の資格を有する技術者を立会させなければならない。

なお、受注者による臨場、確認等については、表1のとおりとする。

7. 受注者は、レディーミクストコンクリートの打設に関し、表3の練混ぜから打設完了までに要した時間の確認ができる記録資料（以下、「打設状況報告書」という。）を作成・整備・保管し、監督員の請求があった場合は、遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

8. 受注者は、レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5308 により実施しなければならない。なお製造会社等に検査のための試験を代行させる場合は、受注者がその試験に臨場しなければならない。また現場練りコンクリートについても、これに準ずるものとする。

9. 受注者は、施工に先立ち、あらかじめ配合試験を行い、表2の示方配合表を作成し監督員の確認を得なければならない。ただし、すでに他工事（公共工事に限る）において使用実績があり、品質管理データがある場合

は、配合試験を行わず他工事（公共工事に限る）の配合表に代えることができる。

また、JIS マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は配合試験を省略できる。

10. 受注者は、土木コンクリート構造物の耐久性を向上させるため、一般の環境条件の場合のコンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては 55 パーセント以下、無筋コンクリートについては 60%以下とする。

表1 配合に臨場する場合の頻度等 (土木工事)

				監査合格工場の JIS (A 5 3 0 8) 製品	監査合格工場以外の JIS (A 5 3 0 8) 製品	JIS (A 5 3 0 8) 以外の製品の製品
		受注者の臨場、確認等の時期	コンクリート構造物の分類(表 2 参照)			
製造関係	①品質管理に携わる技術者の資格の確認(常駐の確認)	材料承認提出時	A 欄、B 欄とも	—	○	○*2
	②品質管理責任者の配置の確認	材料承認提出時	A 欄、B 欄とも	—	○	—
	③コンクリートの圧縮強度の管理体制の確認	材料承諾提出時	A 欄、B 欄とも	—	○	○*2
	④配合への臨場	試験練りを行う場合には試験練り時	A 欄に該当	○	○	○
			B 欄に該当	—	○	○
		打設時	A 欄に該当	—	—	○*1
	B 欄に該当	—	—	○*1		
⑤単位水量にかかる日常管理に関する事項の確認	打設期間中	A 欄に該当	—	○	○	
		B 欄に該当	—	○	○	
施工関係	⑥有資格者等の臨場	打設時	A 欄に該当	—	○	○
			B 欄に該当	—	—	—
	⑦打設状況報告書(表 3)の作成等	打設時	A 欄、B 欄とも	○	○	○

*1：臨場の頻度は、鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前、午後)とし、その他のコンクリートは打設1日につき1回とする。

*2：監査合格工場は除く。

①品質管理に携わる技術者の資格確認(常駐の確認)

コンクリート技士、コンクリート主任技士又は同等の有資格者が、1名以上常駐し実際に品質管理に携わっていること。なお、同等の資格とは、技術士(コンクリート専門)、コンクリート診断士に限る。

②品質管理責任者の配置の確認

品質管理責任者(QMR)として有資格者を JIS 登録認証機関に届け出て配置するとともに、QMRの資格を有する者の中から代理人1名を選定していること。

③コンクリートの圧縮強度の管理体制の確認

代表的な配合を選択し、JISA5308 の 9.2 に基づく方法、JISA1132 の方法によってあらかじめ定めた間隔で強度を検査し、その管理を行っていること。ただし、代表的な配合がない場合には、任意の配合について行っていること。

(ア) あらかじめ間隔（1 回／日以上）定めていること

(イ) 検査記録が 3 ヶ月分残されていること

(ウ) 適合性を確認していること

(エ) 恒温養生水槽中の供試体数が記録と整合していること（検査前 1 ヶ月）

⑤単位水量にかかる日常管理に関する事項の確認

打設期間中の確認については、「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）平 24 年 4 月 兵庫県」によることとする。

表2 示方配合表

粗骨材の 最大寸 法(mm)	スラン プ (cm)	水セメン ト比 W/C(%)	空気 量 (%)	細骨材率 S/a(%)	単 位 量 (kg/m ³)					
					水	セメント	混和材	細骨材	粗骨材	混和材
					W	C	F	S	G	A

表1 打設状況報告書 (土木工事)

レディーミクスコンクリート(00-0-00 x x)

打設日 年 月 日
打設箇所
天候

[illegible]

注1：表中の薄アミの部分は、現場において実測した場合に記載のこと。

注2：当 表3の作成は、原則として打設日当日に行うこと。

特記仕様書

第 1 章 総則

第 1 節 総則

第 1 条 適用の範囲

1. 本仕様書は、加東市が発注する「令和 8 年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野モロ 5 地区鹿野モロ 5 井堰改修工事」（以下「工事」という。）に適用する。
2. 本工事は施設機械工事等共通仕様書、特記仕様書、施設機械工事等施工管理基準、その他設計図書等に基づいて誠実に履行しなければならない。
3. 特記仕様書、農業農村整備事業共通仕様書、設計図書等に記載された事項は土木工事等共通仕様書に優先するものとする。

第 2 条 準拠図書及び基準

1. 本工事の実施にあたっては本仕様書による他、下記の関連法規等に準拠するものとする。なお、これらの基準は契約時点における最新のものを適用しなければならない。

- | | | |
|----|-------------------------|---------------|
| 1 | 施設機械工事等共通仕様書 | (農林水産省) |
| 2 | 施設機械工事等施工管理基準 | (農林水産省) |
| 3 | 土木工事施工管理基準 | (農林水産省) |
| 4 | 河川管理施設等構造令・同施行規則 | (国土交通省) |
| 5 | 河川砂防技術基準 (案) | (国土交通省) |
| 6 | 鋼構造物計画設計技術指針 | (農林水産省) |
| 7 | 鋼製起伏ゲート設計要領 (案) | (ダム・堰施設技術協会) |
| 7 | ダム・堰施設技術基準 (案) | (ダム・堰施設技術協会) |
| 8 | 水門・樋門ゲート設計要領 (案) | (ダム・堰施設技術協会) |
| 9 | ゲート用開閉装置 (機械式) 設計要領 (案) | (ダム・堰施設技術協会) |
| 10 | ダム・堰施設検査要領 (案) | (ダム・堰施設技術協会) |
| 11 | 機械工事共通仕様書 (案) | (河川ポンプ施設技術協会) |
| 12 | 機械工事施工管理基準 (案) | (国土交通省) |
| 13 | 日本工業規格 (J I S) | (日本規格協会) |
| 14 | 労働安全衛生規則 | (厚生労働省) |
| 15 | コンクリート標準示方書 | (土木学会) |

16 その他関係法令規則

第2節 工事内容

第1条 目的

1. この工事は農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、老朽化が進行している鹿野モロ5井堰の従来の機能を回復するものである。

第2条 工事場所

加東市 畑 地内

第3条 工期

契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月24日

第4条 提出図書

1. 受注者は、下記関係図書を指定期日までに提出し、発注者の承諾を得てから製作を開始しなければならない。また材質などの仕様変更箇所の比較を記載すると共に、根拠を記載した仕様変更比較書も提出すること。

- (1) 実施仕様書
- (2) 設計計算書
- (3) 設計図面
- (4) 使用材料数量表・購入品一覧表
- (5) 施工計画書（工程表含む）
- (6) その他、発注者が必要と認めた図書および資料

また、(3)については施工完了後から検査までの間に関係機関に対して説明会を実施するため、関係機関においても理解しやすいように作成し、発注者及び関係機関の承諾を得ること。

第5条 設計変更

1. 本仕様書、図面等に記載の事項を設計上、製作上等、受注者の都合でやむを得ず変更する場合は発注者の承諾を受けなければならない。
2. 発注者の都合によって仕様書または設計内容の変更又は追加を要する場合は、発注者および受注者が協議の上決定するものとする。
3. 本仕様書、図面等に記載の事項で規格を示すものは参考とし、製品を指定するものではない。

第6条 充足義務

1. 本仕様書、図面および説明事項に明記していない事項であっても、構造上、製作上あるいは輸送上具備しなければならない必要事項は、受注者の負担においてこれを充足するものとする。

第7条 工事用電力

1. 現場における加工、据付に要する電力は受注者で準備するものとする。

第8条 竣工

1. 工事終了後、発注者が行う検査の合格をもって、本工事の竣工とする。

第2章 工事の概要

第1条 工事概要

1. 本工事は、奥鹿野川に設置されている鹿野モロ5井堰の鋼製自動転倒ゲート1門及び取水ゲート2門を更新するものである。

第2条 工事範囲

1. 本工事の施工範囲は鋼製自動転倒1門及び取水ゲート2門についての、下記設備の設計、製作および撤去・据付までの一式とする。

(1) 撤去

- ①鋼製自動転倒ゲート1門及び取水ゲート2門の撤去
なお、以下の設備は撤去しない。
 - ・サイドプレート
- ②開閉装置（シリンダー等1式）の撤去
なお、以下の設備は撤去しない。
 - ・手動油圧ユニットの操作器具
- ③油圧配管の撤去（コンクリート研りも含む）

(2) 据付

- ①ステンレス製転倒ゲート及びステンレス製簡易ゲートの据付
- ②の据付（関連する土木工事を含む）
- ③の巻き立て（関連する土木工事を含む）

第3章 設計

第1条 設計仕様

1. 本線ゲート

形 式	鋼製自動転倒ゲート
門 数	1 門
純径間	5.60m
堰 高	0.60m
設計水深	0.85m
起立角度	水平から 60 度
水密方式	前面 3 方ゴム水密
駆動方式	NEP 圧シリンダ方式
操作方式	(起立) 手動
転倒方式	フロート式自動転倒及び手動

本井堰更新における概要は、次のとおりである。

施設名称・対象構造物			施設（規模）	
			改修方針	規格
1	本線ゲート	扉体	更新	ステンレス製自動転倒ゲート 1 門 堰 長 5.6m 堰上高 0.6m
2		戸当たり	既設利用	サイドプレート(SUS)は清掃して流用
3		開閉装置	更新	液圧シリンダ、フロート装置、液圧配管、操作ボックス
	一部流用		①既設フロートΦ400 は流用 ②既設手動油圧ユニットのタンクは交換するが操作器具類は流用する	
4	左岸取水ゲート Φ300		更新	ステンレス製 簡易スライドゲート 300×300（逆圧式）1 門
5	右岸取水ゲート Φ400		更新	ステンレス製 簡易スライドゲート

			400×400（逆圧式）1 門
6	堰体 （コンクリート本 体）	既設利用	シリンダ格納部、液圧配管部 は研り、二次コンで対応

第 2 条 設計基準

1. 部材の安全率は、鋼製起伏ゲート設計要領（案）（国土交通省）による。

第 3 条 使用材料

1. 使用材料は、各々の使用区分に応じて設計条件を考慮し、最適のものを選定するものとする。また、主要部材の材料は、下表に示すもの、または、これと同等品以上のものとし、「鋼製起伏ゲート設計要領（案）」を準用するものとする。

また、鋼材は製造者の規格証明書付きとし、機器については試験成績表を提出すること。なお、使用する機器の交換部品、消耗品、潤滑油脂類は長期にわたり容易に日本国内で入手可能なものとする。

使用箇所	名称	記号
スキンプレート等	ステンレス鋼	SUS304
手動油圧ユニット等	一般構造用圧延鋼	SS400
油圧配管	配管用ステンレス鋼鋼管	SUS304TPSH

第 4 条 各部構造

1. 扉体

- (1) 扉体は、水圧等の予想される荷重に対して十分な強度と剛性を有するとともに振動、衝撃、座屈等に対して安全な構造とする。
- (2) 横主桁間には縦補助桁を配置してスキンプレートに溶接し、これを補剛するものとする。
- (3) 扉体頂部には振動防止のため、スポイラを適切な間隔に配置する。なお、スポイラの形状等については、振動防止に有効な形状とする。
- (4) 水密部の構造及び水密材料は、使用目的に応じた適切な形状と耐久性に富んだもので、かつ起立時において必要な水密を確実に保持できるものとし、保守管理の容易な構造とする。
- (5) 水密ゴムの交換及び調整が容易に行える構造とする。
- (6) 側部水密ゴムは扉体に固定し、摺動可能な構造とする。

2. 戸当り

- (1) 下部戸当りについて、扉体の交換時に損傷した場合は、損傷面積を測定し、交換について監督員と協議するものとする。

3. 開閉装置

- (1) 油圧シリンダは、河床に埋設固定する構造とする。
- (2) 開閉装置は十分な開閉能力を有し、長期間にわたり確実に所定の開閉速度で開閉できるものとし、保守管理の容易な構造とする。
- (3) 油圧シリンダは、開閉に必要な容量とストロークを有すると共に、ロッド、シリンダチューブ、パッキン等は耐圧性、耐久性に富んだ材料を使用し、圧力、荷重、振動に対し十分な強度を有するものとする。

4. 操作設備

- (1) 装置は、油圧配管及び油圧ユニットで構成する。
- (2) 油圧ユニットには SS400、油圧配管には SUS304TPSH を使用し、河床部においては二次コンクリートに埋設するものとする。
- (3) 今回の工事で操作ボックスを左岸部に設置するものとする。

第4章 製作

第1条 製作

1. 受注者は指定日までに承諾申請図書を提出して発注者の承諾を受け、その図面に基づいて製作に着手するものとする。
2. 製品は運搬、組立に支障のないよう必要に応じて、分割して製作し、各部は現地において溶接、またはボルト締めを行って組立てるものとする。
3. 施工順序、分割要領等はあらかじめ十分に検討し、完全な計画のもとに工事を施工するものとする。
4. 一般鋼板の切断は原則として自動ガス切断機を用い、切断面は必要に応じて丁寧に仕上げるものとする。
5. ステンレス鋼板の切断は、プラズマ切断またはシャー切断によるものとし、切断面は必要に応じて丁寧に仕上げるものとする。
6. 溶接はアーク下向溶接を原則とするが、組立、据付上やむを得ない場合はこの限りではない。溶接面はあらかじめ塵芥、スラグ等を丁寧に清掃し、溶接部には溶接欠陥、脚長の過不足等がないように注意するものとする。
7. 溶接歪みの発生を防止するため、溶接順序を考慮するとともに適当な治具を用いるものとする。
8. 溶接工は十分熟練した溶接技能免許取得者を従事させるものとする。
9. ボルト孔はすべて機械キリで所定の大きさに正確にあけ、食い違いあるいは斜孔にならないように加工するものとする。

第2条 品質管理

1. 受注者は本仕様書に基づいて、次条に示す管理対象項目について管理試験を行い、その結果を監督員に報告すると共に記録管理しなければならない。
2. 主任技術者又は監理技術者は、共通仕様書第1編1-1-12に規定する2)若しくは(3)の資格を有するもの、又は建設業法第7条第2号イ若しくはロに該当するもののうち、井堰改修について経験と専門的知識を有するものでなければならない。
3. 工事完了後外面から明視できない箇所及びまた重要な工事部分については、寸法及び施工状況が判定出来るよう充分留意して写真撮影をし、工程順に整理して監督員に提出し、承諾を得なければならない。

第5章 施工

第1条 一般心得

1. 受注者が受益者・周辺住民から要望、指摘等を受けた場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けるものとし、単独処理をしてはならない。
2. 受注者は工事施工中、監督員と密に連絡を行い、周辺住民に迷惑をかけないように細心の注意を払い、重機等による事故を絶対に起こさないように注意しなければならない。
3. 労働基準監督署の指導等に十分配慮し安全対策に努めなければならない。

第2条 実施工程表

1. 受注者は、共通仕様書に示す様式に基づき実施工程表を作成し監督員に提出して承諾を受けなければならない。
2. 本工事の工期は、土曜・日曜日、祝祭日を見込んでいる。ただし、騒音規制法、振動規制法その他諸法令の許可の範囲内でやむを得ず休日に作業を行う必要がある場合は、地元の理解を得た上で監督員に届け出るものとする。ただし、夜間工事は行わないこととする。
3. 現行の実施工程表に変更が生じ、その内容が重要な場合には、その都度変更実施工程表を提出しなければならない。
4. 実施工程表について監督員が特に指示した場合は、さらに細部の実施工程表を提出しなければならない。
5. 翌週の工程表を週の最終営業日午前中までに、また月の最終営業日に当月の進捗報告を監督員へ提出すること。

第3条 関係機関との調整（官公庁署）

1. 受注者は、共通仕様書1-1-48に基づき、必要な手続きについて所定の期日までに行わなければならない。手続きを経て許可・承諾等を得たときは、その写しを添えて速やかに監督員に報告しなければならない。

第4条 騒音、振動対策

1. 本工事において下表に示す建設機械を使用する場合は、排ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排ガス対策型建設機械を使用するものとする。なお、排ガス対策型建設機械を使用できない場合は、「建

設技術評価制度」又は「民間開発建設技術の審査証明事業」により評価された「排出ガス浄化装置」を装着した建設機械を使用することで同等とみなすものとする。ただし、これにより難しい場合は、相当の理由を付して監督員へ申し出るものとする。

2. 工事で使用する建設機械は、排ガス対策型建設機械か否かを施工計画書に記載するものとする。
3. 排出ガス対策型建設機械は、施工現場において、使用する建設機械の写真撮影を行い、完成図書として提出するものとする。
4. 受注者は建設機械を使用するにあたり、アイドリングストップの励行に努めなければならない。

〈表 2〉

一般工事用建設機械	備考
・ バックホウ ・ ブルドーザ ・ 発動発電機（可搬式） ・ 空気圧縮機（可搬式） ・ 油圧ユニット （以下に示す基礎工事用機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの：油圧ハンマ、バイブロハンマ、油圧式鋼管圧入引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転オールケーシング施工機） ・ ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ ・ ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力 7.5kw ～ 260kw）を搭載した建設機械に限る。

バックホウのバケットを盛土面に叩きつけて転圧を行うなど、通常とは異なる機械の使用方法によって、騒音・振動を生じさせてはならない。

第5条 濁水処理対策

1. 受注者は、生コンクリート・モルタル・砕石その他の工事材料や燃料・油脂等について、下流に流出させてはならない。
2. 豪雨等が予想される場合は、あらかじめ工事材料の養生を行うとともに、仮設水路の設置等を行い、これらの流出を防ぐよう努めなければならない。

第6条 防塵対策

1. 工事用道路及び仮設道路においては、車両走行により粉塵が極力発生しないよう細心の注意を持って施工するものとするが、天候等により土埃が飛散する状況であれば散水を行わなければならない。
2. タイヤに付着した土砂の一般道路への持ち出しを防止するため、圧力ポンプ等を配置するなどして適宜洗浄しなければならない。
3. 万一公道上に土砂を持ち出した場合は、受注者の責任により速やかに清掃及び散水を行わなければならない。
4. 受注者は、工事施工中のみならず工事資材の一時保管時においても、強風等により保管資材から粉塵が拡散しないよう、配慮しなければならない。

第7条 交通安全管理等

1. 過積載防止に取り組んだ記録を必ずとり、監督員に確認を受けること。
2. 貨物自動車の定められた積載量を厳守し、さし柵装着車等不正行為のある車両での搬入及び運搬作業は絶対にしないこと。
3. 見通しの利かない地点にはカーブミラー等を設置し、交通災害の発生防止に万全の措置を講じなければならない。
4. 運搬作業に先立ち、次の事項について記載した運搬作業計画を、施工計画書に別添で添付し監督員に提出しなければならない。
 - ① 交通安全担当者の職氏名
 - ② 運搬経路
 - ③ 運搬作業の方法
 - ④ 安全施設標識等の設置場所とその内容及び交通安全指導員の配置場所
5. 通行時には一般交通の妨げにならないよう留意すると共に、安全対策をしなければならない。

第8条 コンクリート工

1. 一般事項
 - (1) コンクリート工事は、土木工事共通仕様書第3章第7節によるほか、土木学会編コンクリート標準示方書に準拠して施工するものとする。
 - (2) なお、土木工事共通仕様書第3章3-7-2レディーミクストコンクリートについては、第6章第1節第1条6の規定によるもの

とする。

2. 鉄筋材料

本工事で使用する鉄筋材料の規格及び品質はSD345とする。

3. スペーサの材質

使用するスペーサの材質は土木工事共通仕様書第3章3-9-2によることとし、現場での使用に先立ち、監督員により使用材料の承諾を受けるものとする。

4. 型枠材にかかる自然保護への取り組み

熱帯雨林保全に資するため、本工事に使用するコンクリート型枠について、鋼材型枠等の使用に努めるとともに、コンクリート型枠合板に、針葉樹の複合合板を積極的に使用すること。また、合板の合理的使用などにより反復使用回数の増加に努めること。

5. 配筋、型枠検査

(1) 配筋、型枠組立が完了した後、コンクリート打設前に監督員の承認を受けること。

(2) 写真管理はリボンテープ、マグネット、クリップ、デジタルノギス等を使用し配筋、型枠組立状況が写真でも確認できるよう工夫すること。

(3) 既設堰体下部工のはつり時は、既設鉄筋を切断しないように留意すること。切断した場合は、アンカー等で既設堰体と新設鉄筋を一体化すること。

6. 打継目処理

打継目処理は土木工事共通仕様書第3章3-7-12によることとし、禁止されている薬剤による処理は行わないこと。

第9条 主任技術者等の資格

1. 主任技術者または監理技術者は、土木工事共通仕様書第1編1-1-12に規定する(2)若しくは(3)の資格を有するもの、又は建設業法第7条第2号イ若しくはロに該当するものでなければならない。

第10条 特例監理技術者の兼務

1. 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行う場合は以下の(1)～(8)の要件を全て満たさなければならない。

(1) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置する

こと。

- (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - (3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - (4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に 2 件までとする。（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - (5) 特例監理技術者が兼務できる工事は北播磨地域内（加東市、小野市、西脇市、三木市、加西市、多可町）の工事でなければならない。
 - (6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立 会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- 2. 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する事となる場合、前項（1）～（8）の事項について確認できる書類を提出すること。
 - 3. 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。

第 11 条 施工管理

- 1. 工事完了後外面から明視できない箇所及び重要な工事部分については、寸法及び施工状況が判定出来るよう充分留意して写真撮影をし、工程順に整理して監督員に提出し、承諾を得なければならない。

第 12 条 工事施工に関する管理対象項目

1. 工程管理

共通仕様書に定める工事履行報告書のほか、毎月間及び毎週間についての工事工程表（予定及び実績）について報告するものとする。

2. 品質管理

（1）コンクリート二次製品

メーカーにおける日常管理資料、材料試験表及び現場搬入時の材料検収記録等

（2）生コンクリート

（3）道路敷砂利の品質管理資料

（4）監督が必要と認め要求する品質管理資料

3. コンクリートの品質管理資料

（1）本工事で施工する、コンクリート構造物は、間詰めコンクリート等の小体積構造物を除き、テストハンマーによる強度推定調査を行わなければならない。

（2）測定方法は、「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法（J S C E－G 5 0 4）」により実施するものとする。

4. その他監督が必要と認め要求する品質管理資料

第 13 条 出来形管理

1. 直接測定による出来形管理資料

※品質のばらつきを確認するため、度数表または、ヒストグラムを作成すること。

2. 撮影記録による出来形管理資料

3. その他、監督員が必要と認め要求する出来形管理資料

第 14 条 過積載の防止

1. 受注者は、工事資材の現場搬入及び搬出の搬出状況に十分な注意を払い、過積載等の不正行為が無いよう点検を行うこと。現場内であっても事故防止のため過積載を行わないようにすること。また、様式を定めて工事資材の納入状況の記録を行うとともに、下請け業者や資材納入業者に対して過積載防止や交通安全に関する教育・訓練等の安全対策を行い、監督員に報告するものとする。

第 15 条 工事標識の設置

1. 受注者は、工事現場起終点の見易い場所に、工事名、工期、工事概要、事業主体名、工事受注者名等を記入した工事標識及び工事予告標

識、立入禁止標識、危険標識、バリケード等を設置しなければならない。

2. 受注者は、現場内への立入を防止するため、必要箇所に立入禁止看板や侵入防止対策を施すこと。また、仮設道路出入り口や必要な箇所については、侵入防止柵を設置することとする。
3. 本工事の施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、工事着手後定期的に作業員全員の参加により実施するものとする。

第 16 条 現場の環境

1. 工事のイメージアップを図るため、工事現場内及び周辺環境の美化に努めるとともに、看板、進入防止柵等は景観に配慮したものを使用し、工法説明図、工事工程表等を掲示などの工夫を図ること。
2. 周辺住民へ工事説明会を開催する際、受注者は出席すること。
3. 周辺住民とのトラブル防止のため、周辺住民から直接受注者へ要望、苦情があった場合には速やかに監督員へ報告すること。

第 17 条 リサイクルの推進及び建設廃棄物処理の適用

1. 本工事において、建設副産物の処理等が生じた場合は以下に記載する内容を遵守すること。

第 18 条 建設副産物対策

1. 「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）」（平成 12 年法律 104 号）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講じること。
2. 「資源の有効な利用の促進に関する法律（改正リサイクル法）」（平成 3 年法律 48 号）に基づき、工事着手前に土木工事共通仕様書第 1-1-24 条第 5 項に記載しているとおり別に定める様式により「再生資源利用[促進]計画書」を作成し監督員に提出しなければならない。
3. 受注者は、工事完了後に「再生資源利用[促進]実施書」を作成し甲への提出及び 1 年間の保管を行わなければならない。「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第 18 条に基づく特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の完了報告はこれを兼ねるものとする。
4. 対象とする品目

	建設資材・建設副産物
--	------------

搬入	土砂、碎石、加熱アスファルト混合物の新材及び再生資材、その他の再生資材（再生コンクリート、穴あきPC板等の再生2次製品）
搬出	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃プラスチック、紙くず、アスベスト（飛散性）、廃ゴム

第19条 建設副産物情報交換システムの利用

1. 建設副産物が発生した場合、受注者は建設副産物情報交換システム（以下「システム」という。）に施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場について、速やかに当該システムにデータの入力を行うものとする。
なお、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

第20条 天災その他の不可抗力による損害

1. 天災その他の不可抗力による損害は、請負契約書第30条によるものとする。

第21条 施工条件の変更

1. 本工事の施工に当り、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは、設計図書等に表示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。
 - (1) 土質
 - (2) 転石の出現
 - (3) 基礎地盤線の変更
 - (4) 異常湧水の出現
 - (5) 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）の出現
 - (6) 第三者との協議によるもの
 - (7) その他監督員が必要と認めるもの

第22条 工事カルテの登録

1. 工事カルテは契約の都度（当初及び変更契約の都度）に作成し、監督員に提出のうえ承諾を受けるものとし、その費用は受注者の負担とする。
2. 本工事完成時には監督員に提出のうえ、承諾を受けた工事カルテを（一般財団法人）日本建設情報総合センターに登録するとともに、登録結

果を監督員に報告するものとする。

3. 工事カルテの提出期限は、下記のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後 10 日以内とする。
- (2) 完成時登録データの提出期限は、工事完成后 10 日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から 7 日以内に変更データを提出しなければならない。

第6章 輸送・据付

第1条 輸送

1. 受注者は輸送に先立ち輸送方法、経路、荷造方法等を示した輸送計画書を提出し、発注者の承諾を得るものとする。また、法定制限を越える輸送がある場合は事前に所轄警察署及び道路管理者と協議を行うこと。
2. 製品は据付工程に従って順次搬入するとともに、整理して、最小限度に集積して据付工事に支障のないようにするものとする。
3. 荷造は厳重に行い、輸送中に破損、歪み等を起こさないよう十分に注意するものとする。
4. 輸送中、事故により製品に損傷を生じたときは、納期に遅延を来たさないよう早急に修理、または代品を送付して工事に支障のないようにするものとする。
5. 運搬距離については製作箇所、輸送経路を制限するものではないため設計変更の対象としない。

第2条 据付

1. 現地据付工事にあたっては、この種の工事に熟練する技術者を現地に常駐させて工事全般の指揮、監督並びに対外交渉に当らせ、工事の円滑な進捗を図るようにするものとする。
2. 工事工程表を提出し、発注者の承認を得るとともに、関連他工事ともよく協力して工事を進めるものとする。
3. 据付に先立って垂直、水平基準線は監督員より指示し、その基準線により製品の据付位置を正確に芯出しする。据付にあたっては距離、間隔の狂い、あるいは前後左右の倒れ等のないように確実に堅固に据付けること。
4. 工事現場付近の安全管理には十分に注意するものとする。
5. 工事に際しては最新の気象状況を適宜把握し、雨天等により河川の増水が想定される場合は、作業の中止、資材の流出防止等の対策を適切に講ずること。
6. 現地据付工事終了後は使用した足場、盤木、残材等を完全に撤去、清掃して後始末を完全に行うものとする。

第7章 試験並びに検査

第1条 試験並びに検査

1. 検査及び試験の内容については、施設機械工事等施工管理基準（農林水産省）によるほか、別途指示する検査を行うものとする。
2. 現地据付完了後、完成検査として次の試験及び検査を行う。
 - (1) 据付寸法検査
その他、試験の項目、方法については監督員と協議の上決定する。
 - (2) 運転試験
その他、試験の項目、方法については監督員と協議の上決定する。

第2条 検査

1. 監督員の行う予備検査又は、中間・出来高・完成検査にあたっては、現場代理人又は主任技術者は必ず立ち会うこと。また、検査、試験等のため一時作業が中断することがあっても異議を申し立てないものとする。
2. 製品が完成した際には、監督員が製作場所に赴き、検査を行うものとする。

第8章 その他

第1条 建設発生土の搬出先

1. 建設発生土の搬出先は、積算参考条件として、以下を設定している。

品目	施設の名称	運搬距離	その他
建設発生土	法光寺農事組合法人	13.0 km	監督員の指示による。

第2条 特定建設資材の分別解体等・再資源化等

1. 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律〔(平成12年法律第104号)。以下「建設リサイクル法」という。〕に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所在地	受入等諸条件	その他
コンクリート（有筋） 二次製品	(株)一組兵庫	23.0km	西脇市黒田庄町西澤160外3筆	県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受入条件を遵守すること。	監督員の指示による。

上表については、積算参考条件を明示しているので受入施設を指定するものではなく、受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、土木工事共通仕様書に基づき施工計画書に含め、監督員に提出しなければならない。なお、受注者の選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設からの登録抹消等により受け入れ困難となった場合は、設計変更を行う。

2. 建設リサイクル法等に基づく手続きについて

受注者は、契約締結までに建設リサイクル法第12条に基づき、特定建設資材の分解解体等・再資源化等が完了したときは建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を所定の書面に記載し、提出することとする。

併せて、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を提出するものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

第3条 準備

1. 工事着手前に、関係者（機関、周辺住民等）へ連絡、周知を徹底しなけ

ればならない。

2. 労務及び作業用機械器具類は工程を十分検討の上、工期内に工事实施の可能な能力のあるものを準備すること。特に作業機械は常に点検整備を行い、故障等により工事に支障をきたすことのないように十分留意しなければならない。
3. 契約後監督員の承認を得た上で速やかに仮排水路等を処置して、測量及び機械施工のできる状態にし、起工測量により現地高さを確認し、丁張をかけて設計図書との整合及び用地等について監督員の確認を受けなければならない。
4. 地下埋設物や架空線（電柱、電線等）について工事の前に危険のないように十分な調査を行うこと。工事に支障となる場合は監督員と協議すること。
5. 工事着手前に、使用する集落内の道路や周辺の構造物の破損状況やクラックの状況などを記録しておくこと。

第4条 監督員による検査（確認を含む）及び立会

1. 受注者は設計図書に従って、工事の施工について監督員の立会に当たってはあらかじめ立会願を前日正午までに監督員に提出しなければならない。なお、急を要する場合はこの限りではない。
2. 監督員は、工事が契約図書どおりに行われているかどうかの確認をするため、必要に応じ、工事現場または製作工場に立ち入り、立会し、または資料の提出を請求できるものとし、受注者はこれに協力しなければならない。
3. 受注者は、監督員による検査（確認を含む）及び立会に必要な準備、人員及び資機材等の提供並びに写真その他資料の整備をするものとする。
4. 監督員による検査（確認を含む）及び立会の時間は、監督員の執務時間内とする。ただし、やむを得ない理由があると監督員が認めた場合はこの限りではない。
5. 受注者は、契約書第9条第2項第3号、第13条第2項又は第14条第1項もしくは同条第2項の規定に基づき、監督員の立会を受け、材料検査（確認を含む）に合格した場合にあっても、契約書第17条、及び第32条に規定する義務を免れないものとする。

第5条 工事区域への第三者の侵入防止対策

1. 受注者は、工事区域内へ第三者が立ち入らないよう、工事区域内外の

境界に仮設フェンス等を設置するなどし、工事区域内外の分離をしなければならない。

第6条 水替工における設計変更について

1. 受注者は、水替工の経費について、積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、実際にかかった費用が証明できる書類（稼働運転日数の集計したものや写真等）を添付して監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
2. なお、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。
3. 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。

第7条 交通対策

1. 工事関係車両は、できるだけ幅員の広い道路を選んで通行しなければならない。集落内道路は特に徐行して通行するとともに、一般車両及び歩行者の通行を優先しなければならない。
2. 受注者は、工事に先立つ地元説明会に出席して工事用車両の通行経路及び交通安全対策について説明し、地元了解を得た上で工事に着手するものとする。

第8条 交通誘導員

1. 交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導員	編成	昼夜別	交替要員の有無
工事道路入口	1名／日	交通誘導員B 2名	昼間	無

なお、交通誘導員A、Bの定義は次のとおり。

交通誘導員A：警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員。

交通誘導員B：警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通の誘導に

従事するもの。

2. 受注者は、交通誘導員 B を配置した場合、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有すると確認できる次の資料の何れかを監督員に提出するものとする。

- ・警備員指導教育責任者資格者証（写し）
- ・指定講習修了証明書（写し）
- ・警備業法施工規則 第二十六条第二項に定める基本教育、及び同情第 2 項、第 3 項に定める業務別教育（警備業法第二条第一項第二号の警備業務）を受講したことを証明する警備員名簿及び教育実施状況等の写し、及び交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が 1 年以上であることを証明する書類。

第 9 条 現場条件

1. 本工事箇所全域は、加東市が管理している河川区域内の工事であるため、河川内の工事は河川占用申請予定期間[11 月 1 日]まで着手できない。

第 10 条 公共事業関係調査に対する協力

1. 発注時点では、本工事において公共事業関係調査（例：労務費調査、歩掛調査等）の実施は予定していないが、工事期間内に調査対象工事として本工事が指定された場合は、受注者は監督員の指示に従い、善良にこれに対処しなければならない。

第 11 条 定めなき事項

1. この特記仕様書に定めなき事項または、この工事の施工に当たり疑義が生じた場合は必要に応じて監督員と協議するものとする。

第12条 週休2日制度

1. 本工事は、原則週休2日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板に明記すること。（受注者は契約後、週休2日を反映した施工計画書を提出する。）建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取り組みを行う。
2. 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヶ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所日を平日に振り替えることを可能とする。なお、完全週休2日（同一週内での週休2日）または月単位の週休2日が認められる状態になるよう振り替えること。
3. 毎月、監督員に翌月の現場閉所日を記載した「休日取得計画書（別紙1）」を提出すること。
4. 現場閉所日の振替を行う場合、工事打合簿により、その理由と振り替える日を事前に監督員に連絡すること。
5. 毎月、監督員に前月の現場閉所の状況を「休日取得実績報告書（別紙2）」により報告すること。
6. 現場稼働中の工期〔工事着手前（現場測量等）、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、一時中止期間、工場製作期間、工事完了後等の期間を除く〕において現場閉所の週休2日（完全週休2日（土日）または月単位の週休2日）の達成状況（平日振替日※を含む）の確認のため、受注者は「工事履行報告書（別紙3-1）」を提出すること。
7. 労務費等の補正については、当初予定価格に完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を各経費に乗じている。なお、現場閉所の達成状況が完全週休2日（土日）に満たないものは、月単位の週休2日の補正係数に変更し、請負代金額を減額変更する。また、月単位の週休2日に満たないものは、完全週休2日の補正係数を除し、請負代金額を減額変更する。
8. 土曜・日曜の休日に受注者の作業員や下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等（監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐）が休日に書類作成等の内勤業務や他の現場に従事することを制限しない。但し、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。
9. 受注者は、週休2日制度から週休2日制度（交替制）へ変更する場合、工事着手までに発注者と協議の上、変更することができる。ただ

し、工事着手後の変更は認めない。

10. 下請企業に対し、週休２日の取組みにあたり、必要な事項について協力を求めること。

11. 受注者は、週休２日制度対象工事であることを、工事看板に明記すること。（別紙５－１）

《週休２日制度の達成状況》

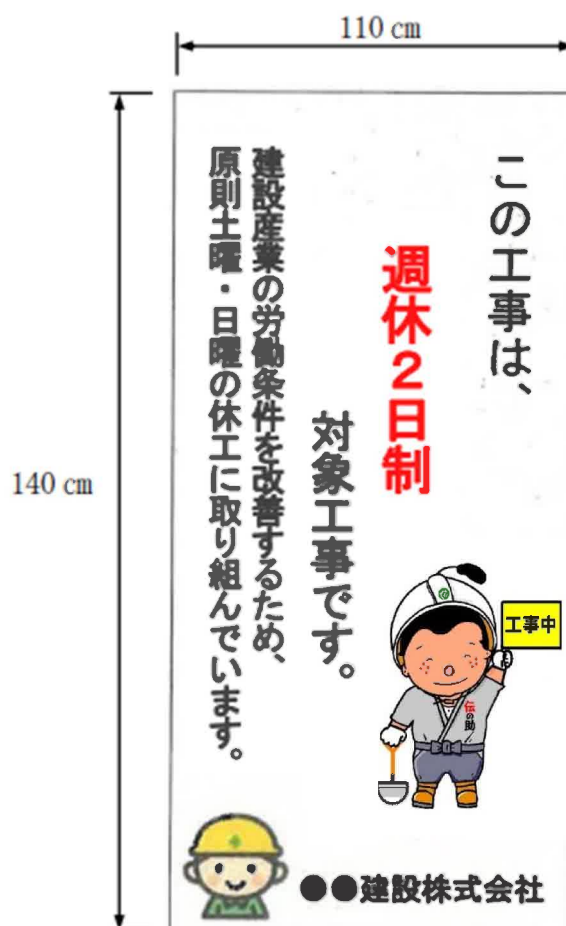
現場閉所日数（平日振替日を含む）を現場稼働中の土曜・日曜の全日数で除し、少数点以下を四捨五入する。

＜労務費、機械経費、共通仮設費率、現場管理費率の補正＞

（例）一般公共の場合

	補正係数	
	土日現場閉所	
	完全週休２日	月単位
労務費	1.02	1.02
共通仮設費率	1.05	1.04
現場管理費率	1.06	1.05

＜週休2日制度対象工事であることを明記する工事看板例＞



＜参考＞

施工計画書添付資料一覧

- ・ 施工体制台帳
- ・ 特殊作業（溶接等）の資格証の写し
- ・ 使用重機の規格仕様書写し
- ・ 運搬車両の車検証の写し
- ・ 土砂等運搬経路図
- ・ 安全管理看板、交通整理員等の配置計画図
- ・ 特定建設作業実施届出書の写し
- ・ 道路占用工事等の警察許可写し
- ・ 出来型管理計画は測定箇所図を添付（ため池の場合、盛土管理予定位置図）
- ・ 産業廃棄物等処理計画書
- ・ 再生資源利用計画書
- ・ 施工計画書とは別途提出 工事カルテ受領書の写し（着手、変更）
- ・ その他監督員の指示したもの

完了時

- ・ 工事検査時提出資料一覧
- ・ 工事写真
- ・ 出来型成果表（管割図、展開図、構造図、測量図、取壊し断面図なども含む）
（周回道路については、盛土量を算出したもの）
- ・ 工程管理（月ごとの進捗を報告したもの）
- ・ 品質管理（盛土管理含む。日々の含水比管理もグラフにすること）
- ・ 材料検収表（２次製品の材料検査表、土等の搬入時の積載量検収書類等含む。コンクリート納入時間の記入を確認。）
- ・ 材料納入伝票（集計表、設計量との比較表添付）
- ・ 産業廃棄物等処理完了報告書（マニフェスト票添付）
- ・ 再生資源利用実施書
- ・ 完成届、引渡書、請求書
- ・ 完了時工事カルテ受領書の写し
- ・ 試験結果表（六価クロム他、指示したもの）
- ・ 作業日報、安全管理の実績報告をまとめておく。（提出の義務無し。工事検査時持参しておくこと）

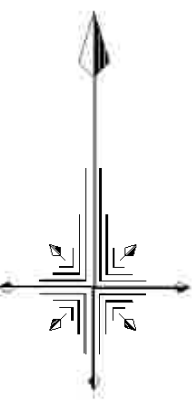
- ・ その他監督員が指示したもの

令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑鹿野毛口5地区鹿野毛口5井堰改修工事 位置図



鹿野モロ5井堰 平面図

S=1:200



鋼製自動転倒ゲート【更新】
5600×600(SUS)

右岸取水ゲート【更新】
スライドゲート400×400(SUS)

開閉装置【更新】
操作ボックス【更新】

フロート【既設流用】

左岸取水ゲート【更新】
スライドゲート300×300(SUS)

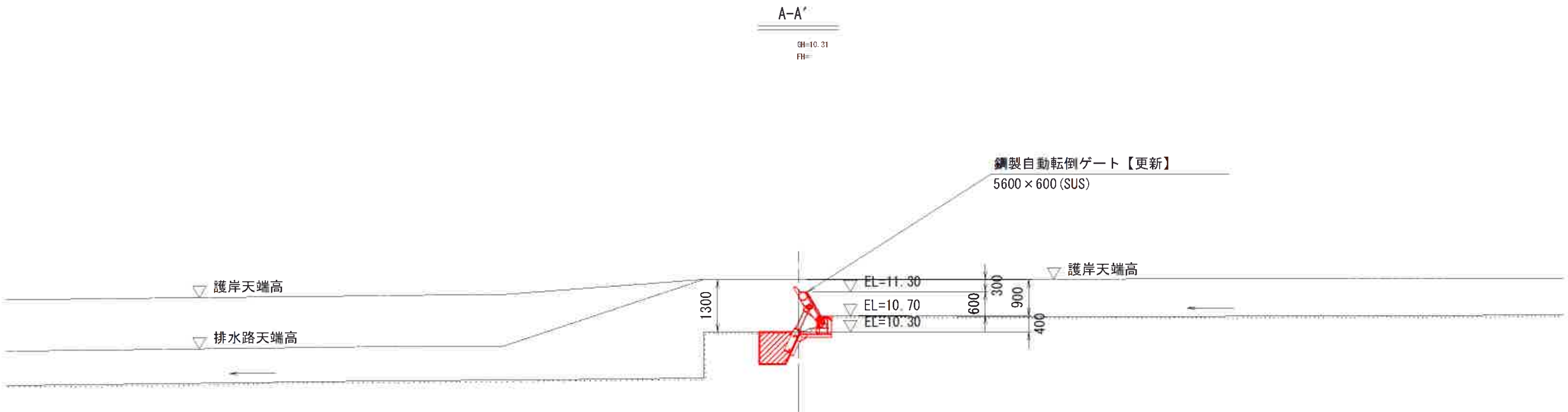
基準点座標一覧表

点 名	X座標	Y座標
T.1	-117840.545	65285.413
T.2	-117828.425	65330.013

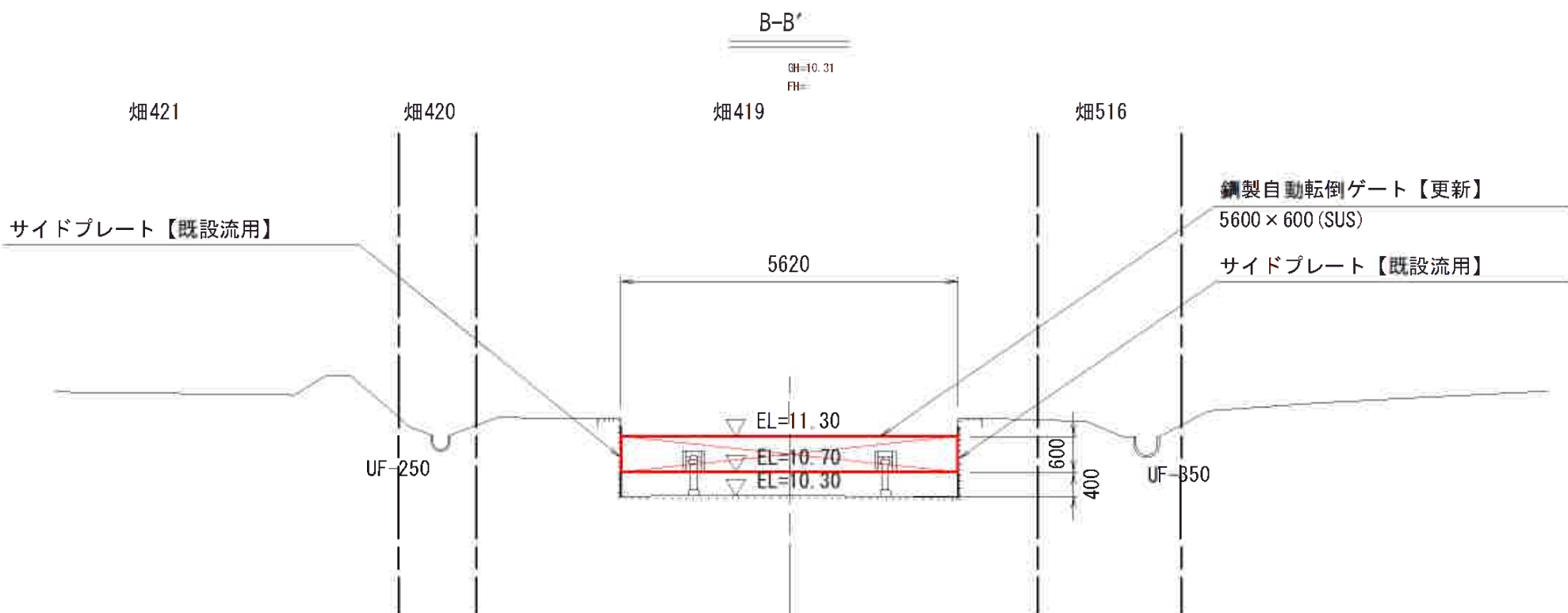
工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ5井堰改修工事		
図面名	鹿野モロ5井堰 平面図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1:200	図面番号	1
事業主体	兵庫県加東市		

鹿野モロ 5 井堰 横断面図

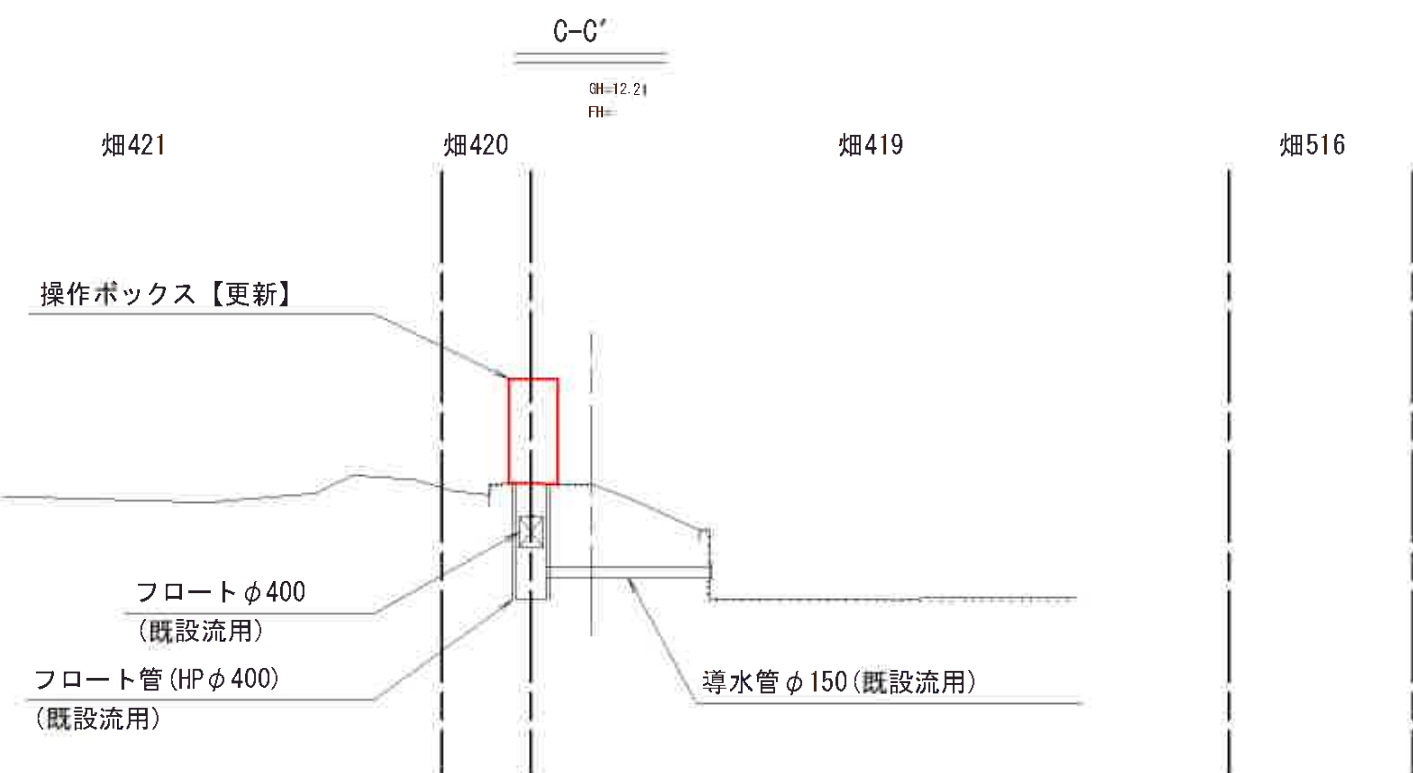
S=1:100



DL=5.00



DL=5.00



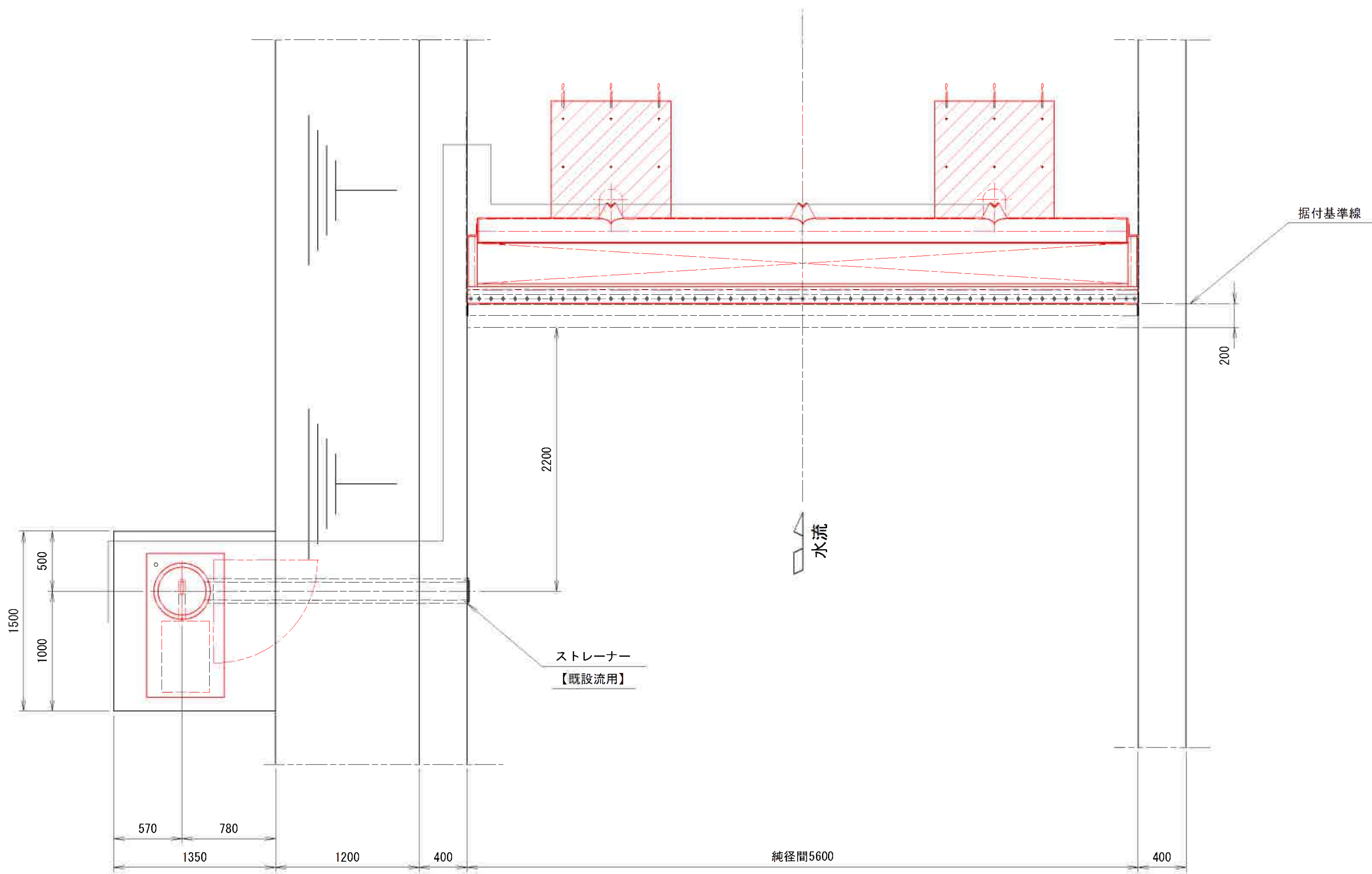
DL=5.00

工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ 5 井堰改修工事		
図面名	鹿野モロ 5 井堰 横断面図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1:100	図面番号	2
事業主体	兵庫県加東市		

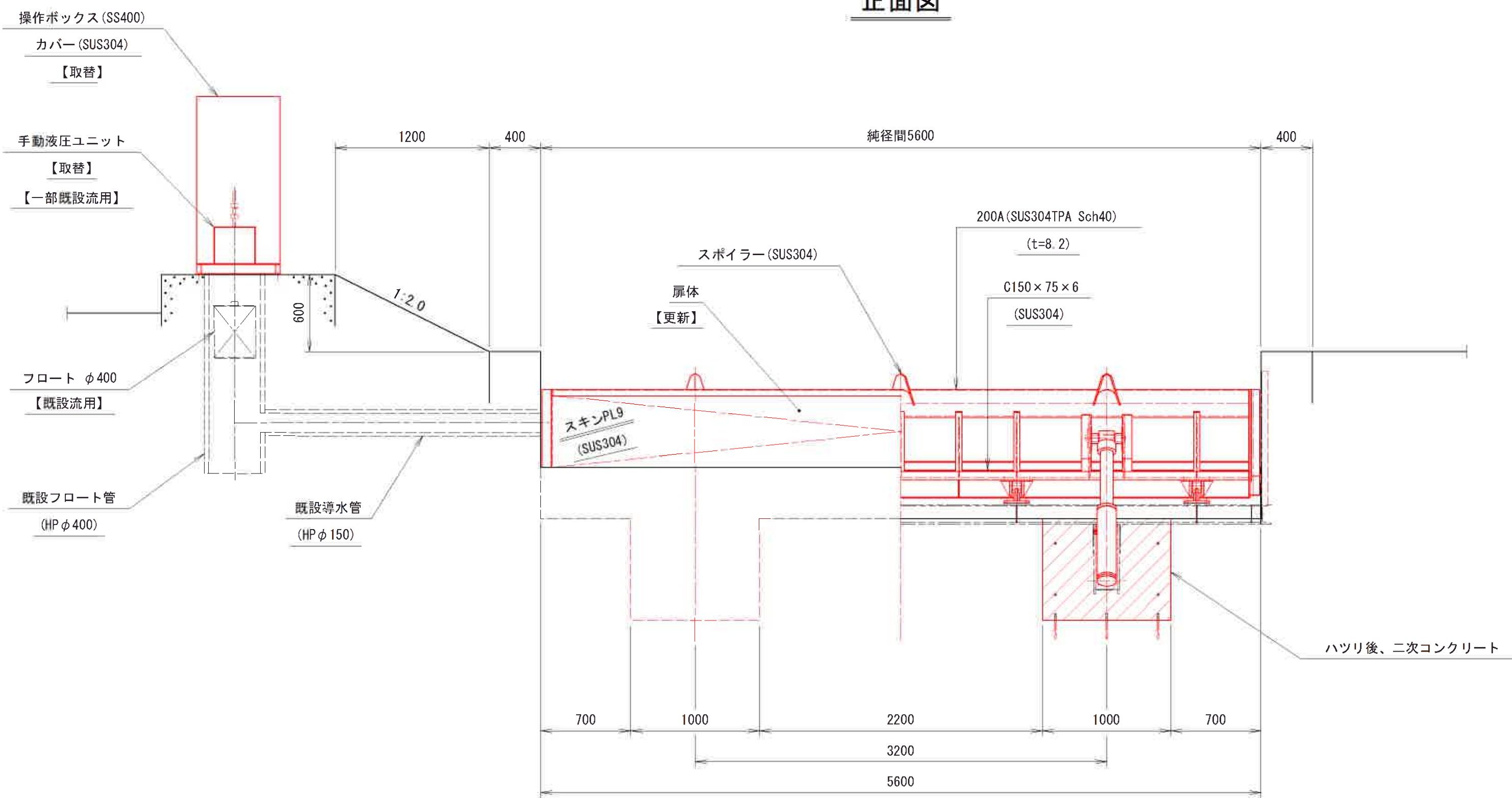
ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 一般図

S=1:30

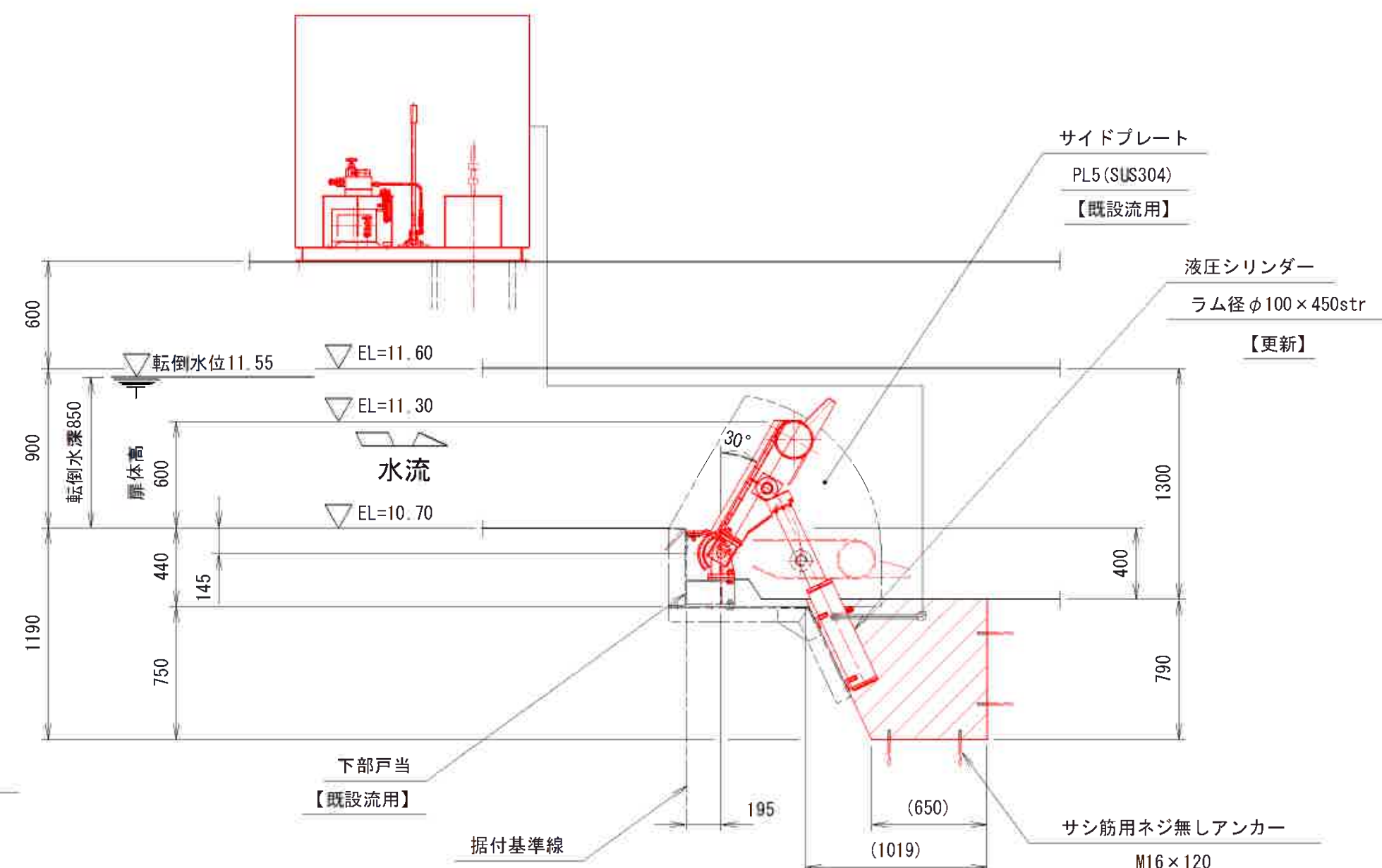
平面図



正面図



断面図



設計仕様		
型式	ステンレス製自動転倒ゲート	
純径間	5,600 m	
堰高	0.600 m	
設置数	1 門	
設計水深	0.850 m	
操作水深	0.850 m (転倒)	
	0.850 m (起立)	
起立角度	水平より 60°	
水密方式	前面3方ゴム水密	
駆動方式	液圧シリンダ方式	
操作方式	手動 (起立方式)	
転倒方式	フロート式自動転倒 及び 手動	
主要部材質	扉体	SUS304 , SUS304TPA
	戸当	既設流用

液圧シリンダーロッド材質 : SUS304 + 硬質加工

液圧配管仕様 : 15A(SUS304TPSH Sch80)

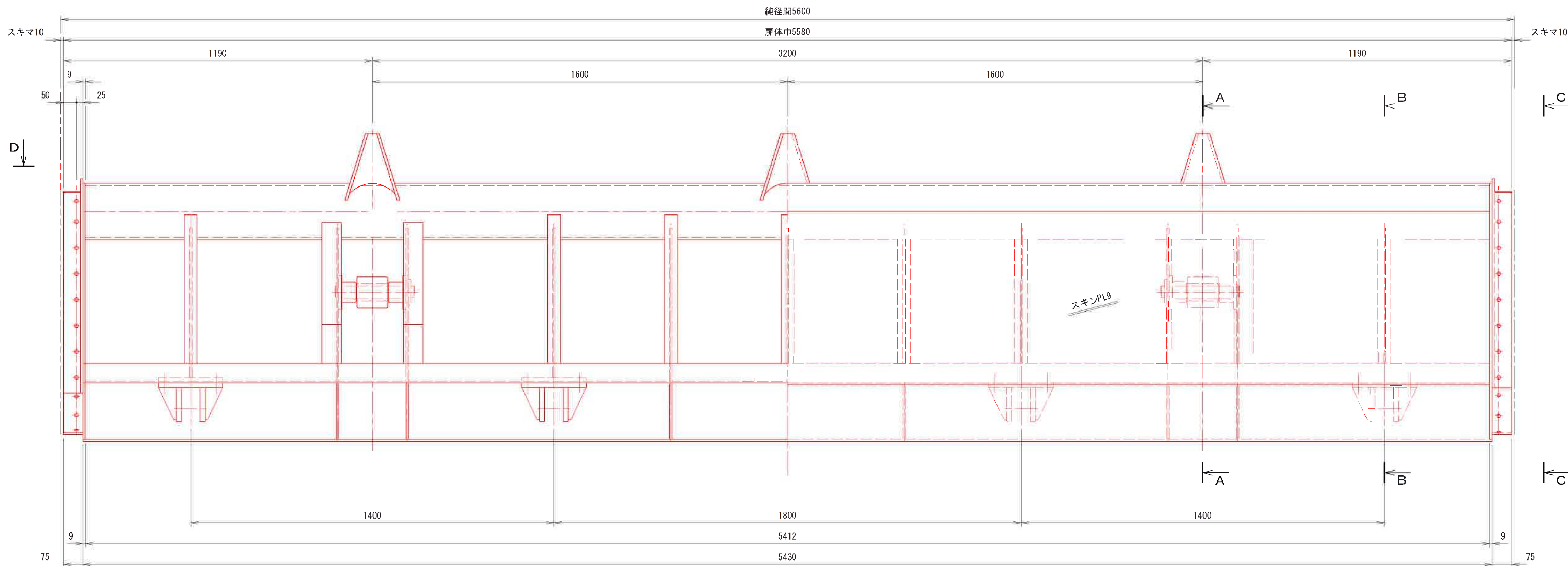
工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業		
図面名	ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 一般図		
工事箇所	加東市堀地内		
縮尺	S=1:30	図面番号	3
事業主体	兵庫県加東市		

ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 扉体組立図

S=1:10

背面図

正面図



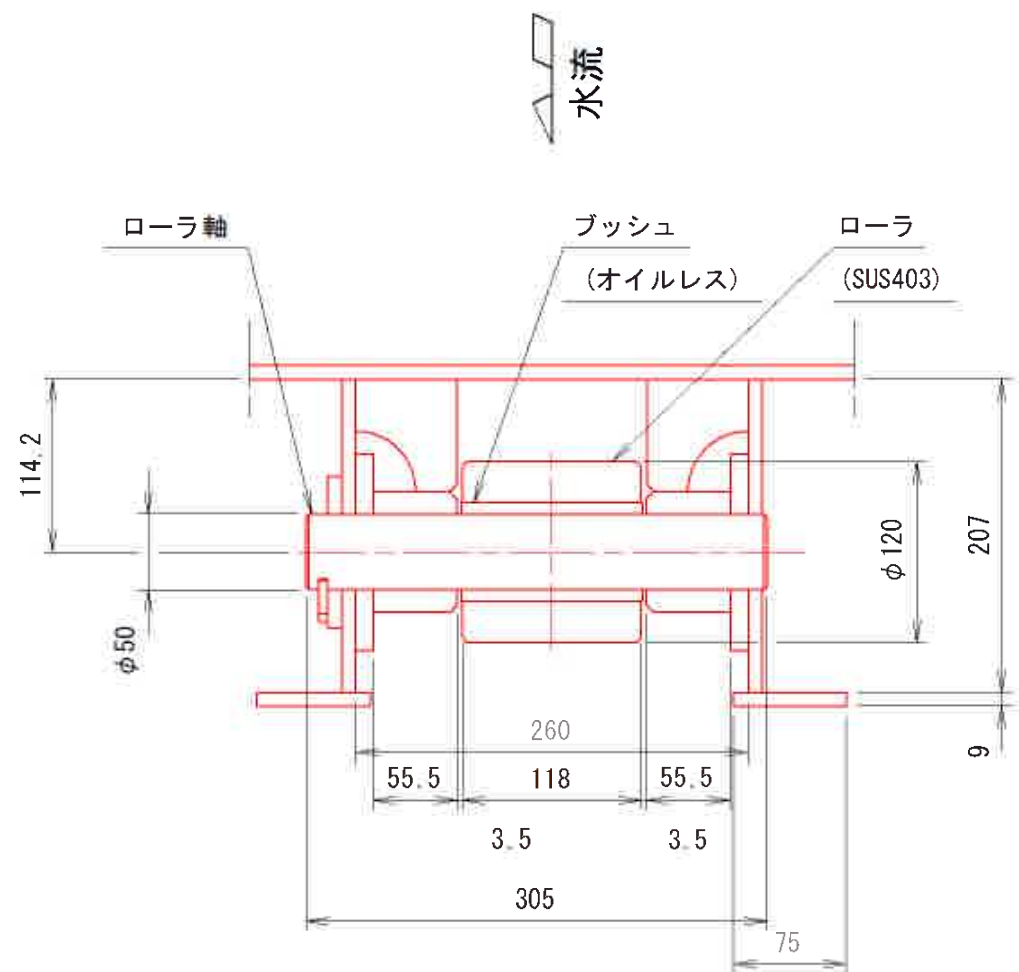
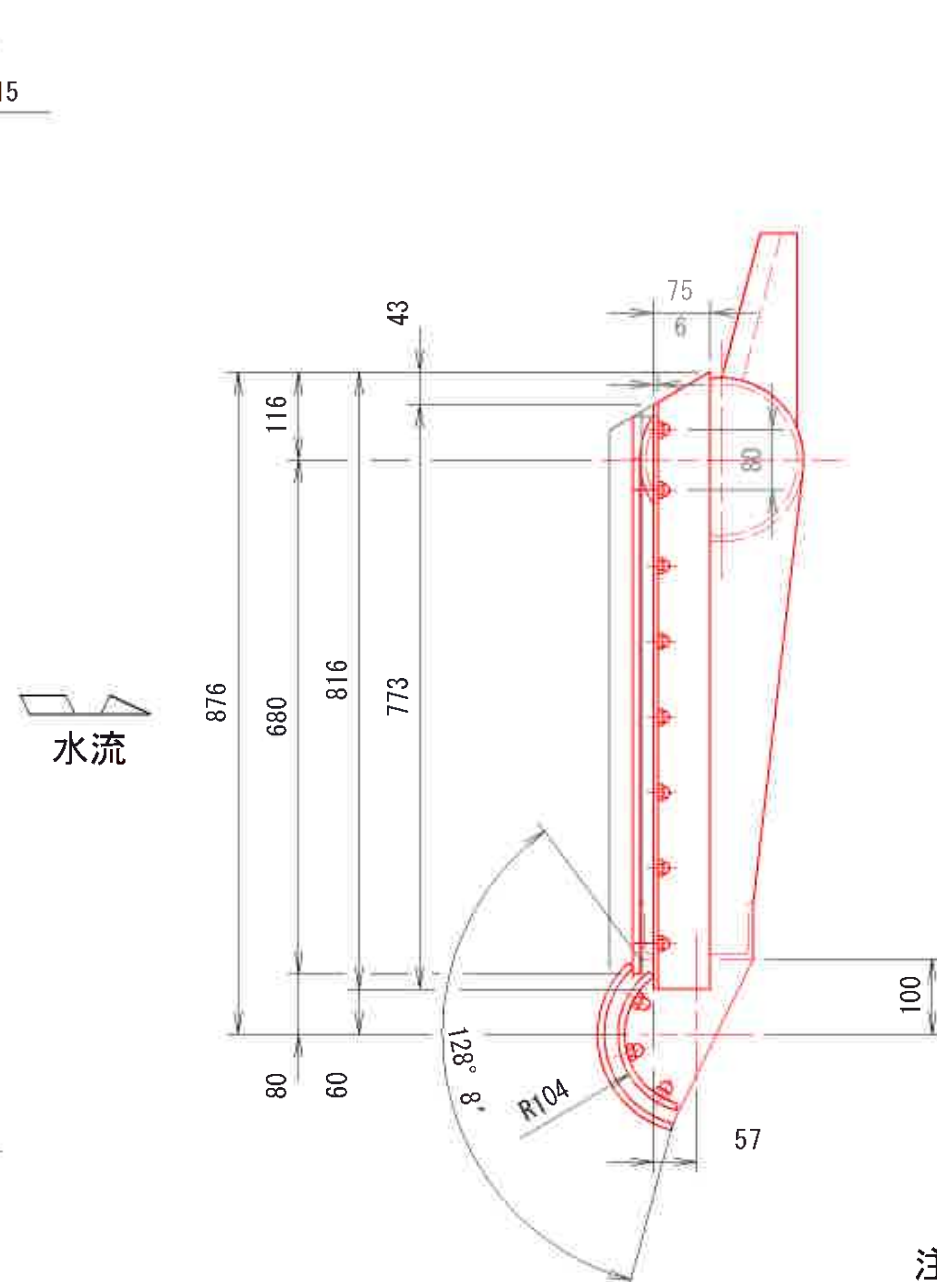
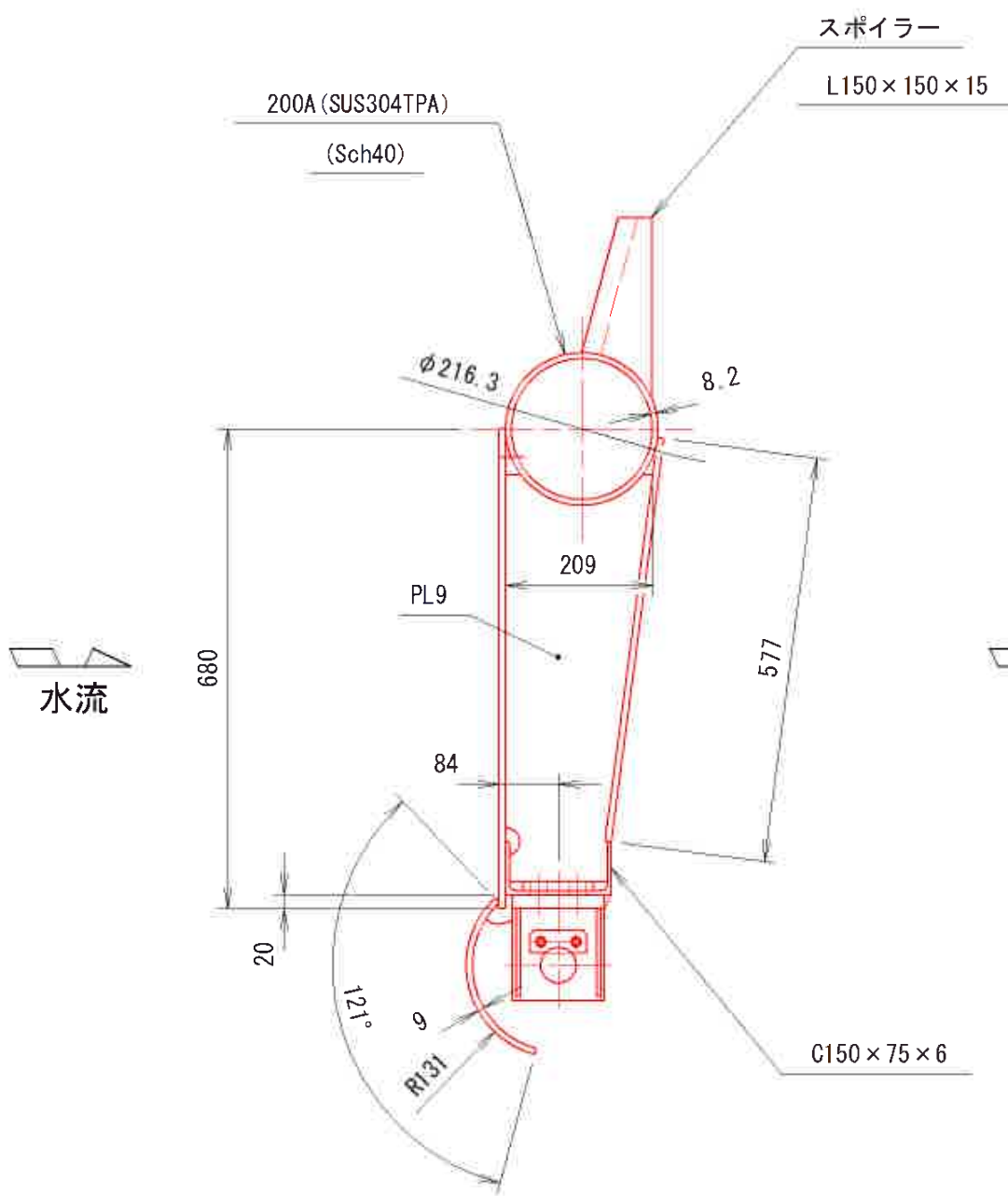
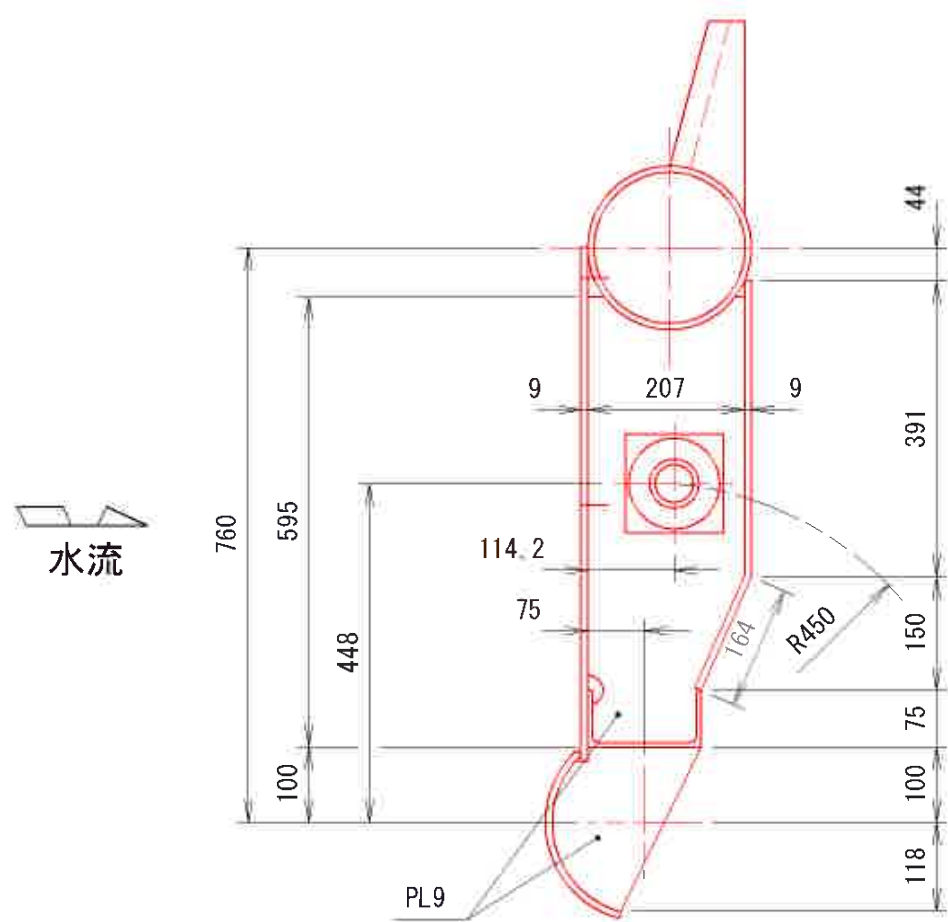
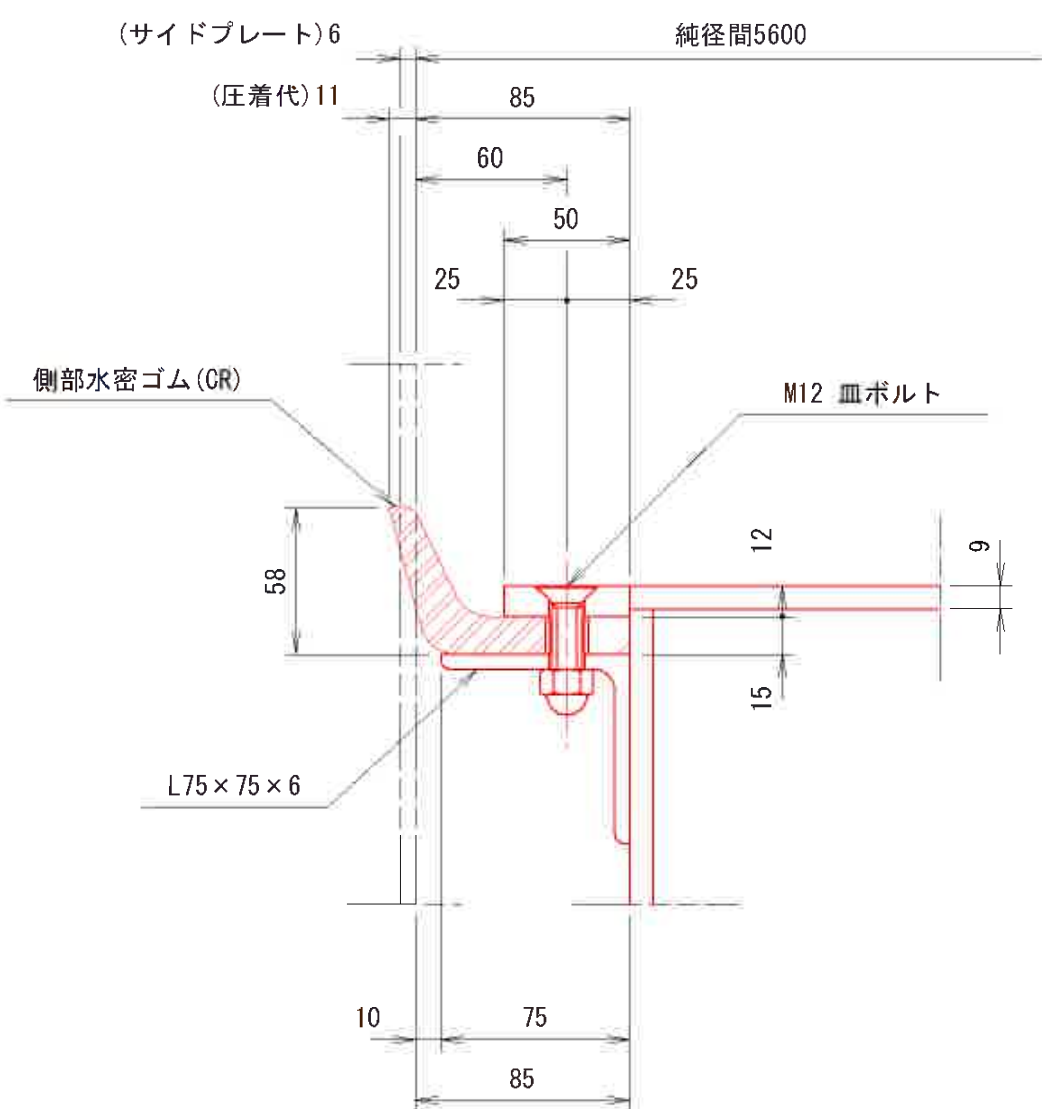
D-矢視

A-A

B-B

C-C

ローラ取付部詳細



注記

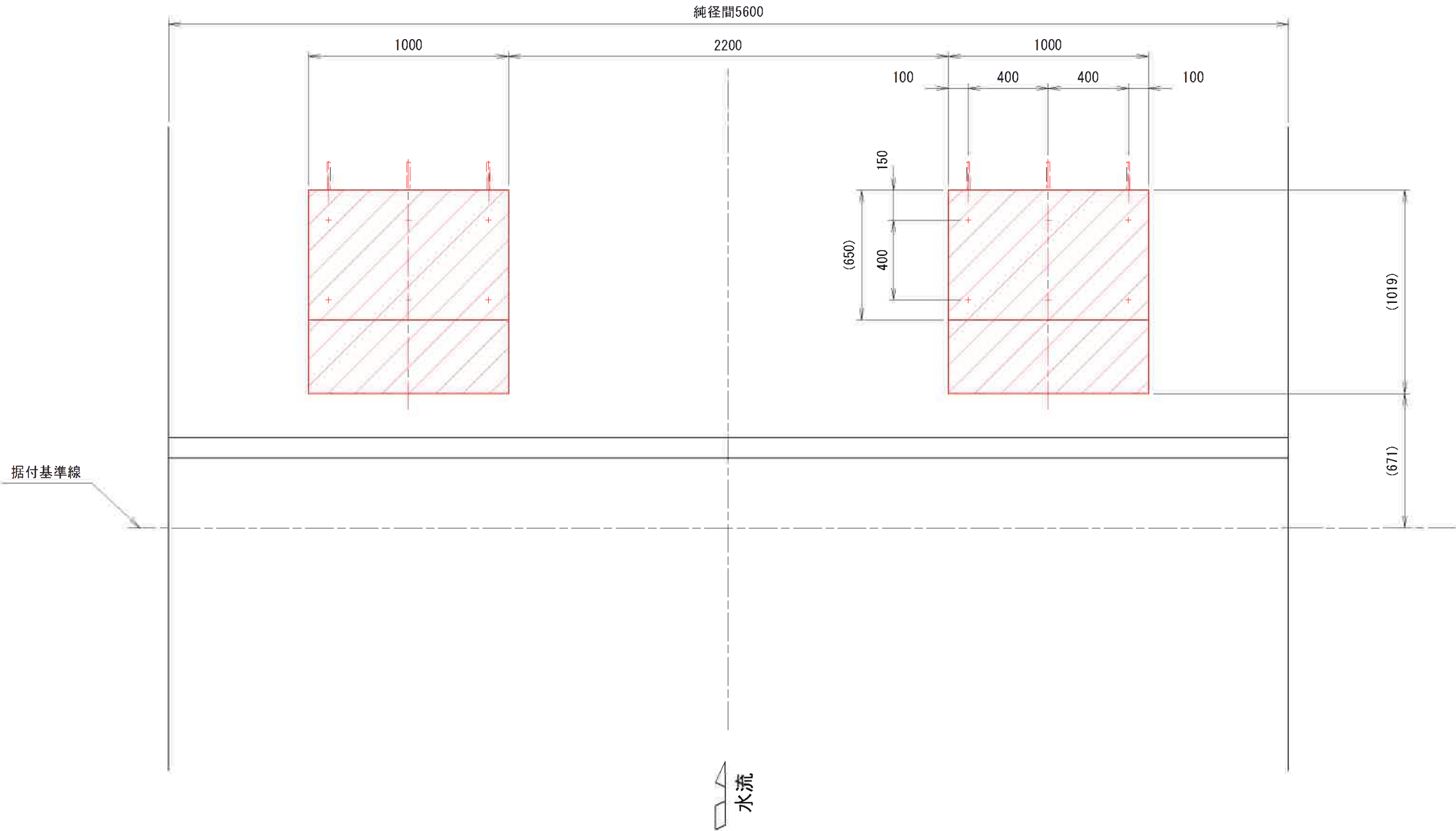
1. 指示なき材質は全てSUS304とします。

工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ5井堰改修工事		
図面名	ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 扉体組立図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮尺	S=1:10	図面番号	4
事業主体	兵庫県加東市		

ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 箱抜き・サシ筋図

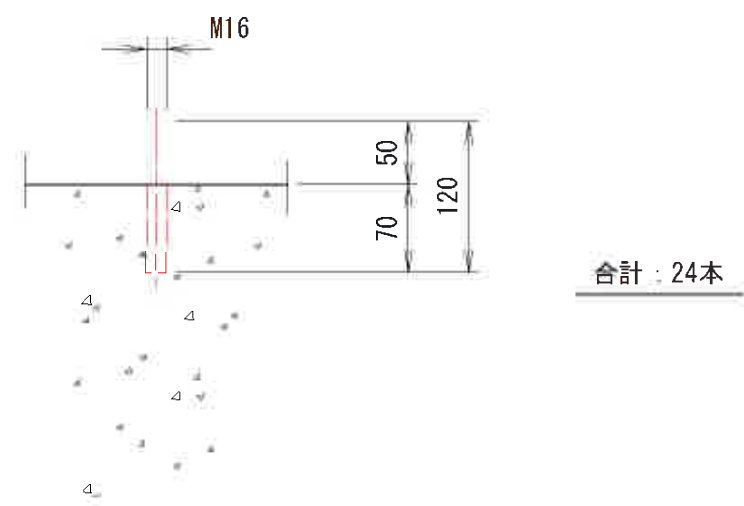
S=1:30

平面図

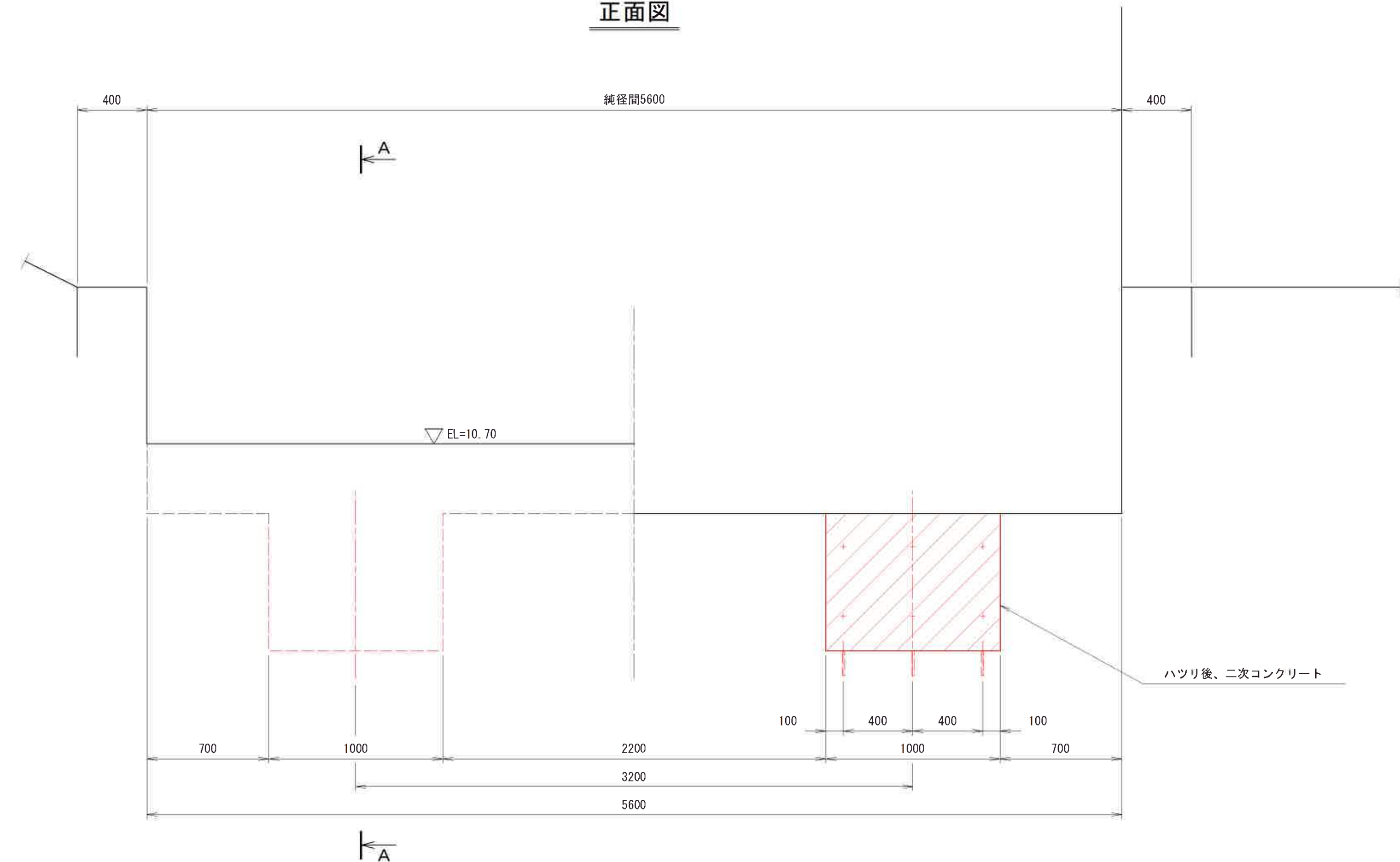


サシ筋用ネジ無しアンカー詳細図

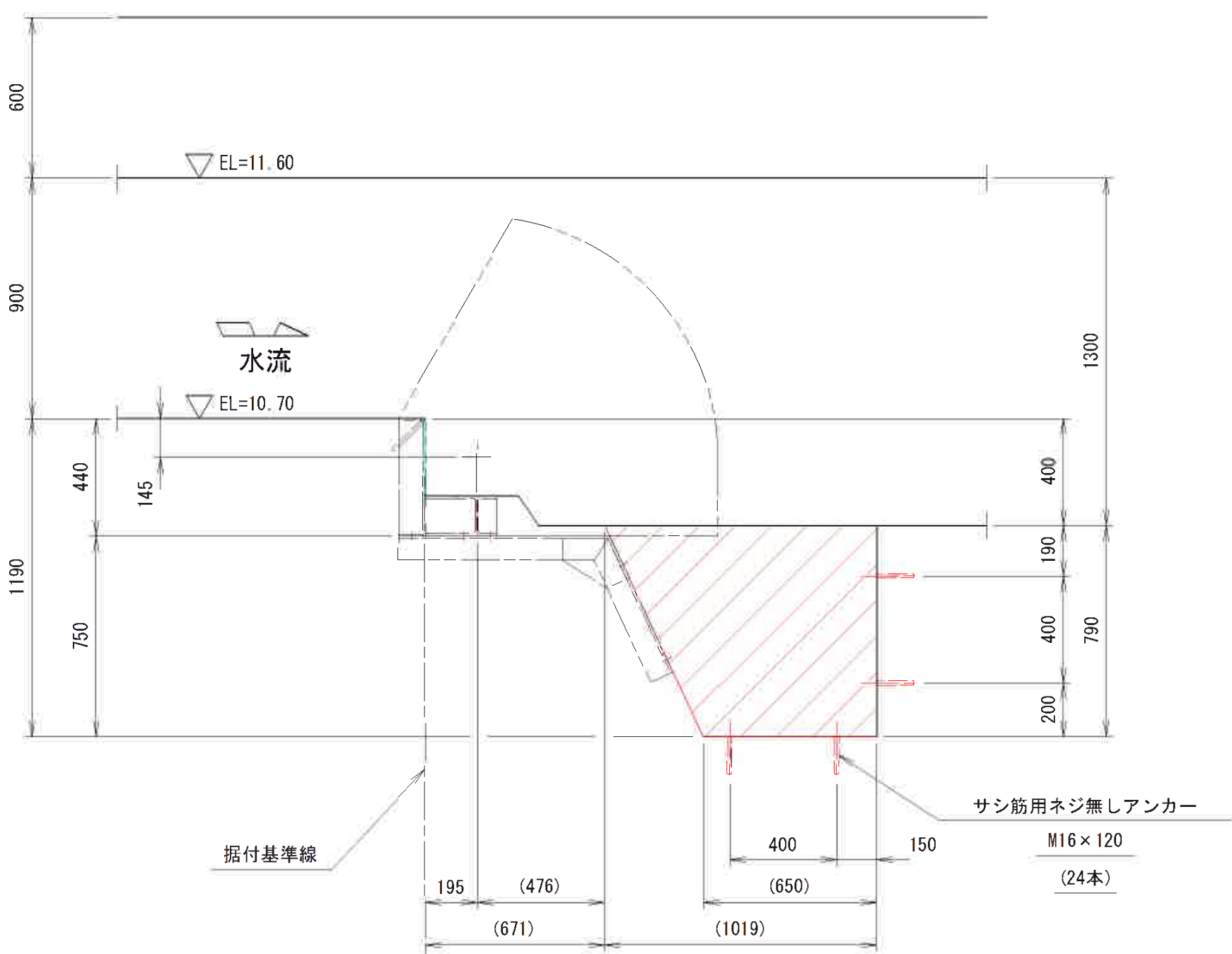
必要数 M16×120 - 24本



正面図



A-A

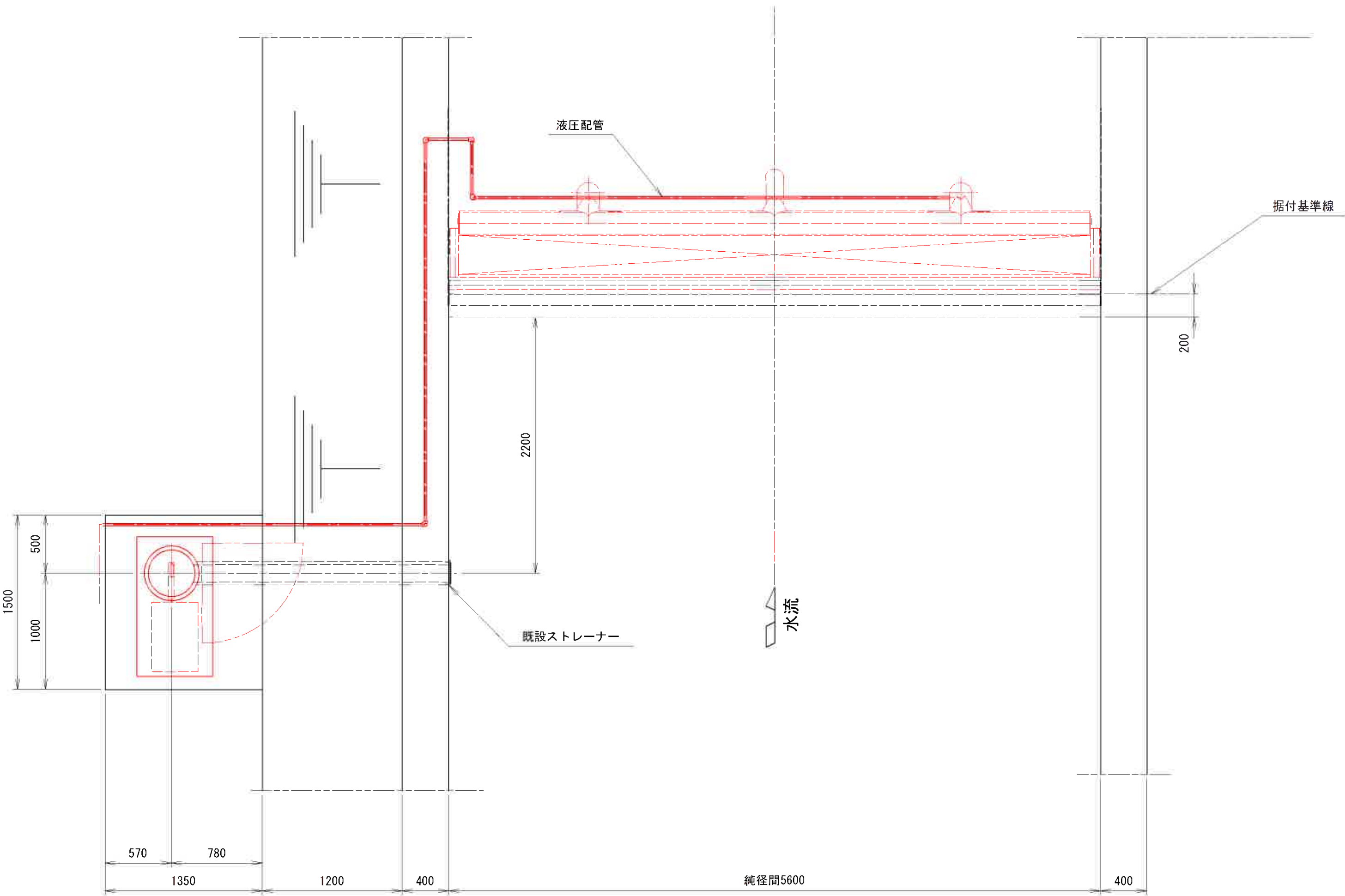


工事名	令和8年度 農業水路等長寿化・防災減災事業		
図面名	鹿野モロ5井堰改修工事		
工事箇所	加東市旭地内		
縮尺	S=1:30	図面番号	5
事業主体	兵庫県加東市		

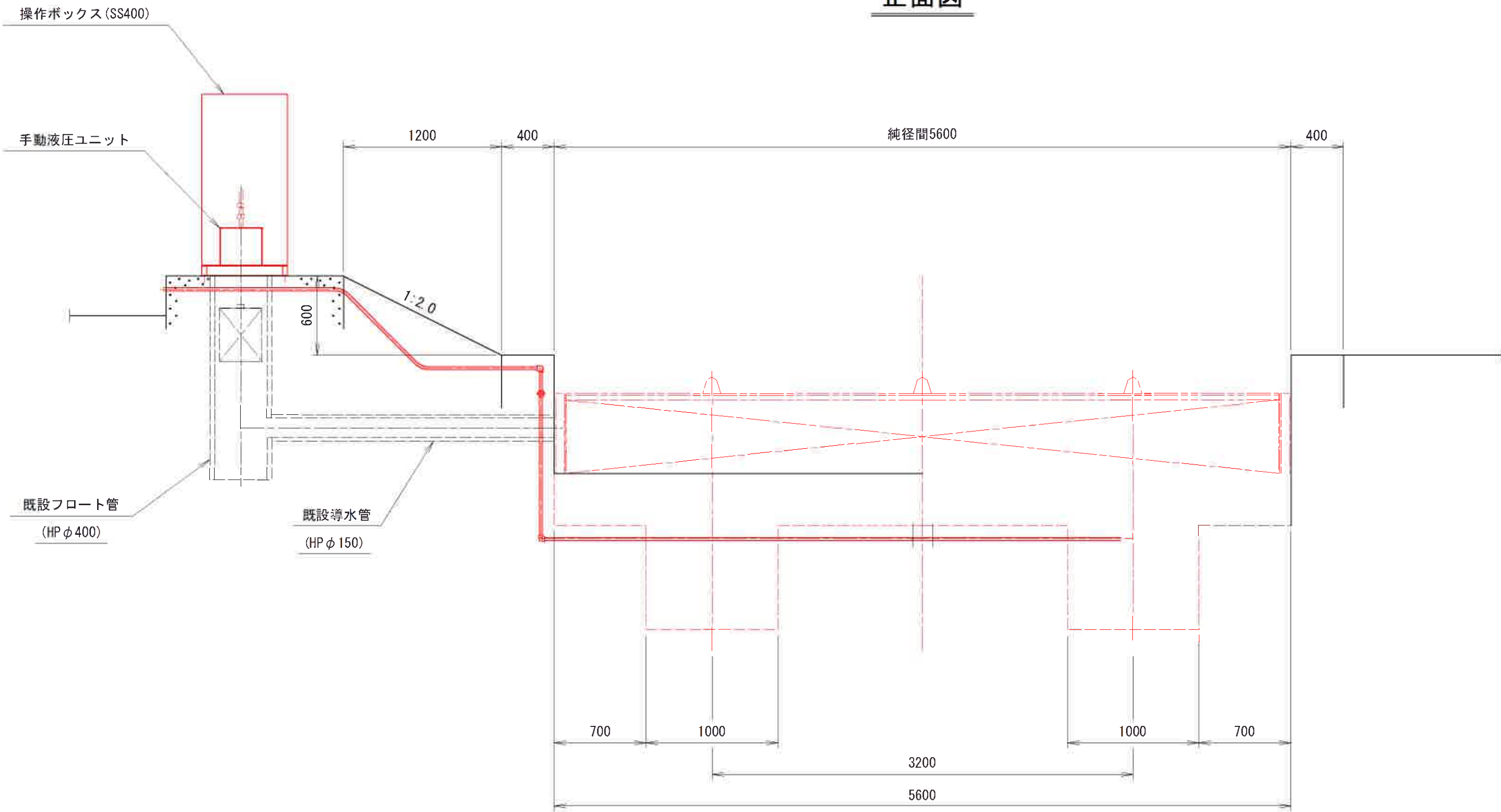
ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 油圧配管配置図

S=1:30

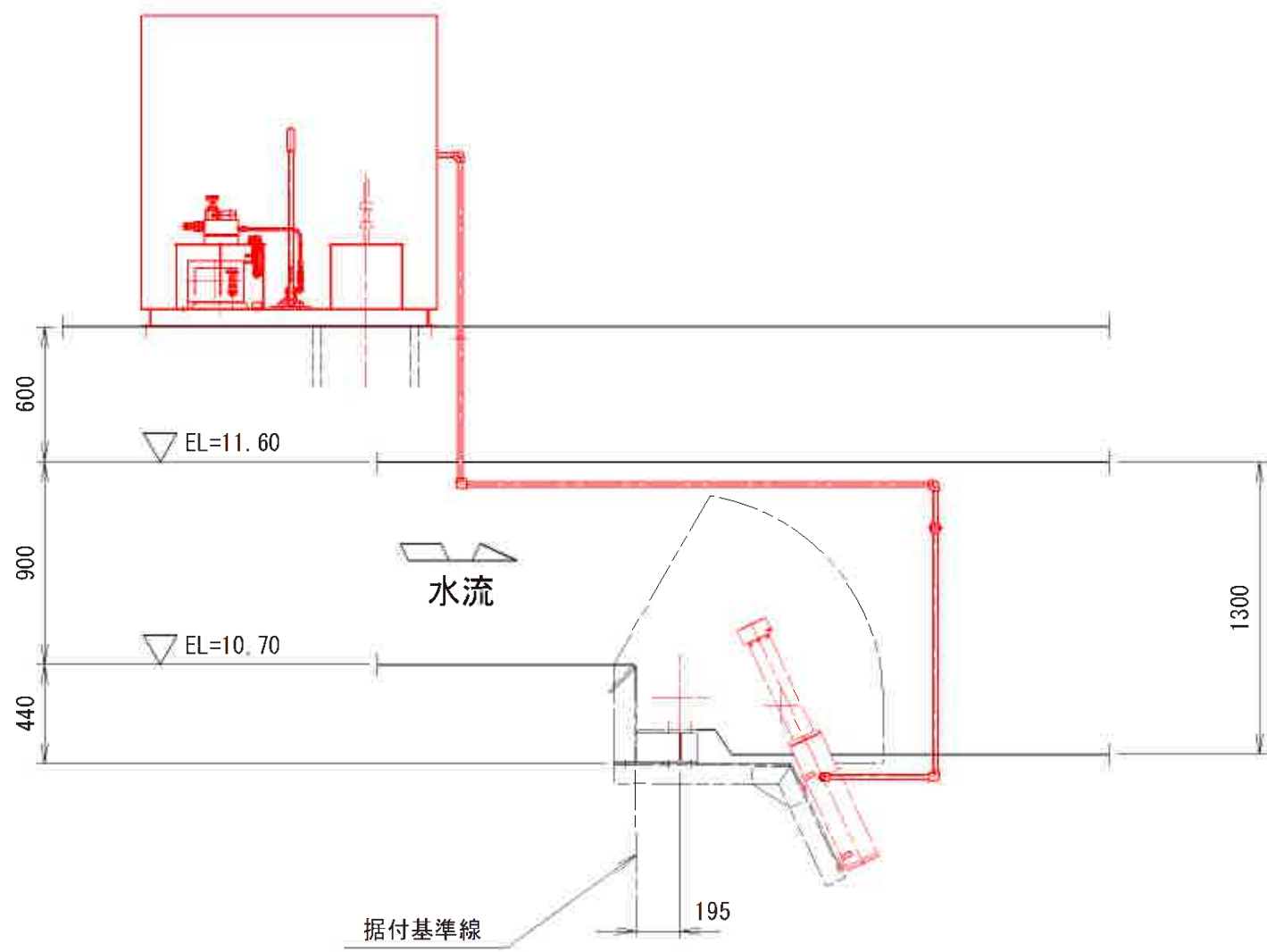
平面図



正面図



断面図



※施工の際は既設配管の埋設位置を確認し、計画配管路線について監督職員と協議を行うこと。
新設構造物に当たらない既設配管は存置し、セメントミルクにて充填措置を行うこと。

加東市地内			
工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロミ井堰改修工事		
図面名	ステンレス製自動転倒ゲート 5600×600 油圧配管配置図		
工事箇所			
縮尺	S=1:30	図面番号	6
事業主体	兵庫県加東市		

油圧配管ハツリ・二次コン図

S=1:30

平面図

A - A断面

S=1:15

C - C断面

S=1:15

B - B断面

S=1:15

D - D断面

S=1:15

正面図

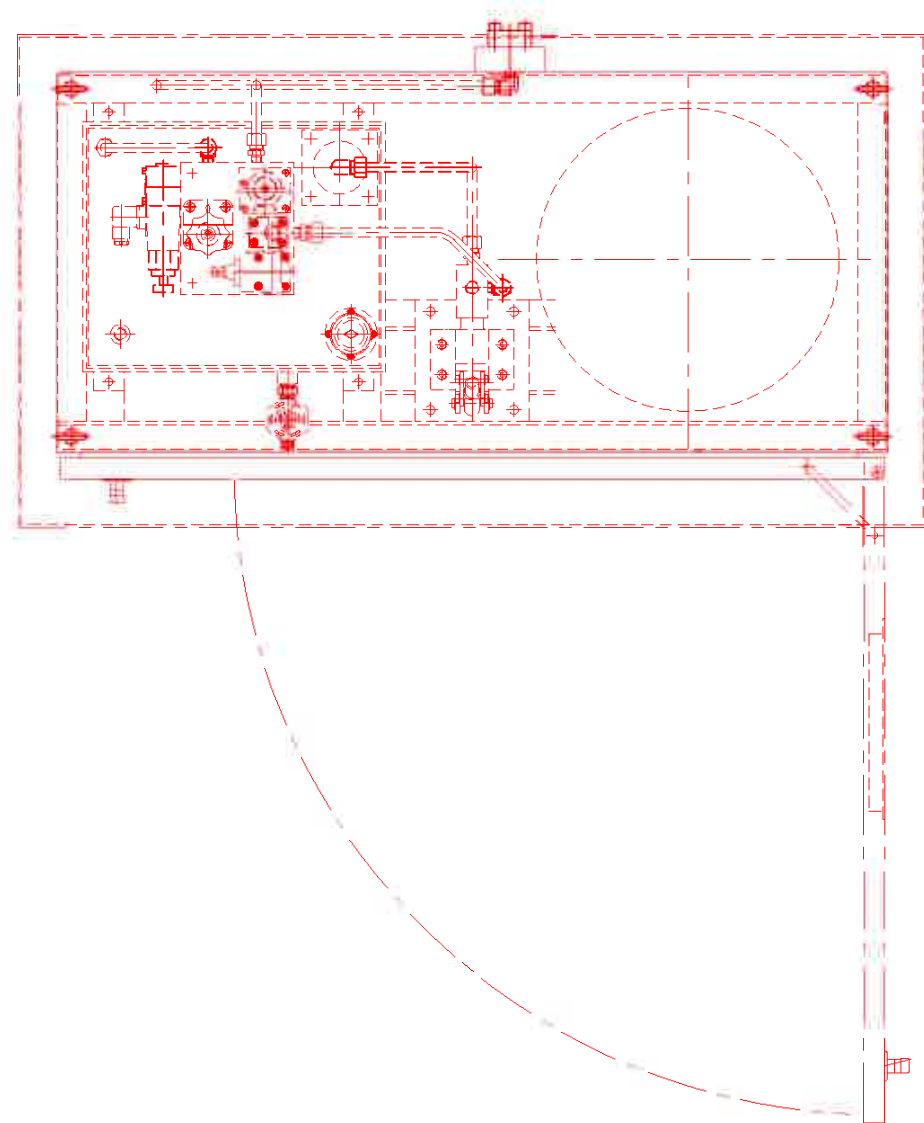
※施工の際は既設配管の埋設位置を確認し、計画配管路線について監督職員と協議を行うこと。
新設構造物に当たらない既設配管は存置し、セメントミルクにて充填措置を行うこと。

工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ5井堰改修工事		
図面名	油圧配管ハツリ・二次コン図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1:30	図面番号	7
事業主体	兵庫県加東市		

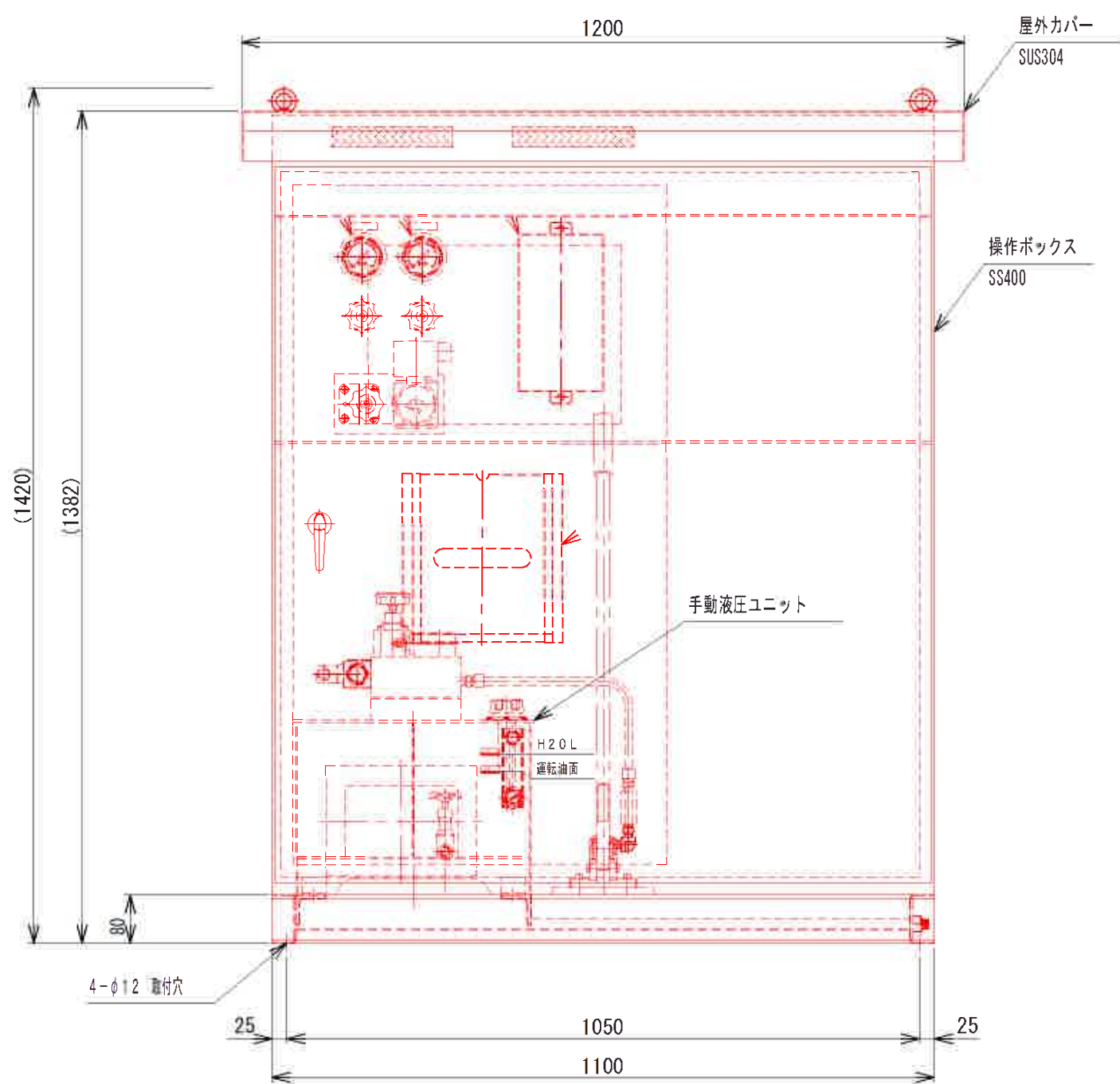
液圧ユニット組立図【参考図】

S=1:10

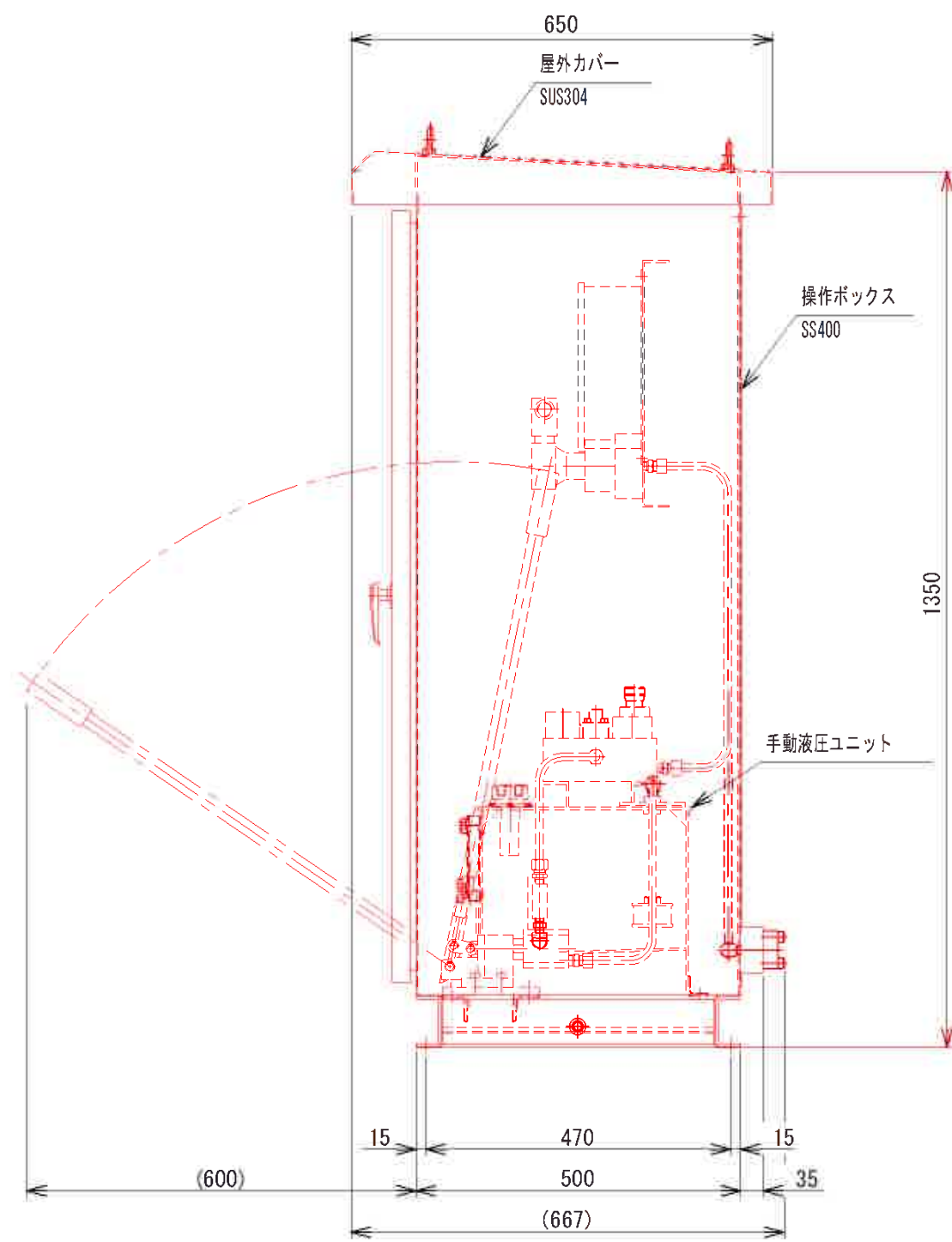
平面図



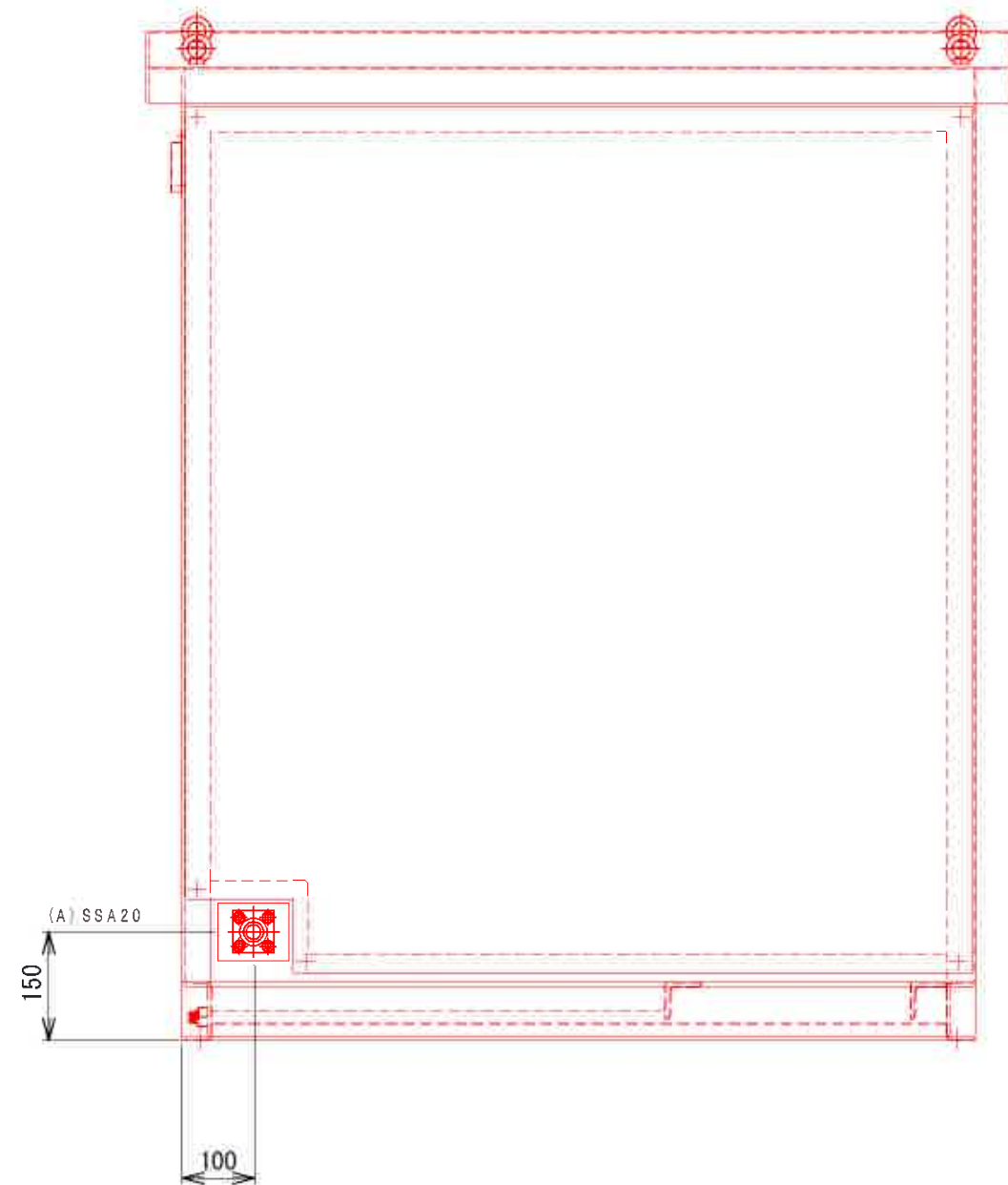
正面図



側面図

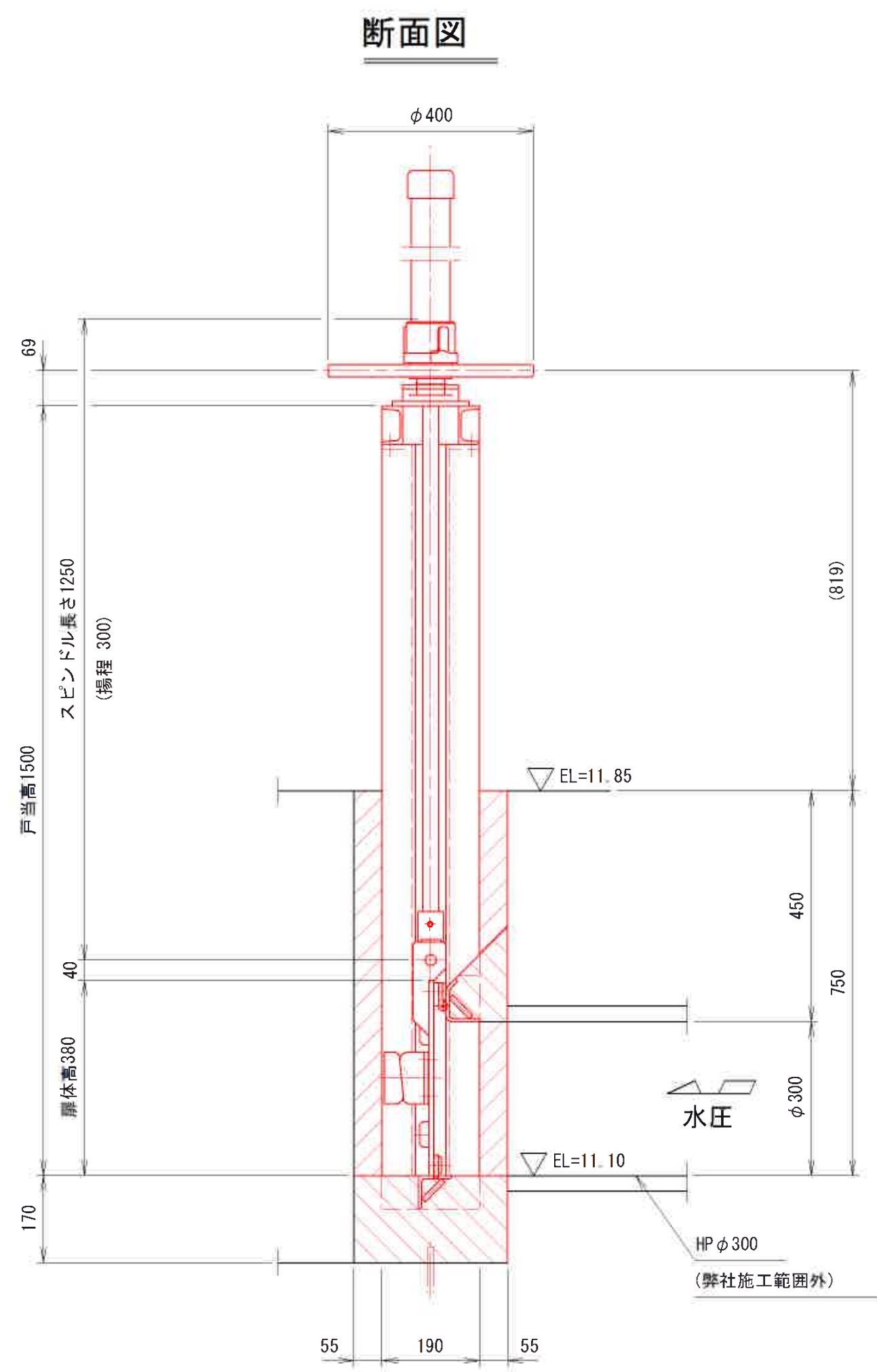
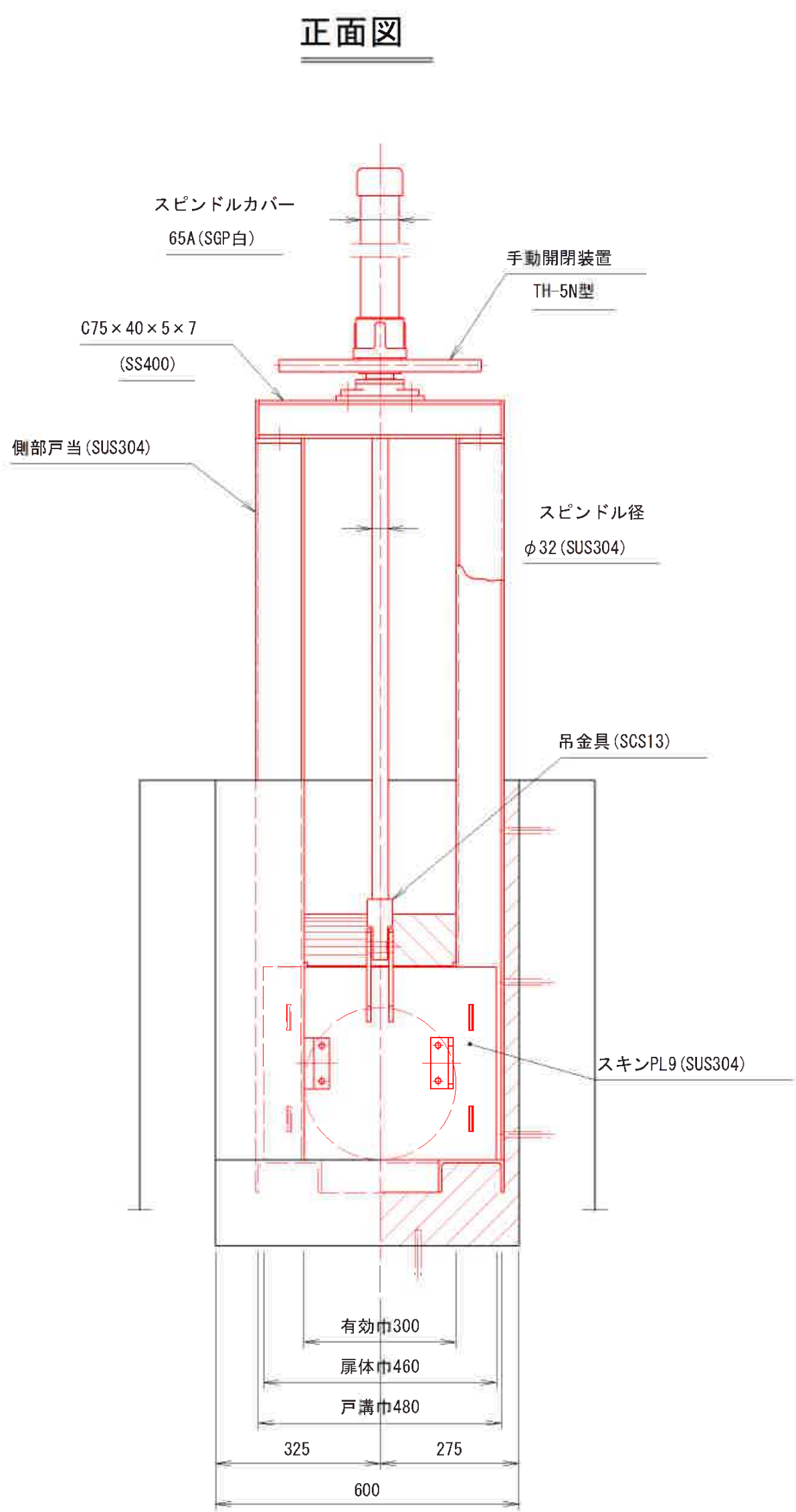
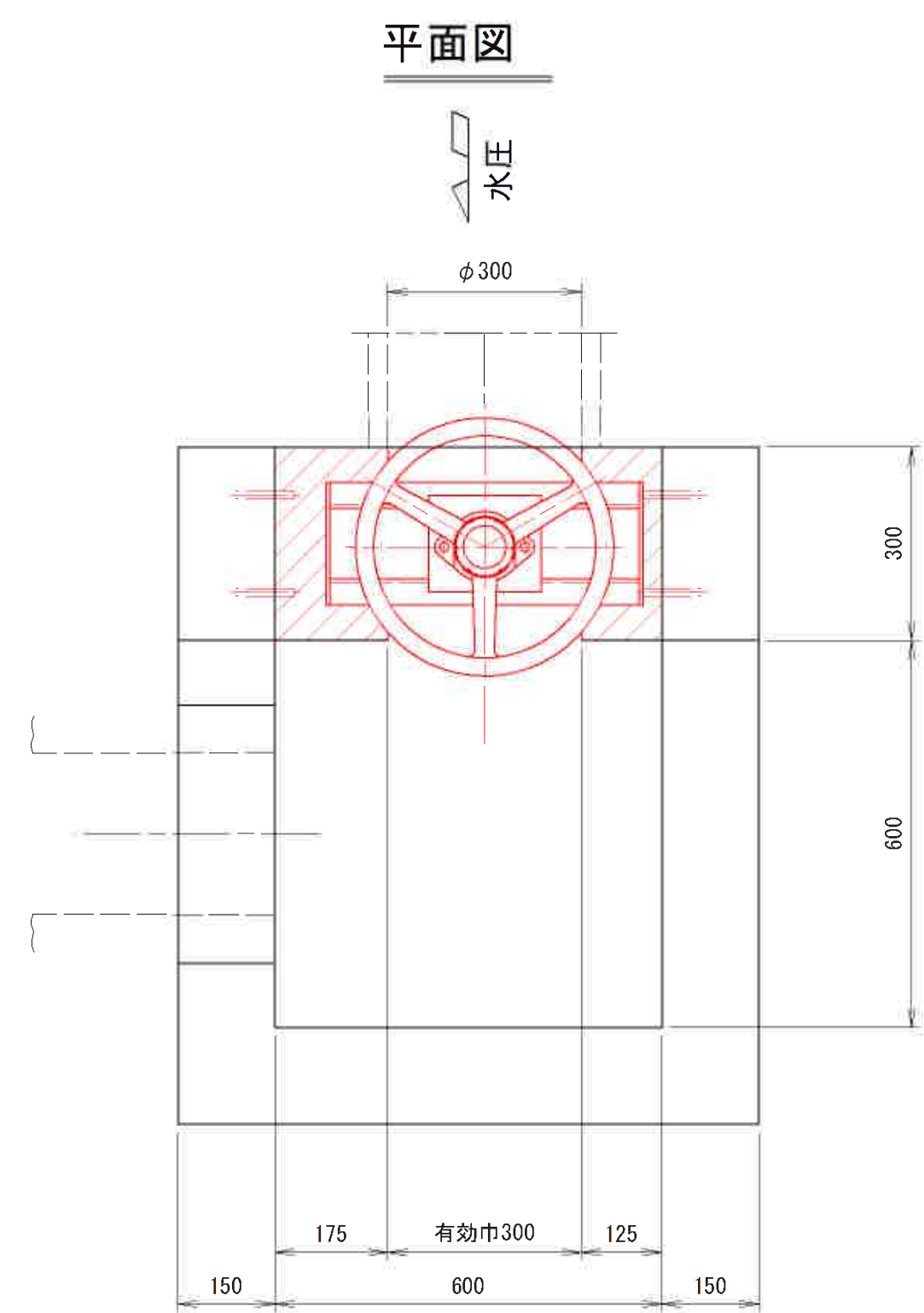


背面図

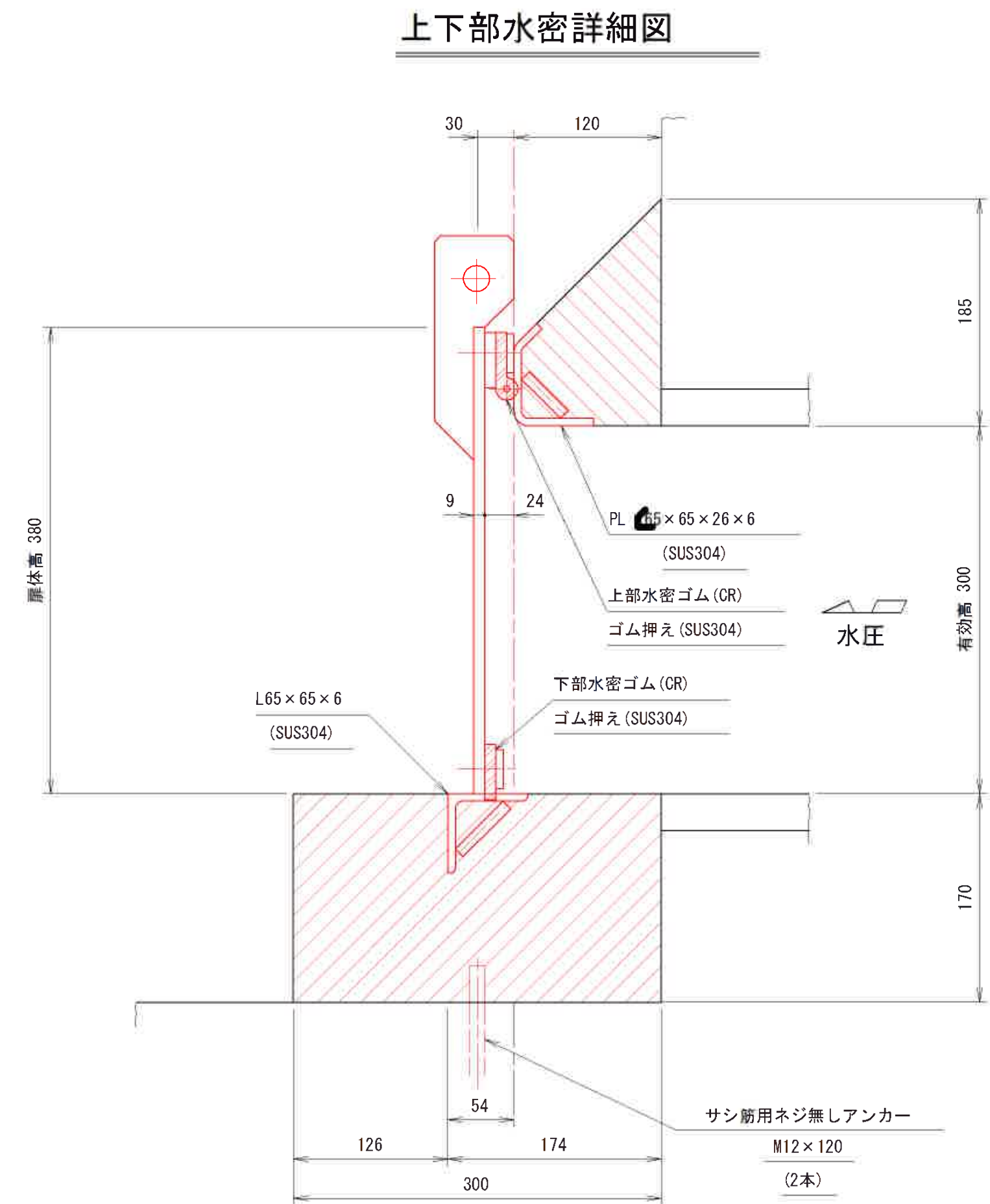
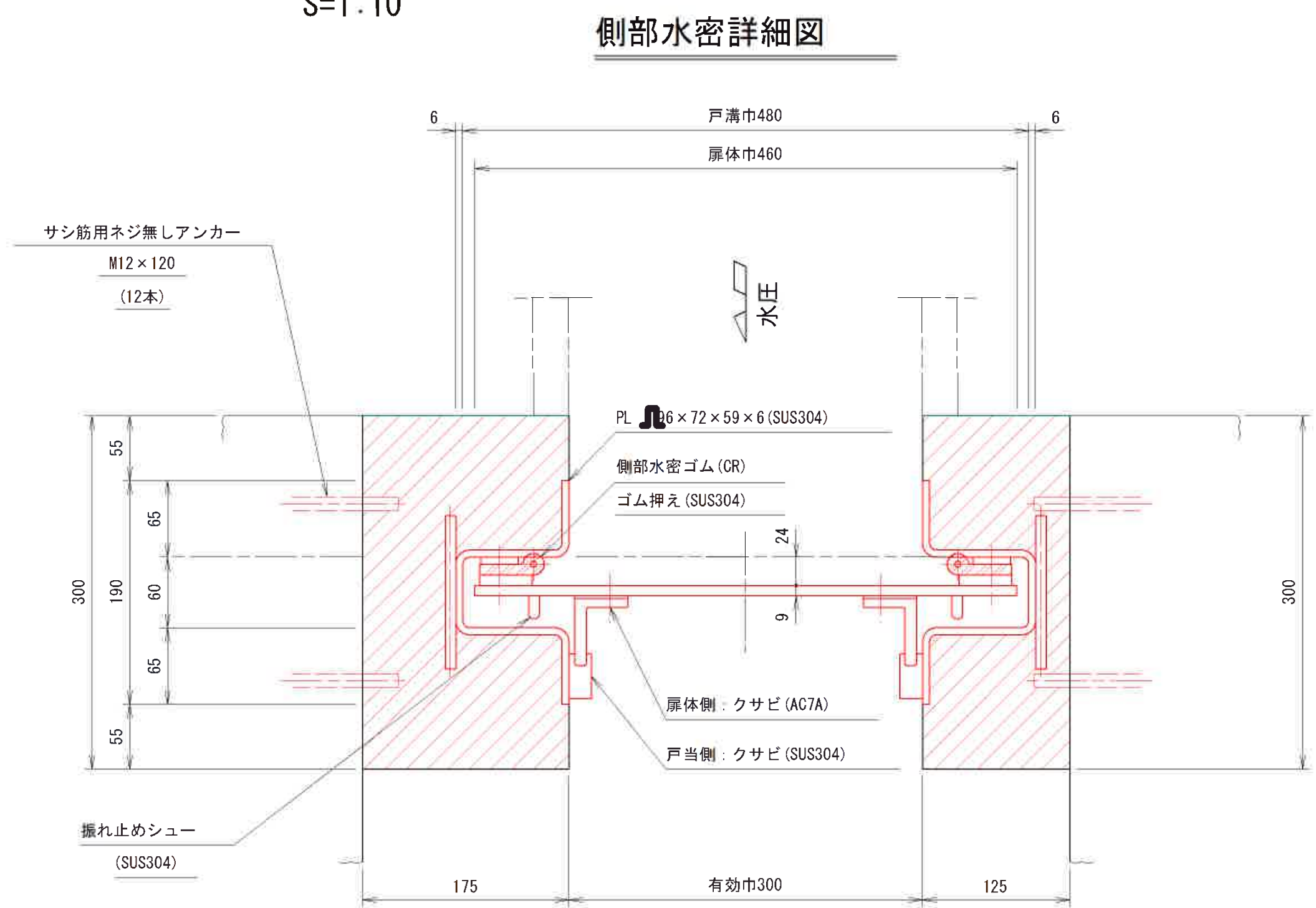


工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ5井堰改修工事		
図面名	液圧ユニット組立図【参考図】		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1:10	図面番号	8
事業主体	兵庫県加東市		

ステンレス製簡易スライドゲート 300×300(逆圧式) 据付図

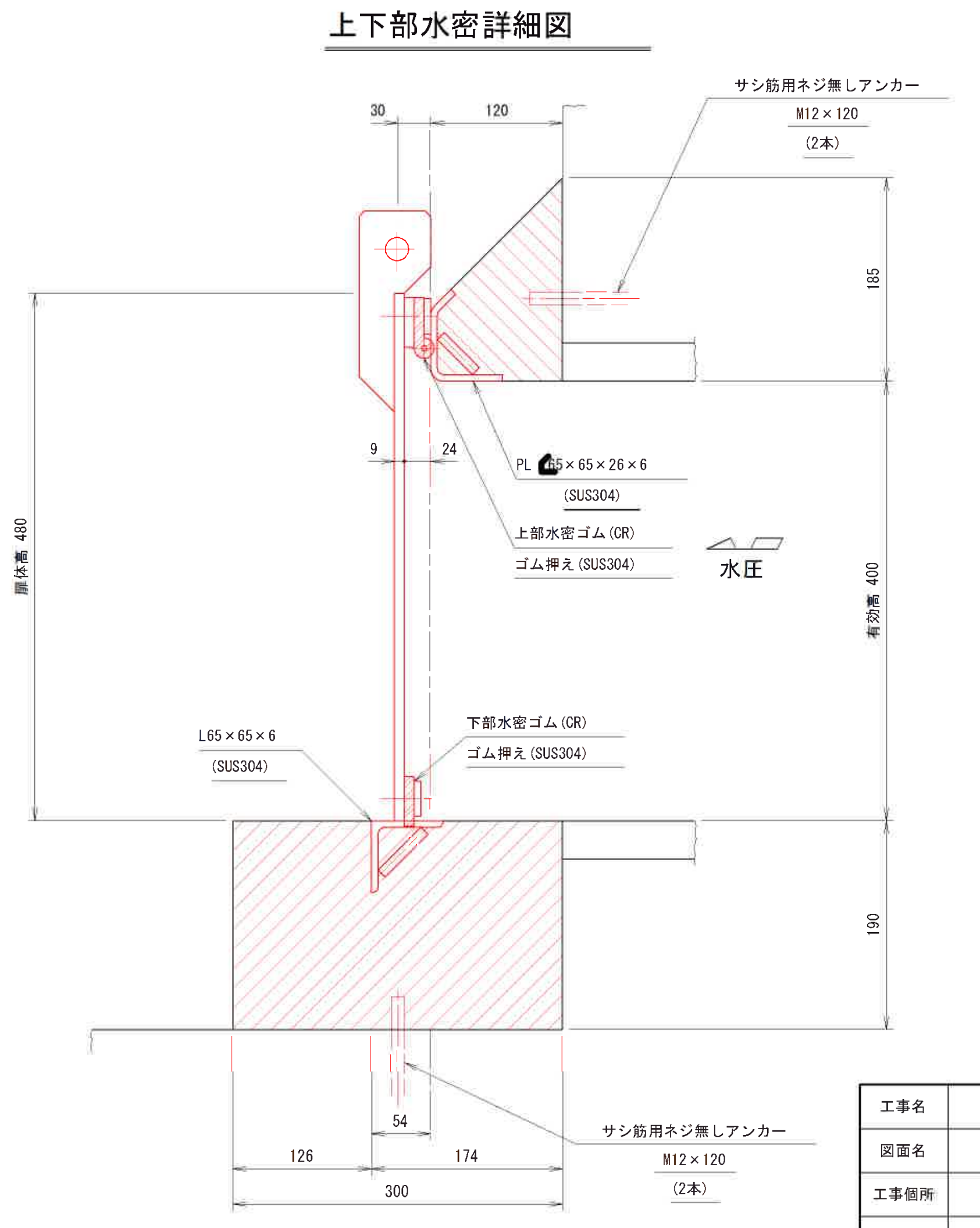
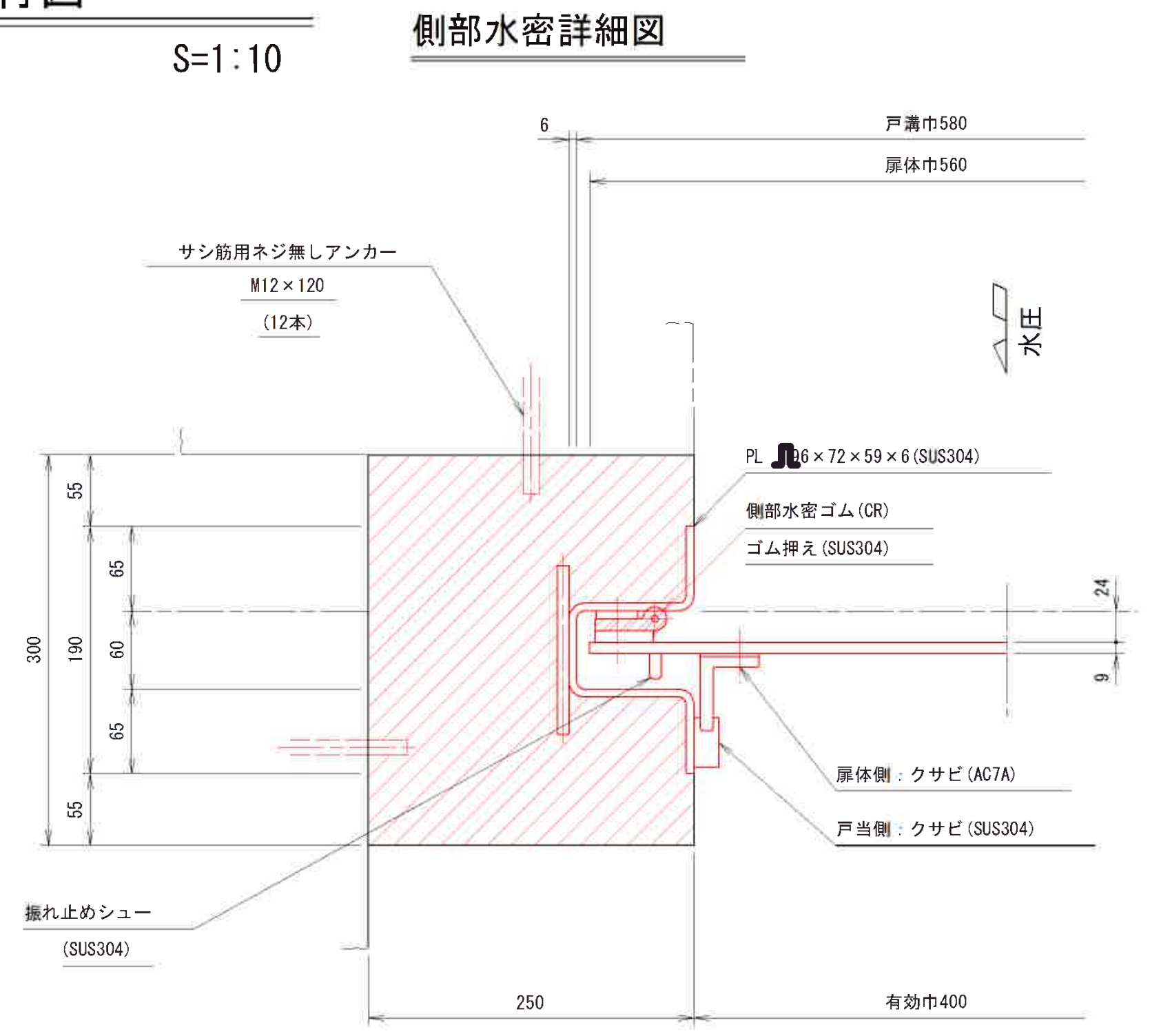
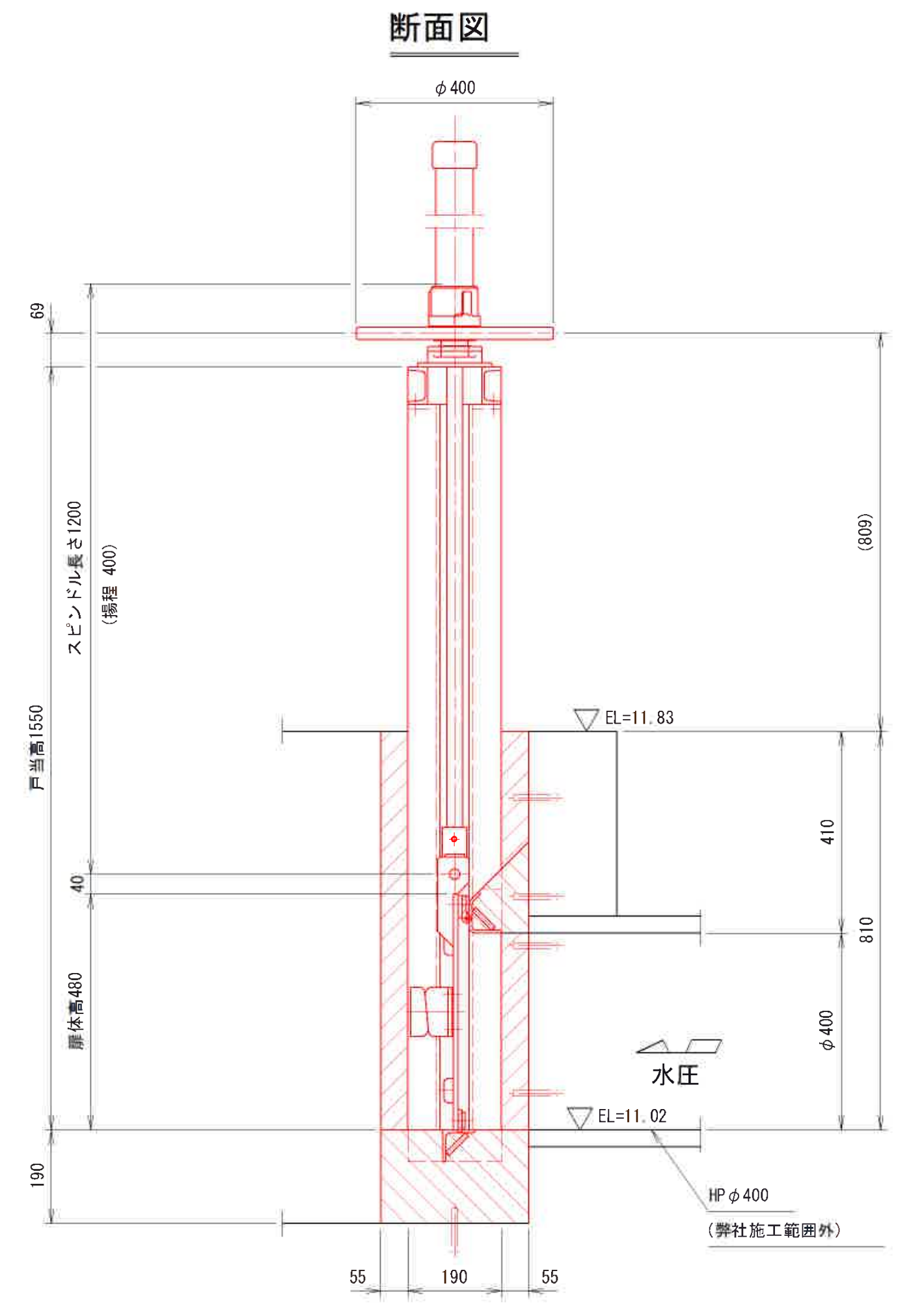
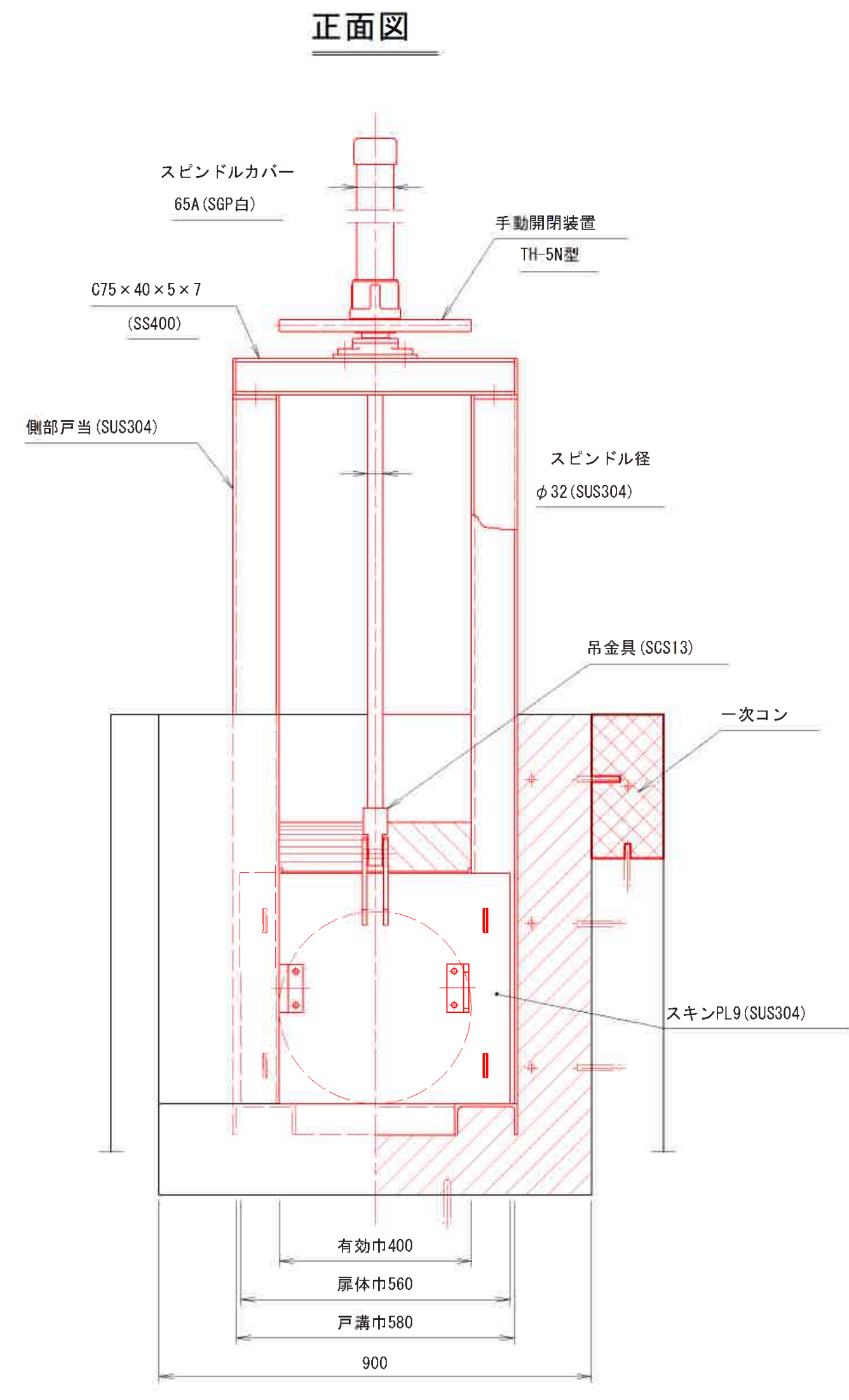
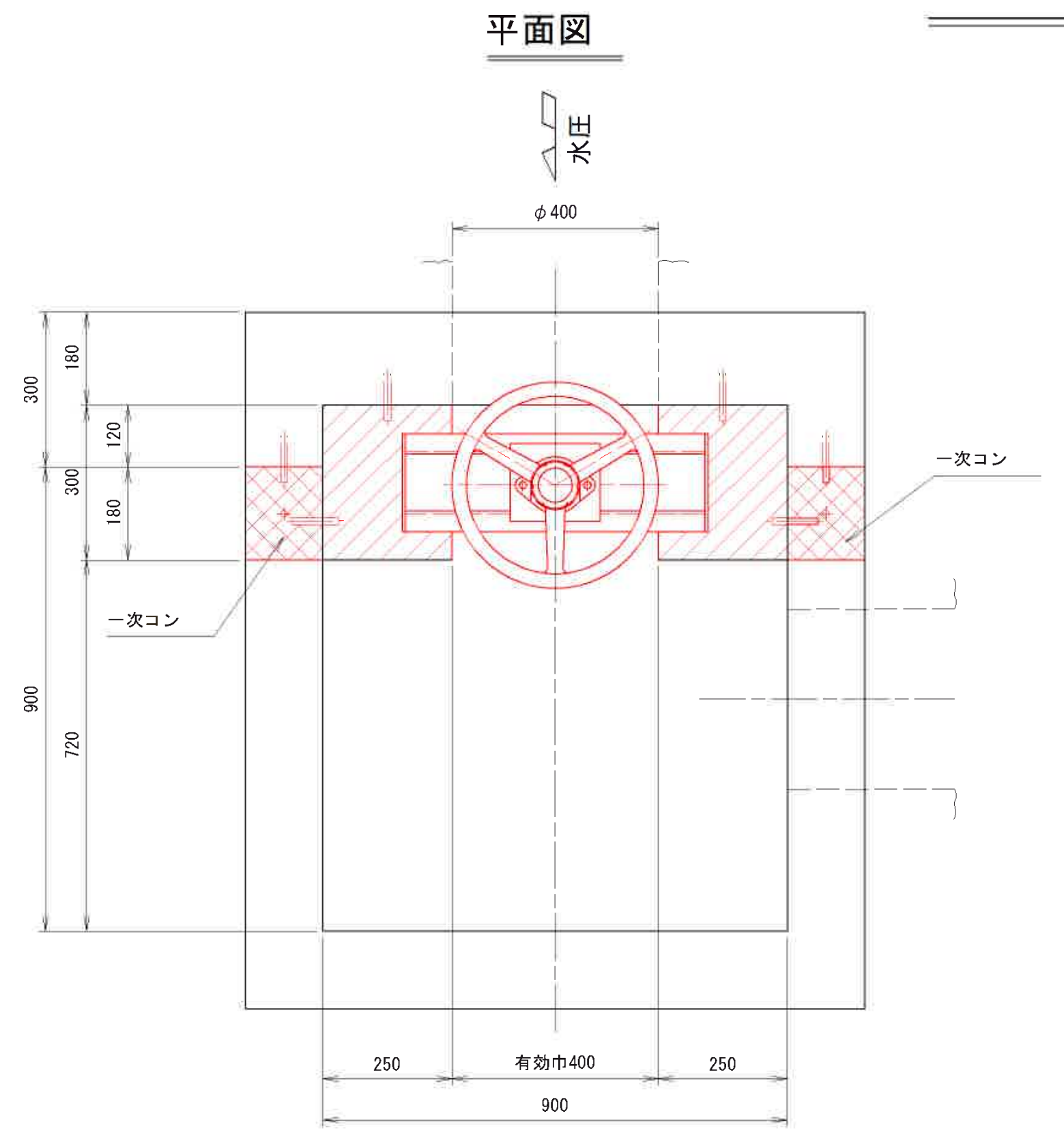


S=1:10



工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロろ井堰改修工事		
図面名	ステンレス製簡易スライドゲート 300×300(逆圧式) 据付図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1:10	図面番号	9
事業主体	兵庫県加東市		

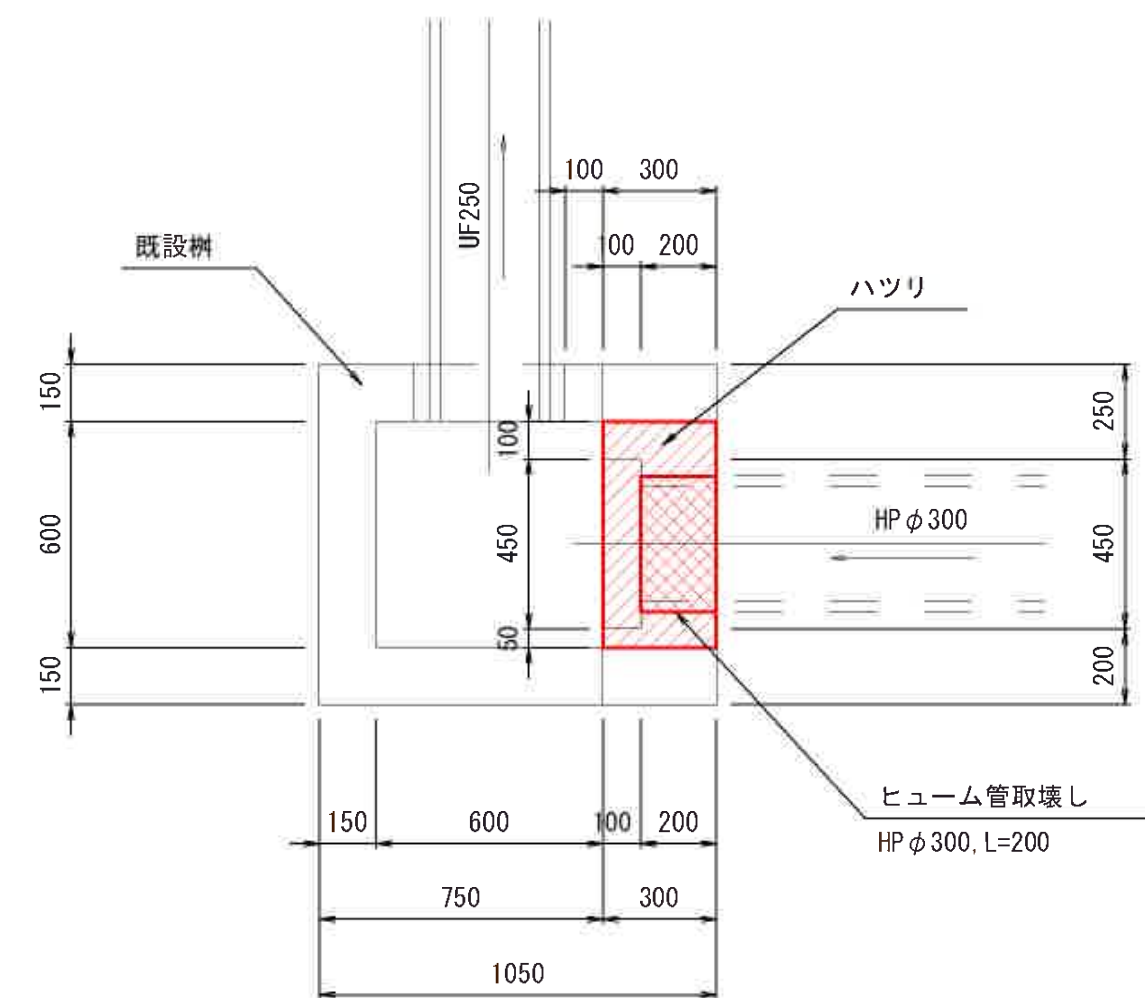
ステンレス製簡易スライドゲート 400×400(逆圧式) 据付図



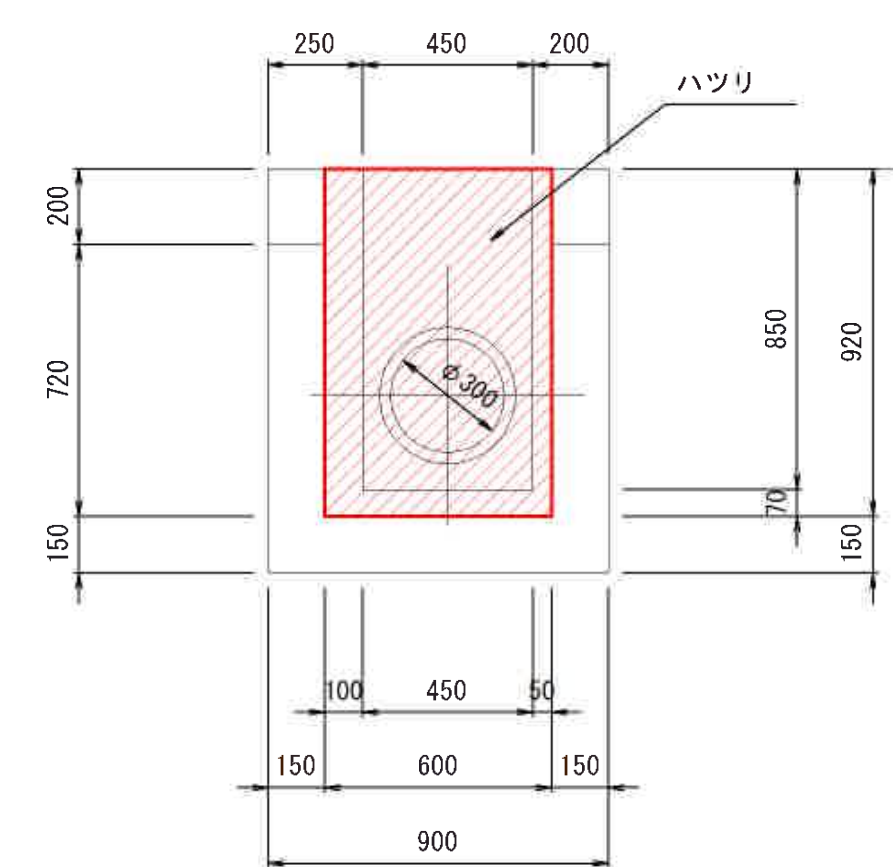
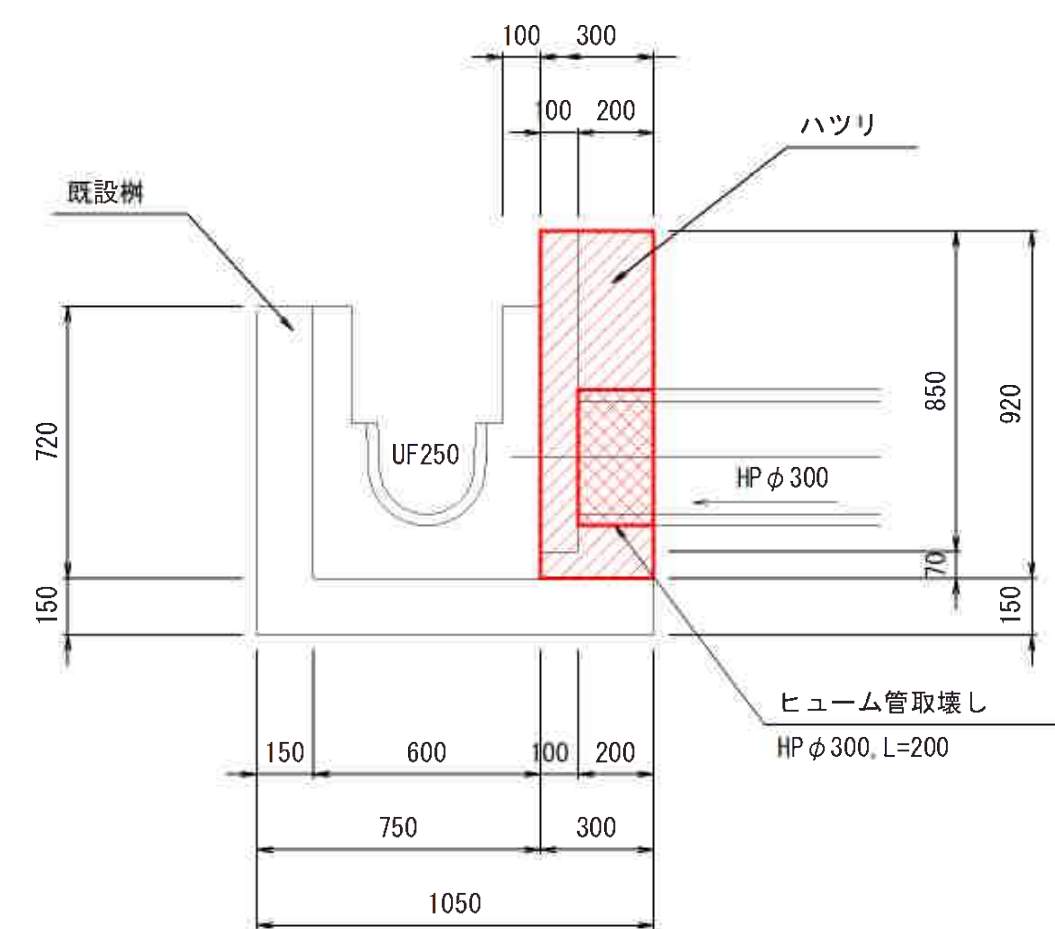
工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業		
図面名	ステンレス製簡易スライドゲート 400×400(逆圧式) 据付図		
工事箇所	加東市堀地内		
縮 尺	S=1:10	図面番号	10
事業主体	兵庫県加東市		

S=1:20

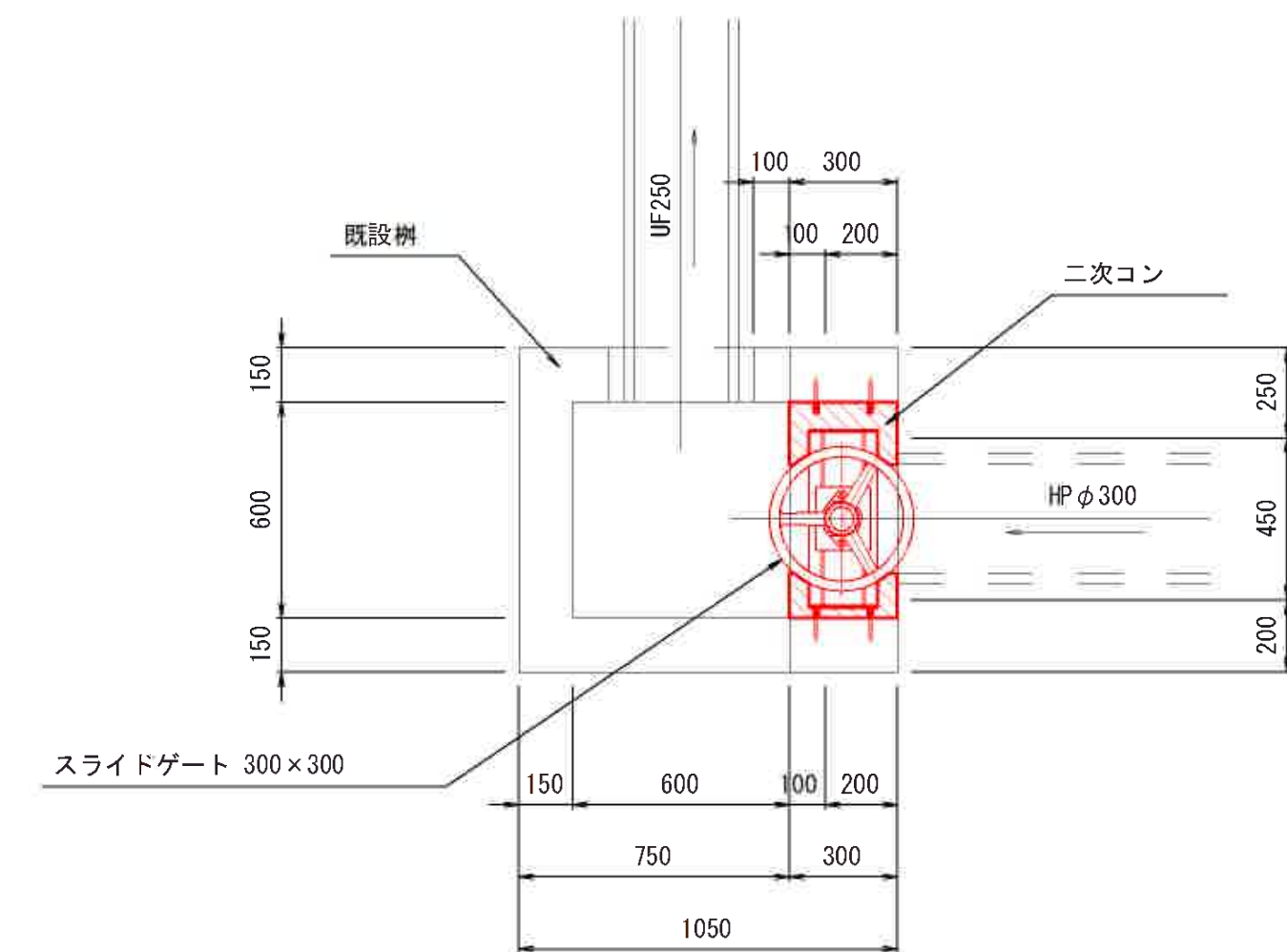
平面图



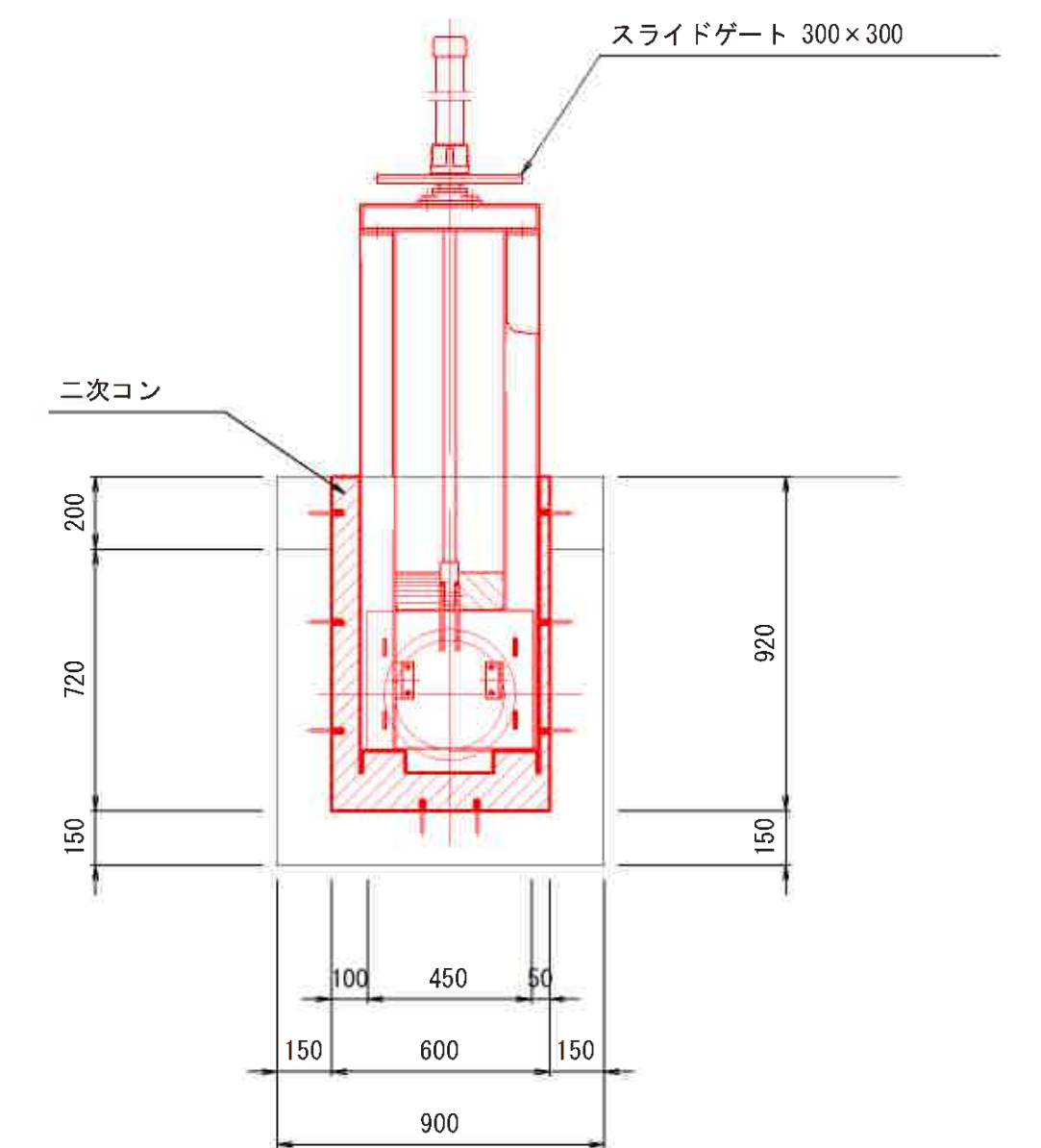
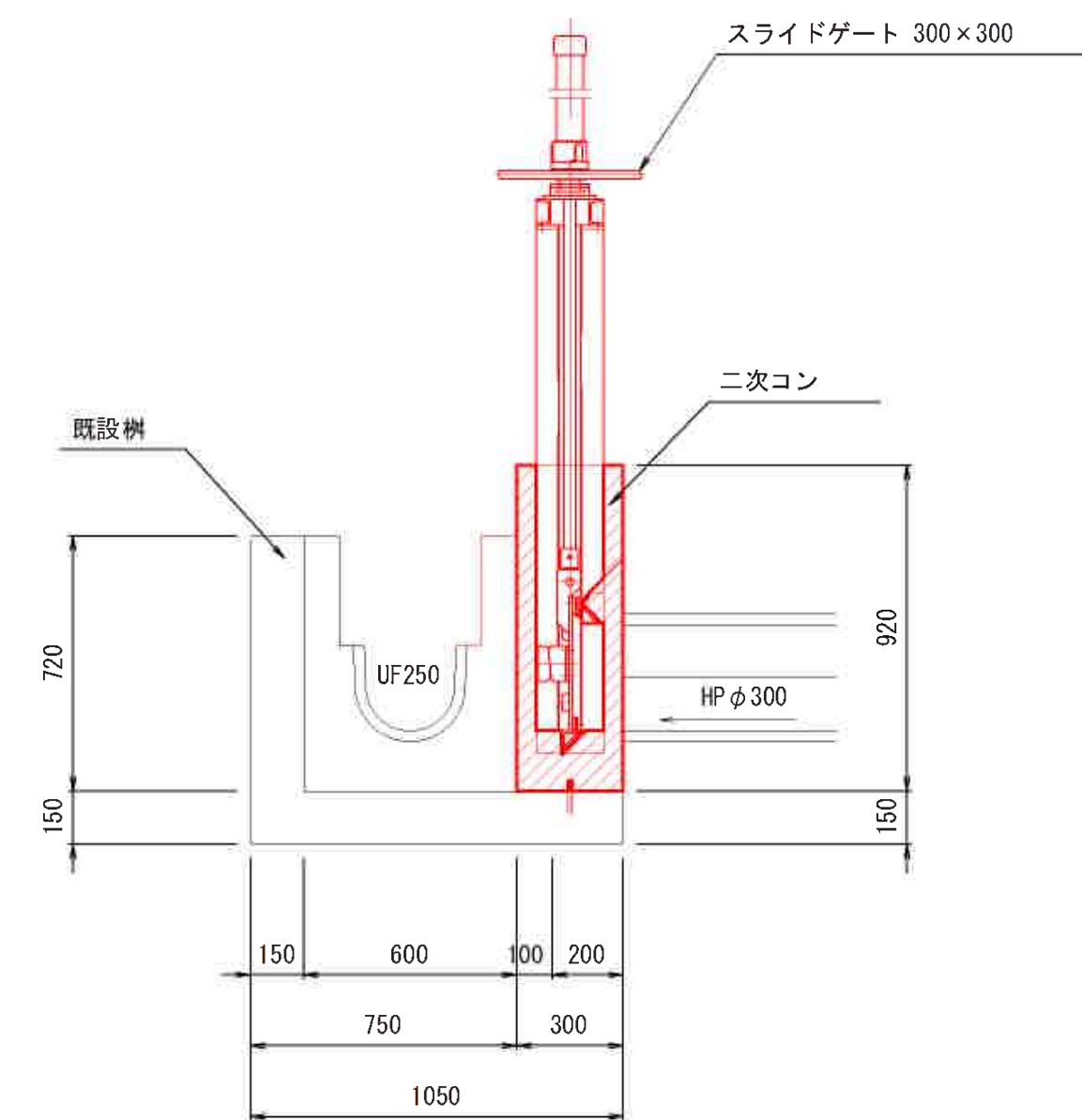
正 面 图



平面图



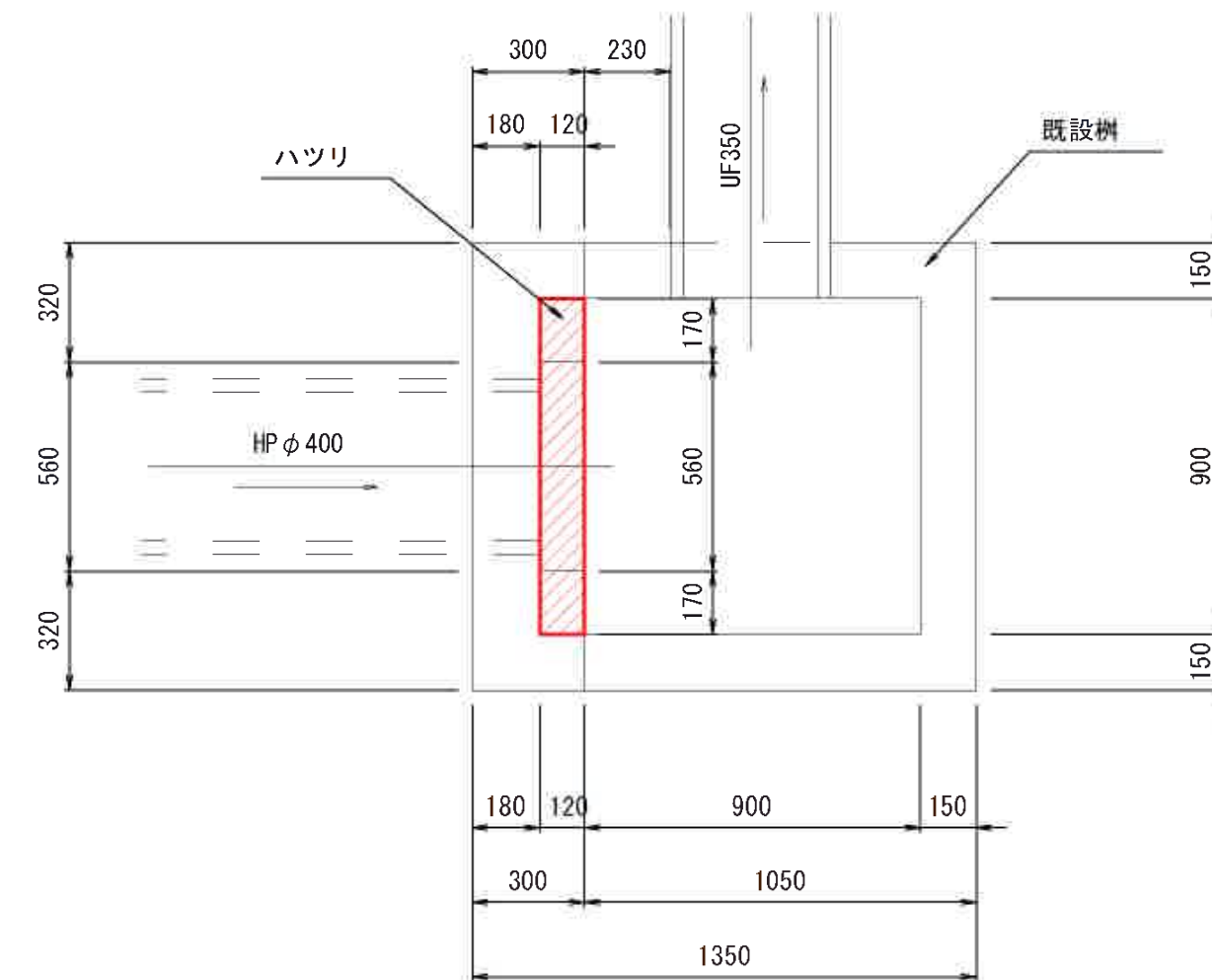
正 面 圖



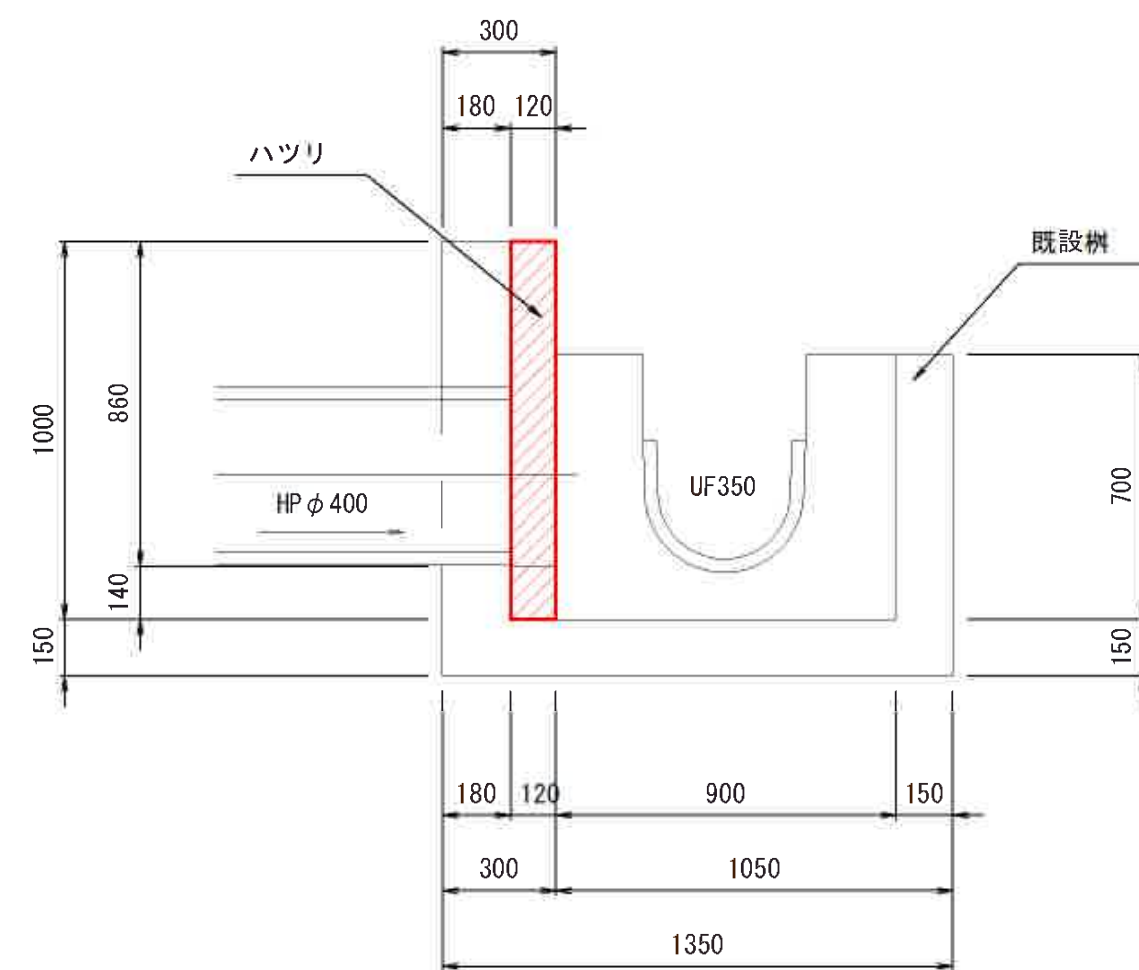
工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野毛口5号樋改修工事		
図面名	左岸ゲート部ハツリ・二次コン図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1/20	図面番号	11
事業主体	兵庫県加東市		

S=1:20

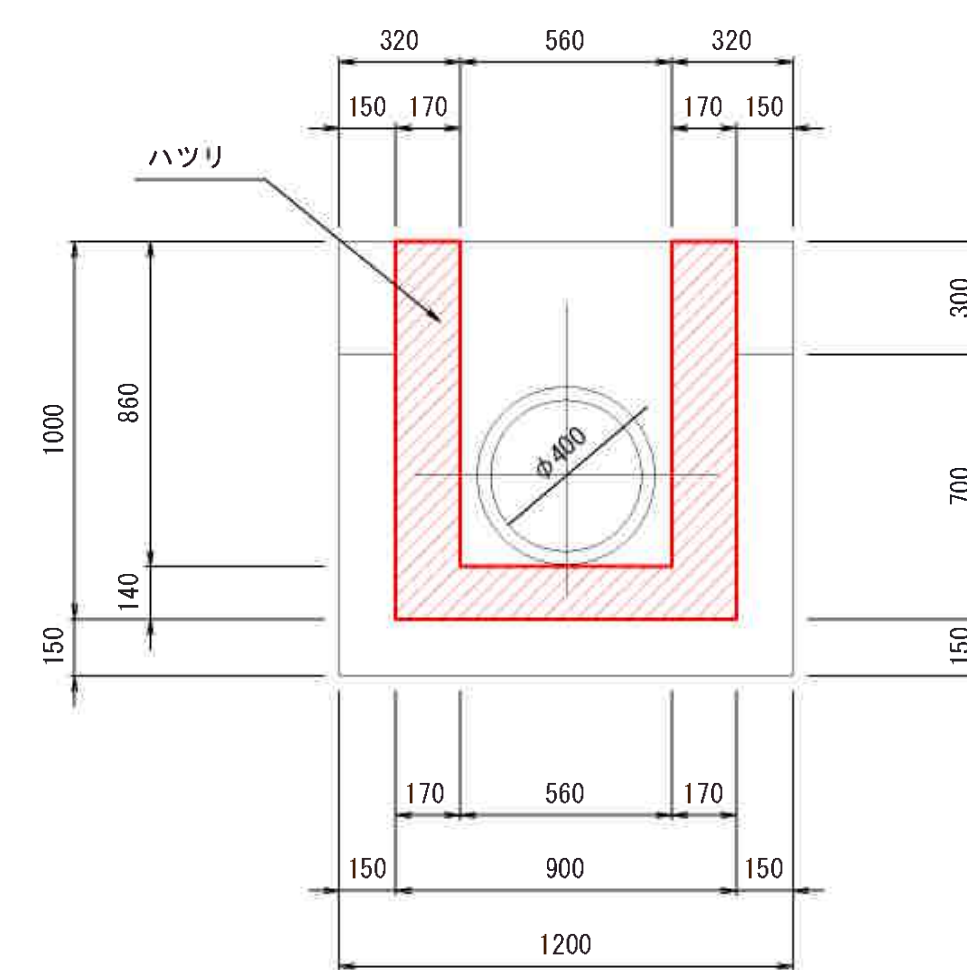
平面图



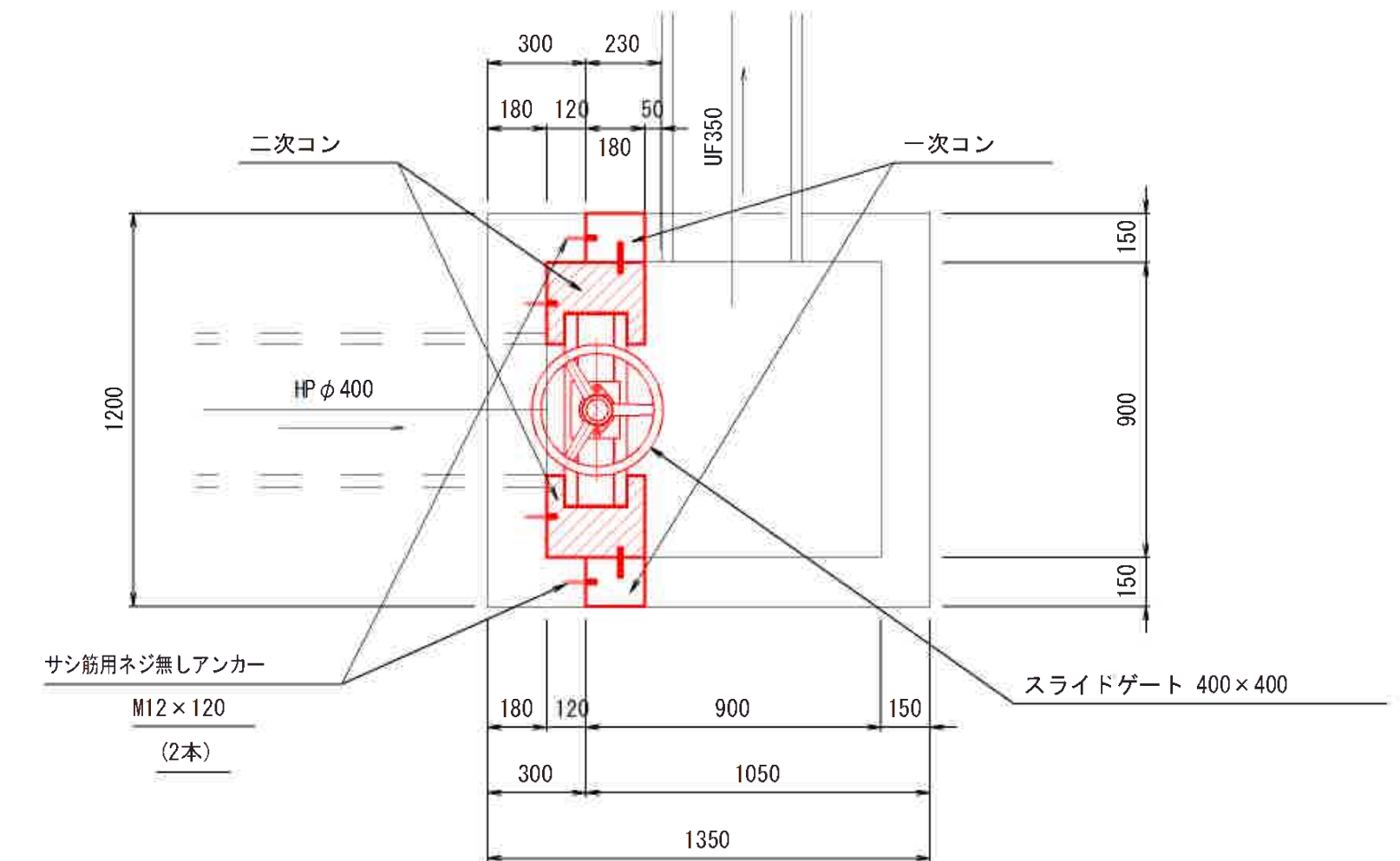
側 面 図



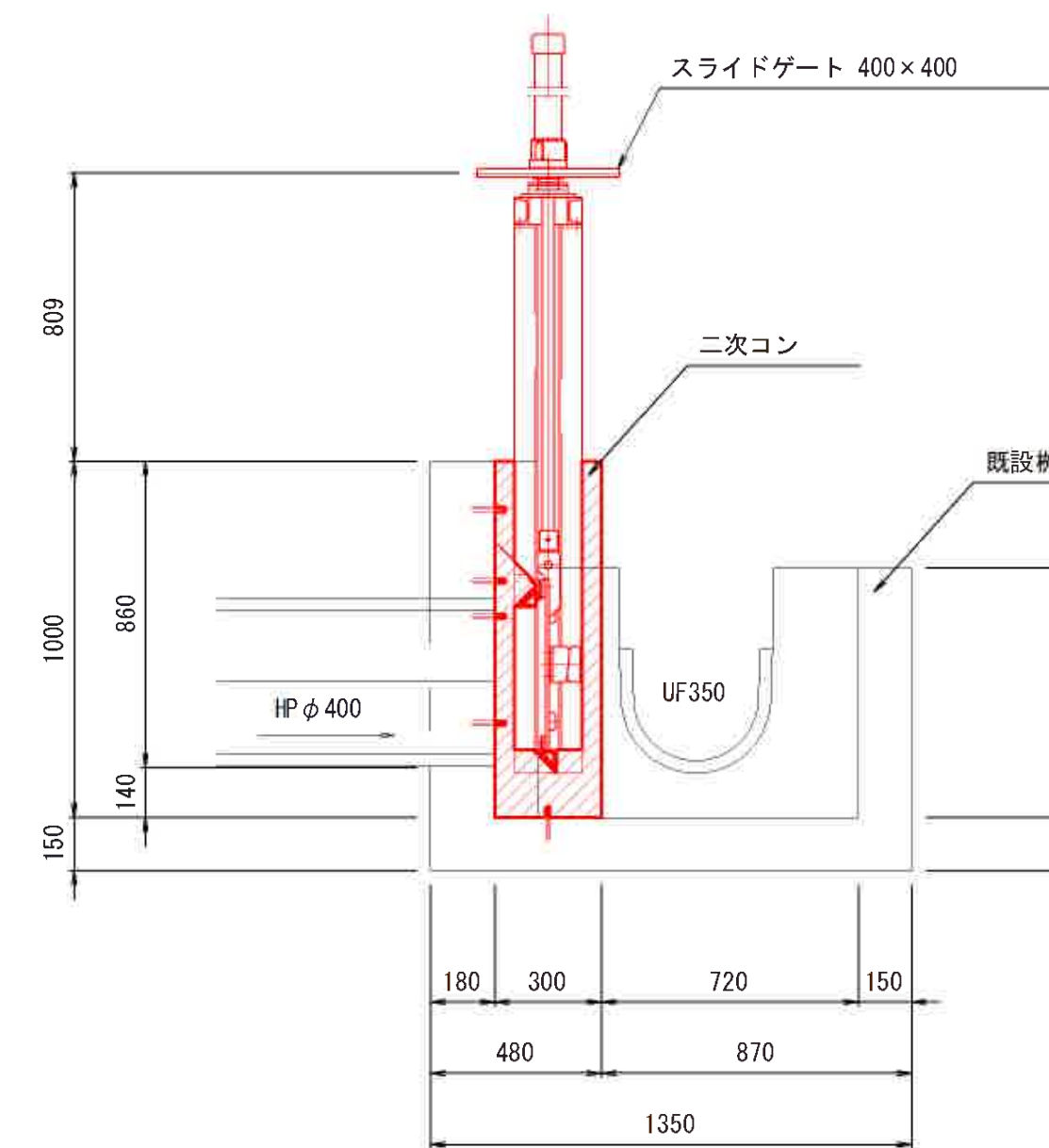
正 面 图



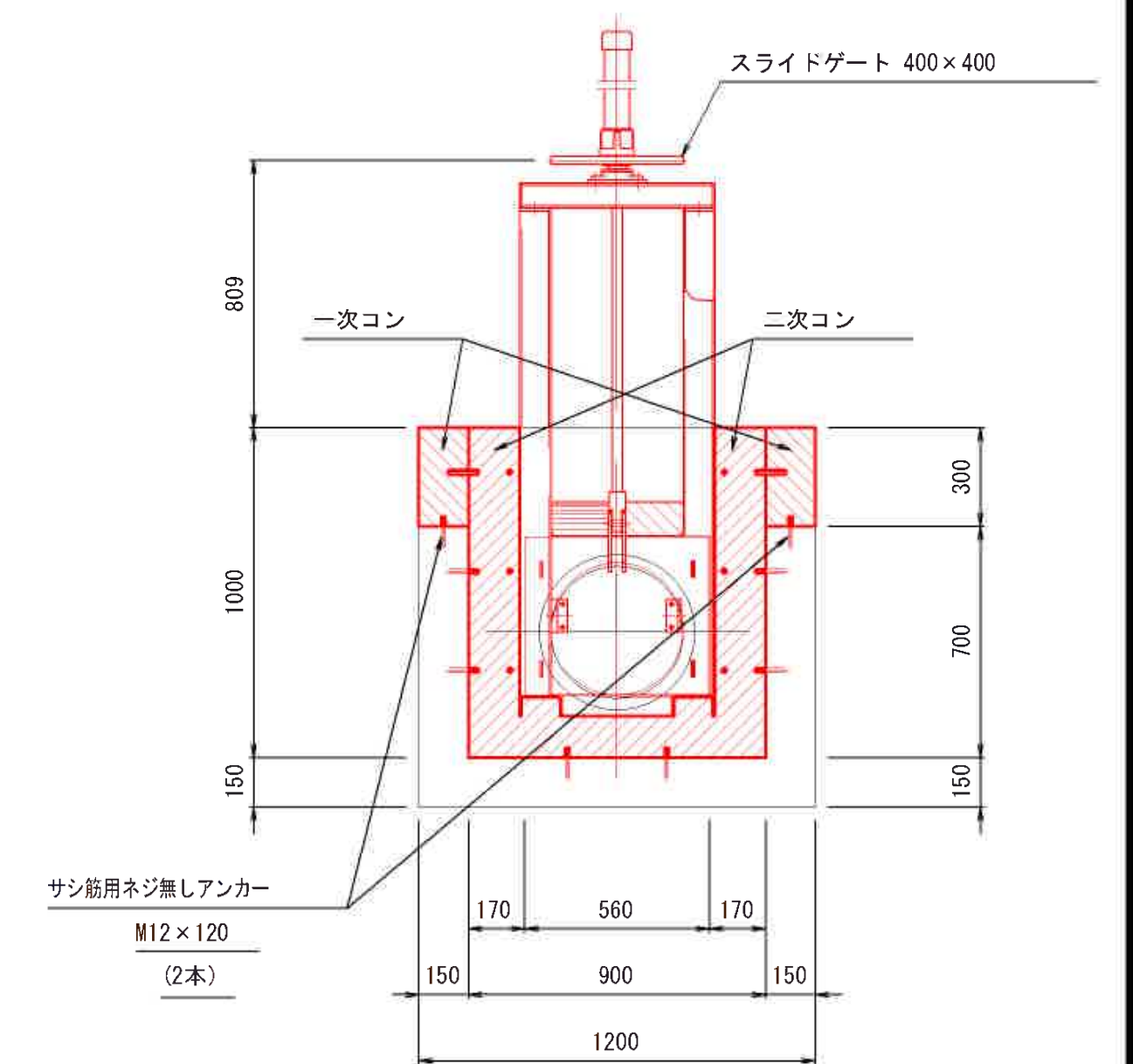
平面图



側面図



正 面 图



工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化、防災減災事業 鹿野モロ 5 井堰改修工事		
図面名	右岸ゲート部ハツリ、二次コン図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	S=1/20	図面番号	12
事業主体	兵庫県加東市		

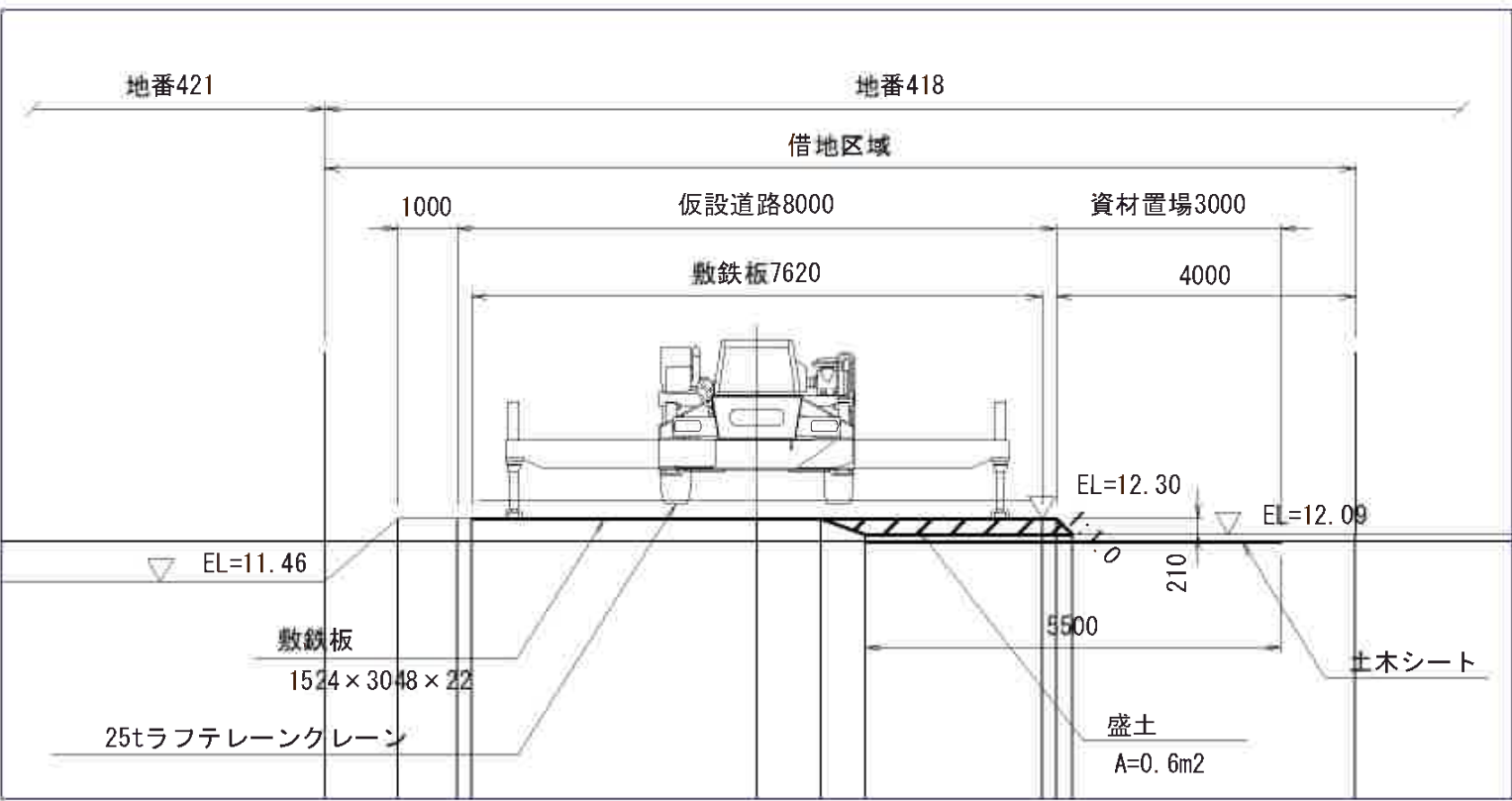
鹿野モロ5井堰 仮設計画図(1/2)

S=1:200

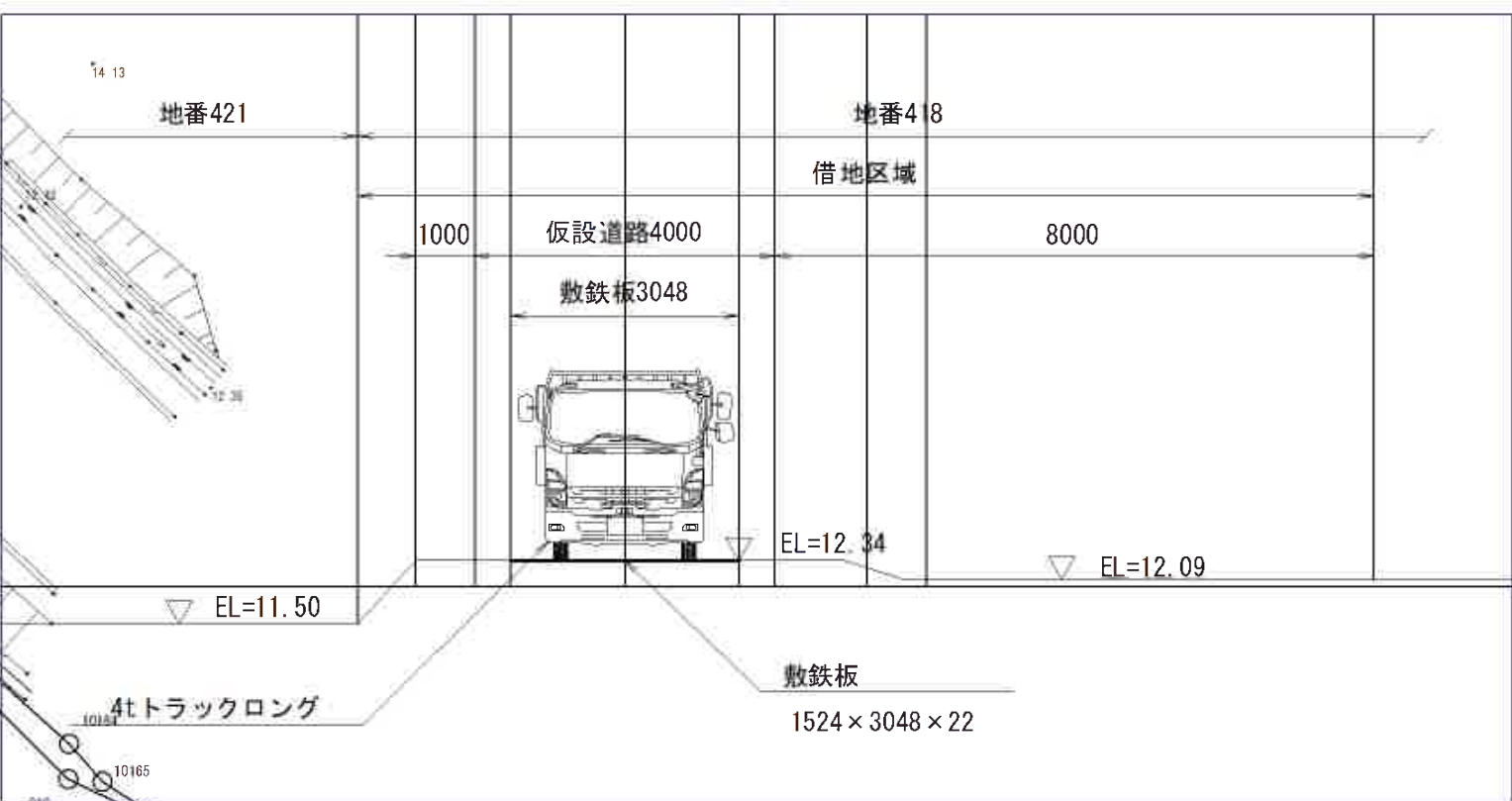
仮設道路横断面図

S=1:100

A-A' 断面



B-B' 断面



基準点座標一覧表

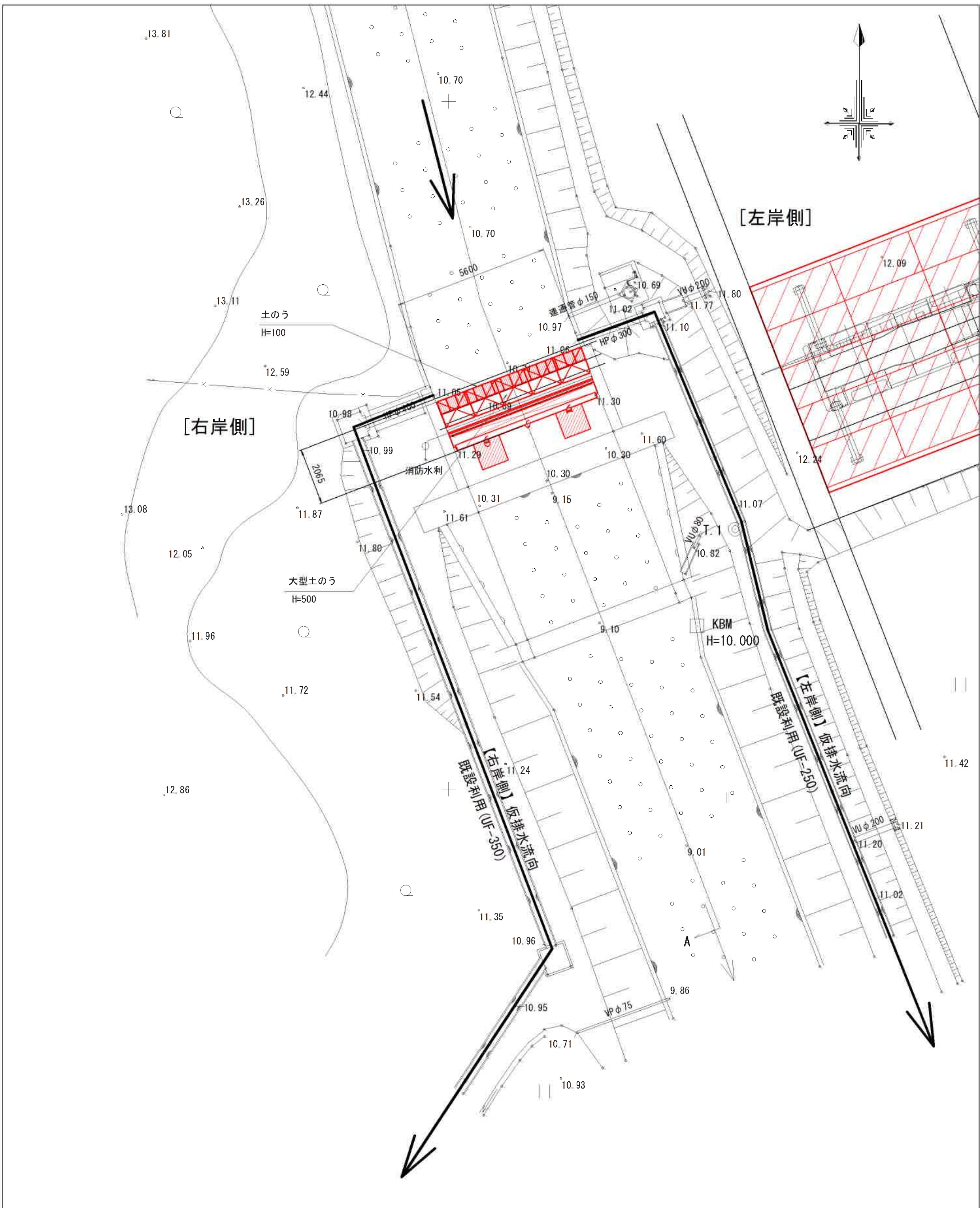
点名	X座標	Y座標
T.1	-117840.545	65285.413
T.2	-117828.425	65330.013

工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ5井堰 仮設計画図(1/2)		
図面名	鹿野モロ5井堰 仮設計画図(1/2)		
工事箇所	加東市畑地内		
縮尺	図示	図面番号	13 - 1/2
事業主体	兵庫県加東市		

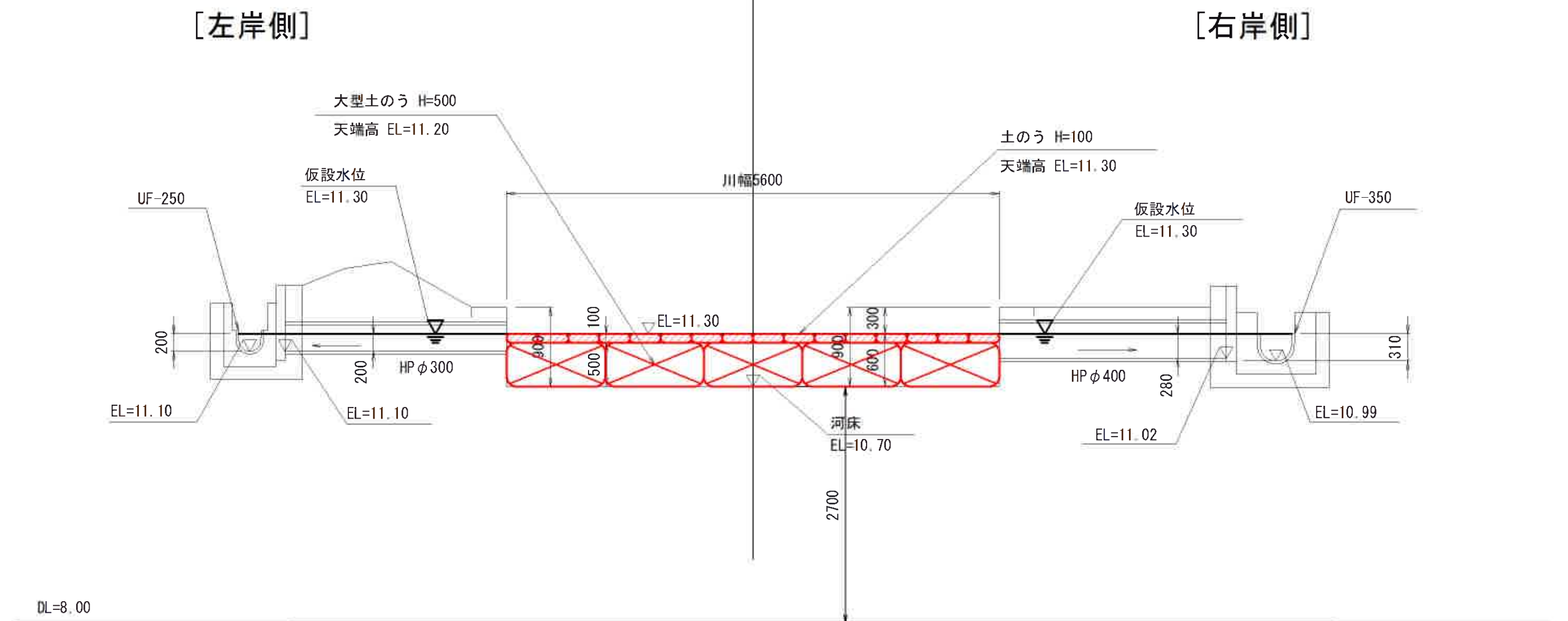
鹿野毛口 5 井堰 仮設計画図 (2/2)

仮締切平面図

S=1:100

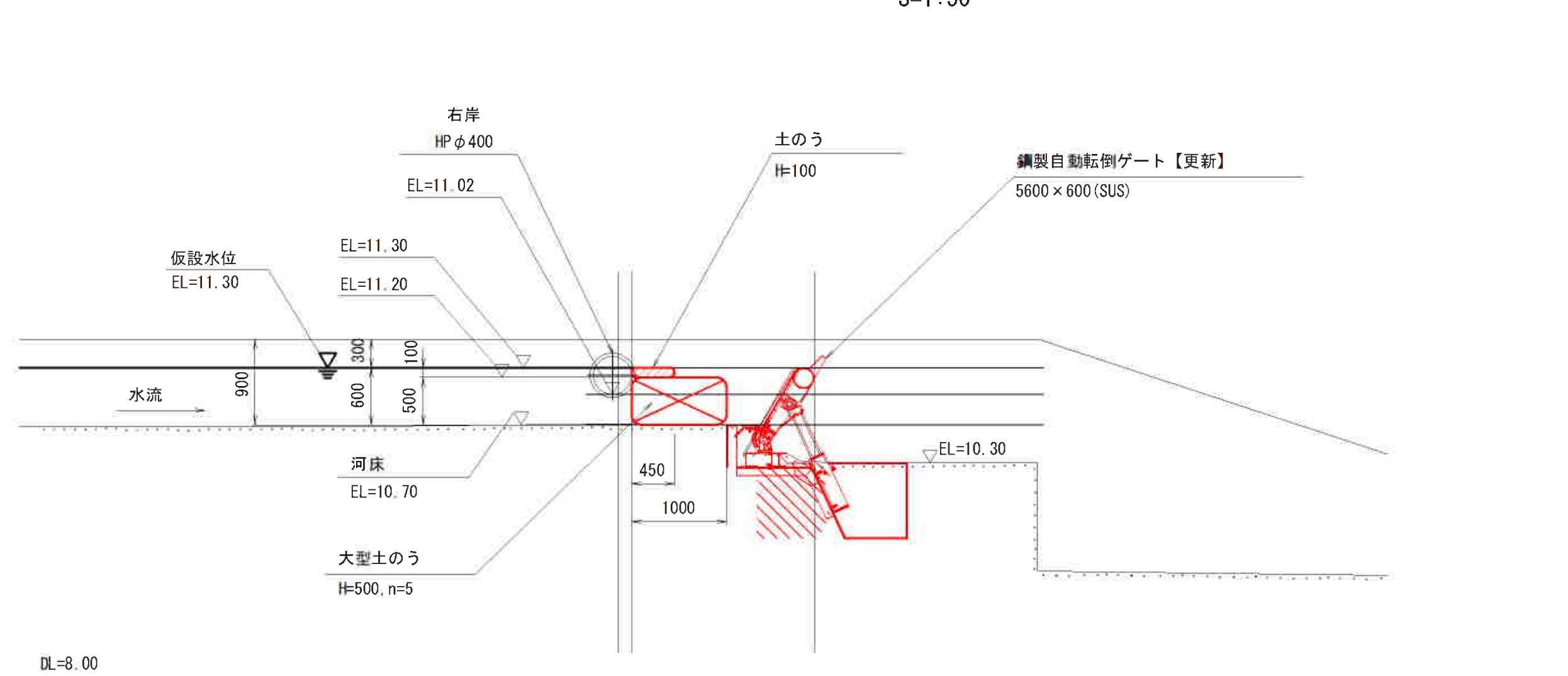


仮締切横断面図



仮締切縦断面図

S=1:50

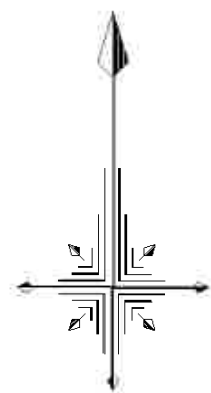


- 注) ①当仮締切計画は口の池の落水が前提である。
- ②大型土のう(H=500)の上部に土のう(H=100)を設置した全高H=600の全面締切りを行うこと。
- ③常 時の対応：左岸・右岸の既設用水路を利用した水替えを行うこと。
- ④出水時の対応：両岸取水ゲートを開全し、大型土のうは存置、上部土のうは撤去すること。
- また、不慮の出水に備え、排水ポンプを準備しておくこと。

工事名	令和8年度 農業水路専長寿命化・防災減災事業 鹿野毛口5井堰改修工事		
図面名	鹿野毛口5井堰 仮設計画図(2/2)		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	図 示	図面番号	13 - 2/2
事業主体	兵庫県加東市		

鹿野モロ5井堰 借地平面図

S=1:200



地番：畑418
借地面積
A=560m2

借地ライン

基準点座標一覧表

点 名	X座標	Y座標
T.1	-117840.545	65285.413
T.2	-117828.425	65330.013

工事名	令和8年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 鹿野モロ5井堰改修工事		
図面名	鹿野モロ5井堰 借地平面図		
工事箇所	加東市畑地内		
縮 尺	図示	図面番号	14
事業主体	兵庫県加東市		